

意見公募資料

かすみがうら市生涯学習推進計画
(案)

目次 かすみがうら市生涯学習推進計画（案）

策定方針

1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画期間	2
3. 計画の位置づけ.....	2
4. 計画の構成と策定までの流れ	3
5. 策定体制	4
6. 策定にあたっての基本的考え方	4
7. 上位計画	5
8. 生涯学習を取り巻く状況.....	9

計画の基本方針

1. 基本理念	12
2. 生涯学習の視点.....	13
3. 生涯学習の推進における主要課題と重点事項	14
4. 施策の体系	16

事業計画

1 青少年の未来を育む

〔1〕 青少年育成.....	21
1. 青少年健全育成活動の推進	24
2. 青少年の健全育成と体制の整備	30
3. 地域の担い手の育成.....	32
4. 家庭の教育力の向上と子育てネットワークづくりの支援	33

2 市民の学びを高める

〔1〕 生涯学習.....	35
1. 生涯学習推進体制の確立	38
2. 生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援.....	41
3. 生涯学習施設の整備と学習環境の充実.....	50
4. 生涯学習情報の提供	66
5. 地区公民館による市民協働型の地域コミュニティ活動	69
〔2〕 スポーツ・レクリエーション	75
1. スポーツ・レクリエーション団体の育成.....	78
2. スポーツ・レクリエーション活動の推進.....	81
3. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	85

3 歴史・文化を伝える

〔1〕 地域文化.....	91
1. 文化財などの継承と保護、活用	94
2. ふるさと教育の推進	104
3. 芸術・文化活動の推進	108

策定方針

1. 計画策定の趣旨
2. 計画期間
3. 計画の位置づけ
4. 計画の構成と策定までの流れ
5. 策定体制
6. 策定にあたっての基本的考え方
7. 上位計画
8. 生涯学習を取り巻く状況

1. 計画策定の趣旨

平成 17 年に霞ヶ浦町と千代田町が合併し「かすみがうら市」が誕生してから、10 年が経過し、教育分野においては、「豊かな学びと創造のまちづくり」の実現に向けて「教育の充実」、「生涯学習の充実」、「青少年の健全育成」、「地域文化の継承と創造」を基本とした施策の展開を図ってきました。

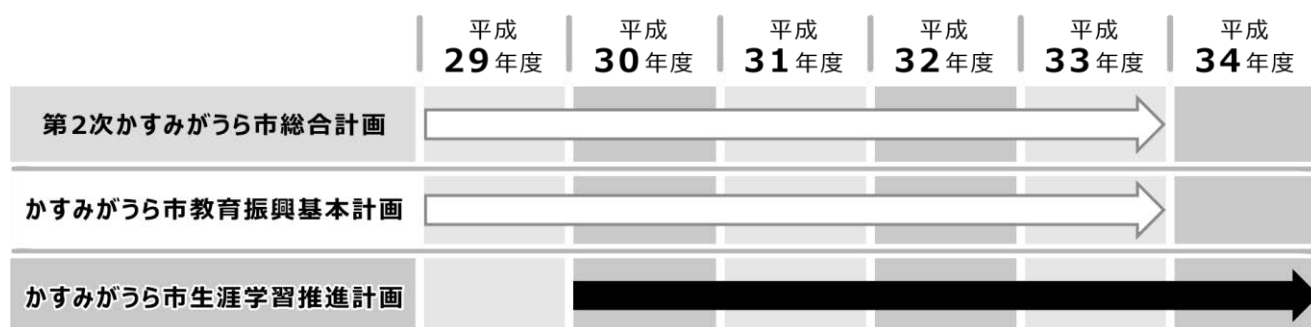
市誕生から平成 26 年度までの 10 年間は、主に合併前の両町の事業を継続して実施してきましたが、平成 26 年度中に事業の再検証を行い、平成 27 年度からは、生涯学習課内の各部署の役割分担と事業の棲み分けや連携を踏まえ、目的・対象者を明確にした事業を推進してきました。

このような状況のなか、平成 29 年度を初年度として「かすみがうら市教育振興基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）」が改定されたことを受け、生涯学習分野での取組を行政、市民、地域、民間との連携・協働により更に充実させていくため、「かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定します。

策定にあたっては、本市の生涯学習の現状を踏まえ、実際に生涯学習活動に取り組む市民の意見などを取り入れながら、市民参加型の具体的かつ実行力のある「かすみがうら市オリジナル」の実施計画の策定に取り組みます。

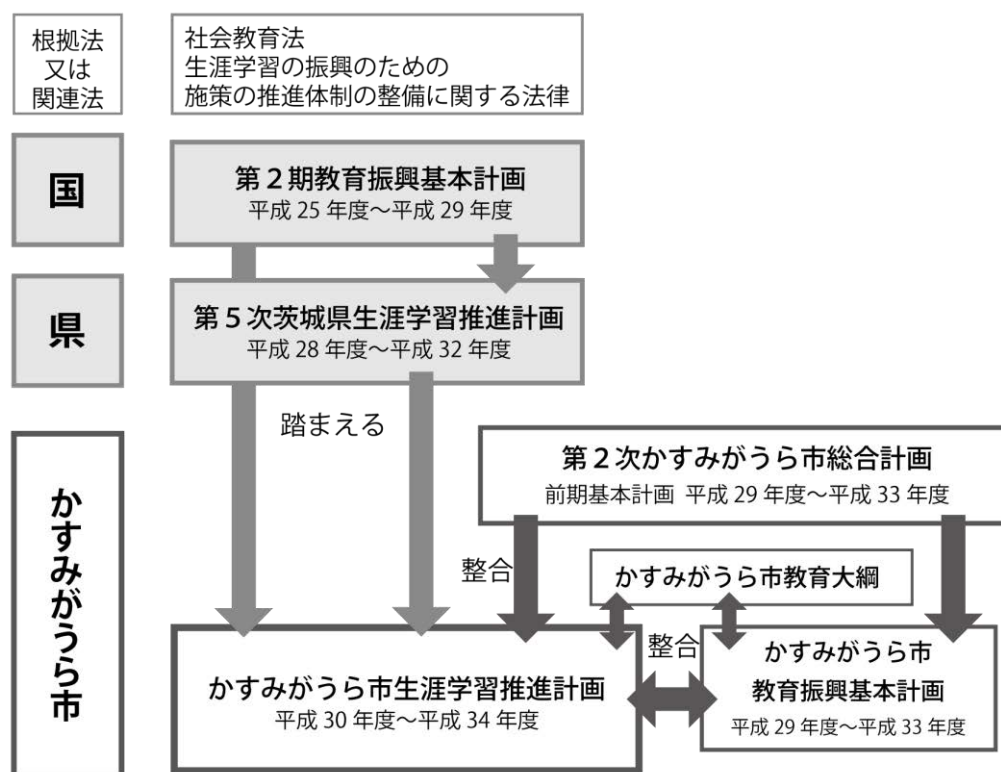
2. 計画期間

平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間を計画期間とします。

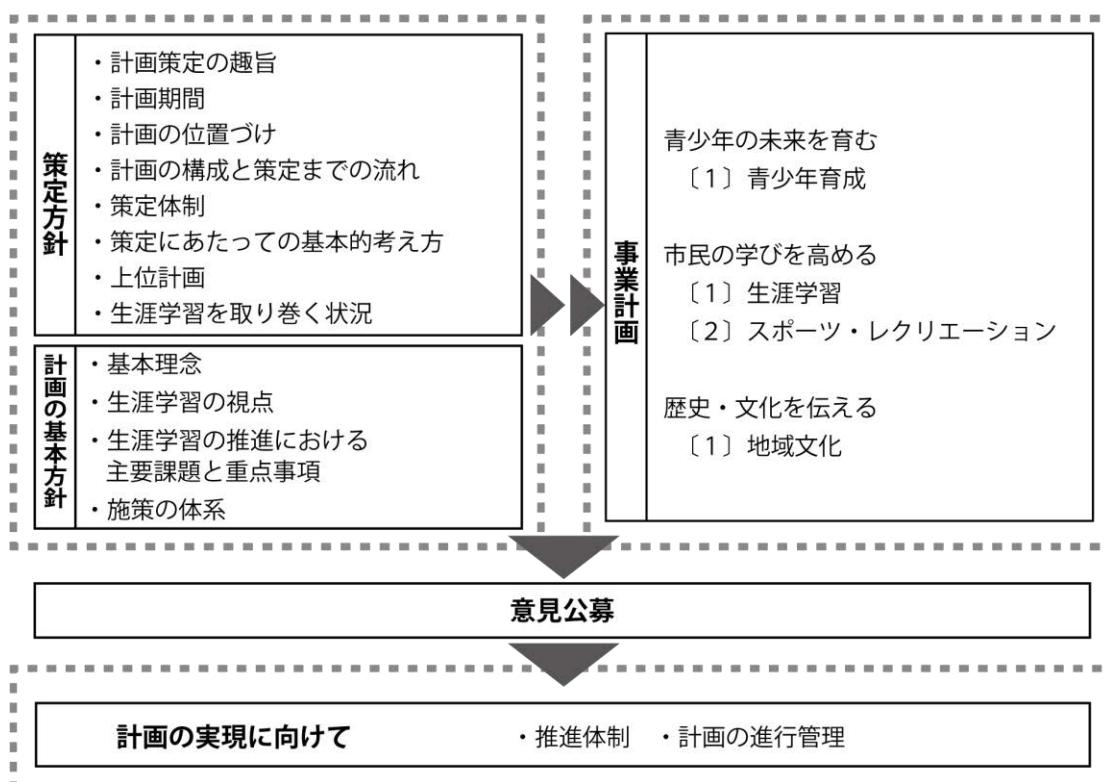


3. 計画の位置づけ

本計画は、国（文部科学省）の方向性および「第5次茨城県生涯学習推進計画」の内容を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「第2次かすみがうら市総合計画」、教育の理念を示す「かすみがうら市教育大綱」、本市の教育振興のため基本的な施策を定める「かすみがうら市教育振興基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）」との整合を図り策定するものとします。



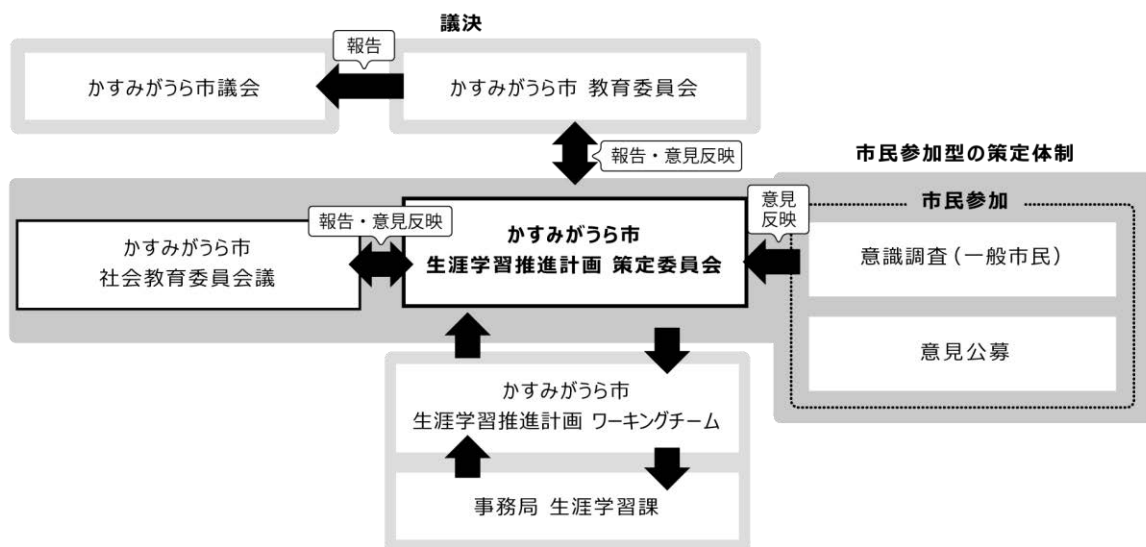
4. 計画の構成と策定までの流れ



5. 策定体制

本計画では、実際に生涯学習活動に取り組む市民で構成される「かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会」を設置し、計画の策定に関する調査・研究及び基本計画策定に必要な事項について審議検討を行います。また、「かすみがうら市社会教育委員会」からの助言や意識調査・意見公募を通して市民の意見を計画に反映し、市民参加型の策定体制で計画を策定します。

さらに、計画策定に必要な調査及び検討資料作成のため、下部組織として生涯学習課及び関係課職員による「ワーキングチーム」を設置します。



6. 策定にあたっての基本的考え方

- ◇ これまで推進してきた生涯学習施策の強みを最大限に生かした計画を目指します。
- ◇ 地域特性を踏まえ、地域文化の創造、ふるさとづくりに寄与する計画を目指します。
- ◇ 時代の変化、時代のニーズに対応した計画を目指します。
- ◇ 地域や社会が抱える今日的課題に迅速に対応した計画を目指します。
- ◇ より具体的で、実行性の高い計画を目指します。
- ◇ 市民参加型・市民協働型の策定体制による市民のための計画を目指します。

7. 上位計画

第2期教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）〔文部科学省〕

生涯学習社会構築の 3つの方向性

自立

一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会

協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

創造

自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

4つの基本的方向性

1. 社会を生き抜く力の養成

多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力

2. 未来への飛躍を実現する人材の育成

変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材

3. 学びのセーフティネットの構築

誰もがアクセスできる多様な学習機会を

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

社会が人を育み、人が社会をつくる好循環

8つの成果目標

①生きる力の確実な育成（幼稚園～高校）
⇒生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

②課題探求能力の修得（大学～）
⇒どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。

③自立・協働・創造に向けた力の修得（生涯全体）
⇒社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

④社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

⑤新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成

⑥意欲ある全ての者への学習機会の確保

⑦安全・安心な教育研究環境の確保

⑧互助・共助による活力あるコミュニティの形成

第5次茨城県生涯学習推進計画（平成28年度～平成32年度）〔茨城県〕

第11期 茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会議報告書（提言）

提言1

生涯学習社会を支える人づくり、絆づくりの推進

提言2

ライフステージに応じた学びの機会の充実

提言3

生涯学習推進体制の強化

提言4

地域の特色を生かした生涯学習推進構想

推進テーマ

学び合い 支え合い 高め合う 生涯学習社会を目指して

推進目標

1. 学び合い～自己を高め、生きがいをつくる学びの推進
2. 支え合い～人と人をつなげる学びの推進
3. 高め合う～学びを生かした豊かな地域づくりの推進

推進のための3つの基本視点

社会全体で子どもたちの
生きる力を育む視点

学びの充実と学びを支える
人づくりを図る視点

学びの成果を地域づくりに
生かす視点

方策1

未来を担う子どもたちの
自主性・自立性を育む
学びの充実

具体的方策

- ① 青少年の体験活動の推進
- ② 子どもの読書活動の推進
- ③ 就学前教育及び家庭・地域の教育の充実
- ④ 学びの基盤づくりのための学校教育の充実
- ⑤ 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進
- ⑥ いばらき教育の日・教育月間の推進

方策2

生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

具体的方策

- ① 生涯学習・社会教育推進体制の充実
- ② 生涯学習ボランティア活動の活性化
- ③ 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供
- ④ 高齢者の生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実
- ⑤ 県民の読書活動の推進
- ⑥ お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供

方策3

学びの成果を地域づくりに
生かす取組の充実

具体的方策

- ① 学校を核とした地域コミュニティの活性化
- ② 社会参加を促進する学習成果の評価・活用
- ③ 男女共同参画についての教育の推進
- ④ 学習資源のネットワーク化の推進
- ⑤ 生涯学習センターを核とした地域との連携促進
- ⑥ 社会教育関係団体等との連携促進

3つの方策を支える基盤づくり

- ① 学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備
- ② 市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携推進
- ③ 学んだ成果を地域社会に生かすボランティア活動の推進
- ④ 県生涯学習センターの機能・役割の充実

第2次かすみがうら市総合計画（平成29年度～平成38年度）〔かすみがうら市〕

前期基本計画（平成29年度～平成33年度）

将来都市像

きらり輝く^{みず}湖と山^{みどり} 笑顔と活気のふれあい都市

～未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら～

基本理念1

豊かな自然と地域産業が
共存するまち

基本理念2

日々の暮らしを守る
快適で安全なまち

基本理念3

ともに支え成長する
人財あふれる安心なまち

1 自然の恵みを享受できるまちづくり

《居住環境》

2 産業の振興で活力あふれるまちづくり

《産 業》

3 安全で快適に暮らせるまちづくり

《都市基盤》

4 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり 《健康・福祉》

4-2 高齢者福祉の向上

5 未来を担う若者を育むまちづくり

《子育て・若者支援》

5-2 社会性豊かな青少年の健全育成

6 豊かな学びと創造のまちづくり

《教育・文化》

6-2 生涯学習の充実

6-3 地域文化の継承と創造

7 みんなでつくる連携と協働のまちづくり

《協働・行財政》

7-1 市民活動の支援

戦略1

湖（みず）と
山（みどり）の
“お宝”活用
プロジェクト

- 文化財などの伝承と保護・活用
- スポーツ・レクリエーション活動の推進

戦略2

安全な“暮らし”
創造
プロジェクト

戦略3

人財あふれる
“地域力”
育成
プロジェクト

- 青少年健全育成活動の促進
- 地域の担い手の育成
- 文化団体の活動支援
- コミュニティ活動の支援

基本理念

ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとつづくり

目標

- ・ 学校教育の目標
人間性豊かで、よりよい生き方を求める子どもの育成を図る
- ・ 生涯学習の目標
自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する

基本方向	基本施策	具体的施策
基本方向 1 学校教育の充実 知・徳・体ーバランスのとれた児童生徒を育成します。	〔1〕 幼児教育 〔2〕 学校教育	1. 幼児教育の推進 1. 確かな学力の定着 2. 豊かな心の育成 3. 健康の増進や体力の向上 4. 教職員の資質向上 5. 特色ある学校づくり 6. 特別支援教育の充実 7. 学校・地域・家庭との連携協力 8. 学校の教育環境充実と安全確保
基本方向 2 社会性豊かな青少年の健全育成 学校・家庭・地域が連携し、青少年健全育成体制を充実させます。	〔1〕 青少年育成	1. 青少年健全育成活動の推進 2. 青少年の健全育成と体制の整備 3. 地域の担い手の育成 4. 家庭の教育力の向上と子育てネットワークづくりの支援
基本方向 3 生涯学習の充実 いつでも、どこでも、だれでも、学べる生涯学習を推進します。	〔1〕 生涯学習	1. 生涯学習推進体制の確立 2. 生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援 3. 生涯学習施設の整備と学習環境の充実 4. 生涯学習情報の提供 5. 地区公民館による市民協働型の地域コミュニティ活動 6. スポーツ・レクリエーション団体の育成 7. スポーツ・レクリエーション活動の推進 8. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進
基本方向 4 地域文化の継承と創造 郷土の歴史・文化を知り、文化財の保護に努めます。	〔1〕 地域文化	1. 文化財などの継承と保護、活用 2. ふるさと教育の推進 3. 芸術・文化活動の推進

8. 生涯学習を取り巻く状況

人口減少時代の到来

我が国の総人口は平成 28 年で 1 億 2,693 万人、総人口に占める割合は、0 歳から 14 歳までの年少人口が 12.4%、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 60.3%、65 歳以上の老年人口が 27.3%となっています。今後も人口減少が続くと推計されており、長期の人口減少過程に入っています。

本市の総人口は減少傾向が続いています。人口減少時代に対応し、地域の価値を活用した生涯学習施策の展開が求められています。

▶▶▶ P14 ■ 4

少子・高齢化の進行

我が国は、平均寿命の伸長と少子化の進行により超高齢社会へと移行しています。平成 27 年では高齢者 1 人に対し現役世代 2.3 人、現役世代が高齢者を支えきれない時代がやってきました。今後も高齢化が進み、平成 72 年には高齢者 1 人に対し現役世代 1.3 人という推計が出ています。

本市においても、少子・高齢化の傾向が顕著となっています。今後は生きがいくくり、仲間づくり、健康づくりなど様々な観点から、市民の健康寿命の延伸、健康づくりを目的とした生涯学習施策の展開が求められています。

▶▶▶ P14 ■ 5

地域に対する誇り・郷土意識の醸成

地方において、人口減少・少子高齢化時代の到来、生活様式の多様化などにより、自分の住む地域に愛着を持たない人たちが増え、地域活動に協力しないことから、従来型の「地域コミュニティ」の維持が困難になっています。特に若い世代にその傾向が顕著であり、地方創生の観点から、国においてもこれらの状況に歯止めをかける政策が進められています。

本市においても、行政区や公民館など、地域活動に参加しない世帯が増加したり、20～30 歳代の人口が転出超過となったりしています。地域コミュニティを守り、結婚・子育て世代人口の流出を抑制するため、地域に対する誇りや郷土愛を醸成していく必要があります。

▶▶▶ P14 ■ 6

公共施設の老朽化と適正配置

我が国の高度成長期以降に整備された公共施設は、今後 20 年で建設後 50 年以上を経過する施設の割合が加速度的に増加することが確実となっており、計画的な維持管理、更新が必要となっています。

本市においても、公共施設の老朽化が進んでおり、人口減少社会に応じた公共施設の適正配置や複合化、効率的な更新を進めていく必要があります。

▶▶▶ P14 ■ 3

生涯を通じた学習の支援

近年、人々の学習需要の高まりと、学習したい内容の多様化・高度化に伴い、生涯学習社会実現への期待が高まっており、一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備が求められています。

本市においても、これまで以上に、ライフステージに応じた学習機会の提供を充実させていくことが求められています。

▶▶ P14 ■ 2

地域の担い手の発掘と育成

若い世代を中心に地域を離れる傾向が顕著であり、大学進学や就職などライフステージの転換期に、地方から東京圏へと若者の人口流出が続いています。地域の活力の低下とともに、地域の担い手を引き継ぐ人材が不足している状況です。

本市においても、若い世代の東京圏への人口流出が続いています。地域に残る地域の担い手を発掘、育成するための子ども時代からのプログラムづくりが必要となっています。

▶▶ P14 ■ 1

計画の基本方針

1. 基本理念
2. 生涯学習の視点
3. 生涯学習の推進における
主要課題と重点事項
4. 施策の体系

1. 基本理念

「生涯学習」とは、人々が一生のうちに学ぶ行為のすべてを指す言葉です。

学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内での活動、趣味など様々な場や機会において行う学習のすべてが生涯学習とよぶことができます。

「生涯学習社会」とは、人々が生涯のいつでも、どこでも自由に学ぶ場と機会を選択して学ぶことができる社会、そして、学んだことが適切に評価され、それを家庭や学校、地域に還元することで、地域ぐるみで学びの豊かさを享受する社会です。

本市には豊かな自然と、自然の中で育まれた歴史や文化、そしてここに育まれる地域コミュニティなど、生涯学習社会を実現するうえで様々な地域資源をもっています。特に、歴史や文化を物語る貴重な語り部である歴史遺産（文化財）は地域のもつ底力でもあり、これからも、本市の誇り高い文化、そこで学ぶ市民の活動を支えてくれる重要な地域資源といえます。また、水と緑の雄大な自然環境は、市民が健康づくりやレクリエーションを楽しむフィールドとして、すばらしく恵まれた環境です。

生涯学習の推進にあたっては、本市がこれまで培ってきた地域資源をさらに生かしながら、市民が学ぶ環境づくりを推進していくことが必要です。

本市では、国が目指す3つの方向性「自立」「協働」「創造」や、「かすみがうら市教育振興基本計画」における教育の基本理念に基づき、市民一人ひとりが生涯学習活動を通して、教養や知識を身につけ、生きがいや仲間を見つけ、自らを磨くことで、より豊かな人生を実現できるよう、また、地域ぐるみの生涯学習活動により、ともに学び合うことができるような生涯学習環境づくりを目指し、「ともに学ぼう 一人ひとりが輝くまち—自らを磨き、より豊かな人生を実現するためのステージづくり—」を本計画の基本理念に定めます。

基本理念

ともに学ぼう 一人ひとりが輝くまち

—自らを磨き、より豊かな人生を実現するためのステージづくり—



2. 生涯学習の視点

本市の目指す基本理念を実現するため、「育む視点」「高める視点」「伝える視点」を「生涯学習の視点」として、施策・事業に取り組みます。



生涯学習の視点

育む－青少年の未来を育む

今、青少年を取り巻く環境を大人たちはどのように考え、子どもたちを守り育てていけばいいのでしょうか？

子どもたちが大人になるまでの様々な悩みをしっかりと受け止めること、子どもたちを様々な危険や有害な環境から守れる地域をつくることにより、すべての子どもたちの豊かな未来を育む視点を大切にします。

高める－市民の学びを高める

生涯学習とは市民が学ぶことの全てと考えると、市民が学ぶことに対する支援は無限大です！

それは、学ぶ場所づくりであったり、きっかけづくりだったり、市民が学びを提供するしくみづくりであったりします。

市民、地域と手を携えて、これまで取り組んできたことを土台に、市民の学びを、さらに高めていく視点を大切にします。

伝える－歴史・文化を伝える

地域文化って何だろう？市民文化ってどうやって作ったらよい？

霞ヶ浦の恵みを受けて大古より人々が暮らしてきた大地。地域に根付いた文化や歴史は市民の誇り。

市民がこれまで培ってきた歴史・文化を次代に伝える視点を大切にします。

3. 生涯学習の推進における主要課題と重点事項

本市の目指す基本理念を実現するため、生涯学習の主要課題に対応し、重点的に取り組むべき重点事項を示します。

■主要課題

- 1 地域の活動を担う若い力の確保が困難となっています。
 - ▶ 少子化の時代だからこそ、地域が青少年を大切にし、地域の担い手へと育成していくことが求められています。 ▶▶▶ P15 □ 1
- 2 心の豊かさを求める時代になり、生涯学習に対するニーズはさらに広く、
深くなっています。
 - ▶ 目的、ターゲットを明確にした一人ひとりのニーズにあった学びの提供が求められています。 ▶▶▶ P15 □ 2
- 3 未だ生涯学習活動拠点が未設置の地区や施設が暫定利用中の地区があります。
 - ▶ 市内生涯学習施設のバランスの良い配置が求められています。 ▶▶▶ P15 □ 3
- 4 人口減少、経済状況の変化により、
従来型の行政サービスの提供が難しくなっています。
 - ▶ 市民協働型の行政運営、事業推進が求められています。 ▶▶▶ P15 □ 4
- 5 人口の高齢化にともない現役世代だけでは高齢者を支えきれない状況になっています。
 - ▶ 市民が健康で豊かに暮らしていくこと、健康寿命の延伸が求められています。 ▶▶▶ P15 □ 5
- 6 地域に対する意識の希薄化により、地域のつながり、地域力が低下しています。
 - ▶ 地域の文化・歴史に触れることによる、郷土愛の醸成が求められています。 ▶▶▶ P15 □ 6



□重点事項

□1 青少年の健全育成と地域の担い手づくりに取り組みます。

- ・「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念に、学校、家庭、地域が連携して青少年の健全育成を推進します。
- ・将来の地域の担い手を発掘し、育成を図ります。

▶▶ P16 1 青少年の未来を育む
〔1〕青少年育成

□2 ライフステージに応じた学びの機会づくりに取り組みます。

- ・世代や目的に応じた多様な生涯学習プログラムを提供します。
- ・生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりなど、目的に応じて自主的に活動する生涯学習活動団体の支援を行います。

▶▶ P16 2 市民の学びを高める
〔1〕生涯学習

□3 身近な場所における学びの拠点づくりに取り組みます。

- ・地域住民の意向を踏まえた生涯学習活動拠点の適正配置(ネットワーク化やセンター化など)を検討します。
- ・既存の施設については、適正な維持管理に努め、必要に応じた施設、設備の整備を行います。

▶▶ P16 2 市民の学びを高める
〔1〕生涯学習

□4 市民協働型のコミュニティ活動の形成に取り組めます。

- ・行政と市民の役割を明確にした市民協働型のコミュニティ活動を推進します。
- ・目的別コミュニティ活動団体と更なる連携を深めるとともに、目的別コミュニティと地域コミュニティの融合を図ります。

▶▶ P16 2 市民の学びを高める
〔1〕生涯学習

□5 市民の生きがい・健康・体力向上のステージづくりに取り組みます。

- ・市民がそれぞれのライフステージや目的に応じた「スポーツのある生活」が送れるような体制づくり、システムづくりを推進します。
- ・市民が気軽に快適にスポーツやレクリエーションに取り組めるよう、安定的な施設の提供に努めます。

▶▶ P16 2 市民の学びを高める
〔2〕スポーツ・レクリエーション

□6 郷土愛が醸成されるようふるさと教育に取り組めます。

- ・文化財の保護と管理に努め、地域の宝を後世に伝承します。
- ・市民が市の歴史や文化を学ぶことにより郷土に誇りと愛情を持ってもらえるよう、多様なふるさと教育を推進します。

▶▶ P16 3 歴史・文化を伝える
〔1〕地域文化

4. 施策の体系

生涯学習 の視点	基本施策	具体的施策	細目	ページ
1 青少年の未来を育む	〔1〕 青少年育成	1. 青少年健全育成活動の推進	(1)「青少年育成かすみがうら市民会議」の活動の充実	24
			(2)各種青少年育成団体への支援	27
			(3)学校・家庭・地域の連携	28
		2. 青少年の健全育成と 体制の整備	(1)青少年相談体制の充実	30
			(2)非行の未然防止・早期発見	31
			(3)学校、家庭、地域等が連携した環境浄化活動の促進	31
		3. 地域の担い手の育成	(1)高校生会活動の活性化	32
			(2)成人式の開催を通しての担い手の発掘・育成	32
		4. 家庭の教育力の向上と 子育てネットワークづくりの支援	(1)家庭の教育力充実事業の充実	33
2 市民の学びを高める	〔1〕 生涯学習	1. 生涯学習推進体制の確立	(1)生涯学習推進体制の整備	38
			(2)生涯学習推進計画の策定	40
		2. 生涯学習機会の提供と 生涯学習団体への支援	(1)多様な生涯学習機会の提供	41
			(2)サークル等活動団体への支援	45
			(3)成果発表機会の提供	46
			(4)人権教育の推進	48
		3. 生涯学習施設の整備と 学習環境の充実	(1)生涯学習施設の維持管理と整備	50
			(2)公民館講座等の充実	53
			(3)図書館の充実	58
			(4)読書の普及活動	64
		4. 生涯学習情報の提供	(1)生涯学習人材バンクの活用強化	66
			(2)生涯学習に関する情報提供	68
		5. 地区公民館による市民協働型 の地域コミュニティ活動	(1)市民協働型のコミュニティ活動	69
			(2)地区公民館組織の編成	73
	〔2〕 スポーツ ・レクリエーション	1. スポーツ・レクリエーション団体 の育成	(1)スポーツ少年団や体育協会活動の支援	78
			(2)スポーツ活動の推進	79
		2. スポーツ・レクリエーション活動 の推進	(1)スポーツ・レクリエーション機会の提供	81
			(2)総合型地域スポーツクラブの支援	84
			(3)茨城国体によるスポーツ活動の推進	84
		3. スポーツ・レクリエーション施設 の利用促進	(1)スポーツ施設の効率的な活用	85
			(2)スポーツ施設の整備と利便性の向上	89
			(3)スポーツ・レクリエーションの場の提供	90
3 歴史・文化を伝える	〔1〕 地域文化	1. 文化財などの継承と 保護、活用	(1)文化財の保護、保存と継承	94
			(2)歴史博物館や富士見塚古墳公園の充実	98
			(3)文化財や文化的景観の有効活用	100
			(4)市民学芸員の観光ボランティア活動	103
		2. ふるさと教育の推進	(1)歴史博物館を活用したふるさと教育の充実	104
			(2)市民への地域の歴史・文化の周知	107
		3. 芸術・文化活動の推進	(1)市民の芸術・文化活動の機会の充実	108
			(2)芸術・文化に触れる機会の創出	109

事務事業
*事務事業名の（政）は（政策）、（経）は（経常）の略
1-1)青少年育成事業(政) 1-2)青少年育成事業(経)
1-1)青少年育成事業(政) 2-19)スポーツ団体育成事業(政)
1-3)学校家庭地域の連携協力推進事業(政)
1-2)青少年育成事業(経)
1-2)青少年育成事業(経)
1-1)青少年育成事業(政)
1-1)青少年育成事業(政)
1-1)青少年育成事業(政)
1-1)青少年育成事業(政)
2-1)生涯学習推進事業(経) 2-2)生涯学習推進事業(政) 2-3)公民館運営審議会運営事業(経) 2-12)図書館運営事業(経) 3-7)歴史博物館管理運営事業(経)
2-2)生涯学習推進事業(政)
2-2)生涯学習推進事業(政) 2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政) 2-9)千代田中地区公民館講座事業(政) 2-10)下稻吉中地区公民館講座事業(政) 2-23)市民ふれあいスポーツ推進事業(政) 3-6)歴史博物館管理運営事業(政)
2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政) 2-9)千代田中地区公民館講座事業(政) 2-10)下稻吉中地区公民館講座事業(政) 2-16)生涯学習情報提供事業(政) 3-9)文化芸術振興事業(政)
2-4)生涯学習市民協働事業(政) 3-9)文化芸術振興事業(政)
2-5)女性団体行政事業(政) 2-2)生涯学習推進事業(政)
2-6)千代田公民館管理事業(経) 2-7)旧地区公民館管理事業(経)
2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政) 2-9)千代田中地区公民館講座事業(政) 2-10)下稻吉中地区公民館講座事業(政) 3-9)文化芸術振興事業(政)
2-11)図書館運営事業(政) 2-12)図書館運営事業(経) 2-13)蔵書整備事業(政) 2-14)蔵書整備事業(経)
2-15)ブックスタート事業(政) 2-11)図書館運営事業(政) 2-12)図書館運営事業(経)
2-16)生涯学習情報提供事業(政)
2-16)生涯学習情報提供事業(政)
2-17)-1 公民館コミュニティ活動事業(政) 2-17)-2 公民館コミュニティ活動事業(政) 2-17)-3 公民館コミュニティ活動事業(政)
2-18)公民館活動推進事業(経)
2-19)スポーツ団体育成事業(政) 2-20)スポーツ団体育成事業(経)
2-20)スポーツ団体育成事業(経) 2-19)スポーツ団体育成事業(政)
2-21)かすみがうらマラソン大会開催事業(政) 2-22)市民ふれあいスポーツ推進事業(経) 2-23)市民ふれあいスポーツ推進事業(政)
2-22)市民ふれあいスポーツ推進事業(経) 2-23)市民ふれあいスポーツ推進事業(政)
2-23)市民ふれあいスポーツ推進事業(政)
2-24)体育センター(経)・2-25)わかぐり運動公園(経)・2-26)多目的運動広場(経)・2-27)戸沢公園運動広場(経)・2-28)第1常陸野公園(経) 各管理運営事業 2-22)市民ふれあいスポーツ推進事業(経)
2-24)体育センター(経)・2-25)わかぐり運動公園(経)・2-26)多目的運動広場(経)・2-27)戸沢公園運動広場(経)・2-28)第1常陸野公園(経) 各管理運営事業
2-24)体育センター(経)・2-25)わかぐり運動公園(経)・2-26)多目的運動広場(経)・2-27)戸沢公園運動広場(経)・2-28)第1常陸野公園(経) 各管理運営事業
3-1)文化財保護事業(経) 3-2)文化財保護事業(政) 3-3)埋蔵文化財事業(経) 3-4)帆引き船保存活用対策事業(政)
3-5)富士見塚古墳公園管理運営事業(経) 3-6)歴史博物館管理運営事業(政) 3-7)歴史博物館管理運営事業(経)
3-2)文化財保護事業(政) 3-1)文化財保護事業(経) 3-8)ジオパーク推進事業(政)
3-2)文化財保護事業(政) 3-4)帆引き船保存活用対策事業(政) 3-6)歴史博物館管理運営事業(政) 3-8)ジオパーク推進事業(政)
3-6)歴史博物館管理運営事業(政) 3-7)歴史博物館管理運営事業(経)
3-6)歴史博物館管理運営事業(政) 3-7)歴史博物館管理運営事業(経)
3-9)文化芸術振興事業(政)
3-9)文化芸術振興事業(政)

事業計画

- 1 青少年の未来を育む
- 2 市民の学びを高める
- 3 歴史・文化を伝える

1 青少年の未来を育む

〔1〕 青少年育成

1. 青少年健全育成活動の推進
2. 青少年の健全育成と体制の整備
3. 地域の担い手の育成
4. 家庭の教育力の向上と子育てネットワークづくりの支援

〔1〕 青少年育成

「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念に、地域の協力を得て、市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組む「青少年育成かすみがうら市民会議」活動、青少年相談員の環境浄化活動や子ども会、スポーツ少年団などの青少年育成団体活動の支援、放課後や土曜日の居場所づくり・学習支援などに取り組んでいます。

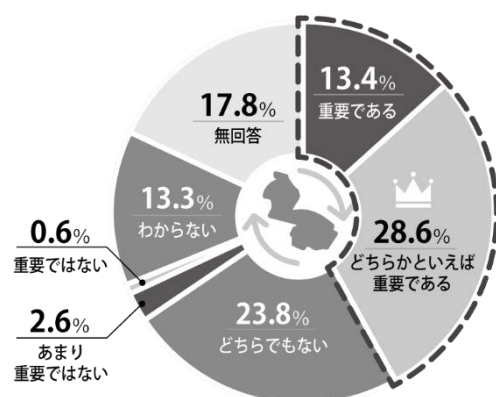
家庭環境の多様化、地域社会の変化により、子育てに悩みや不安を抱える家庭の増加、家庭の教育力の低下がみられる中、子どもたちの教育や人格形成に最終的な責任を持つ家庭の教育力の充実を図るため、親の学びや保護者のネットワークづくりを支援しています。

また、未来の地域を担う若い力を発掘・育成するため、子ども会育成連合会、高校生会や成人式実行委員会の活動も支援しています。

かすみがうら市の現況

「市民総ぐるみの青少年健全育成（子ども会育成連合会、青少年相談員、ジュニア和太鼓など）」の重要度

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）

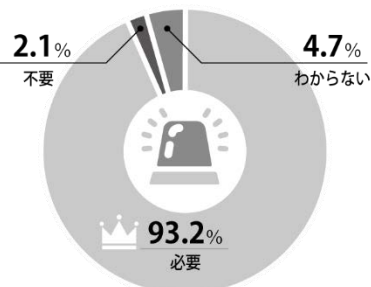


「市民総ぐるみの青少年健全育成」についての重要度では、約 4 割の市民が「重要」、どちらかといえば重要」と考えています。
今後も、地域の協力の下、青少年の健全育成に取り組んでいくことが大切です。

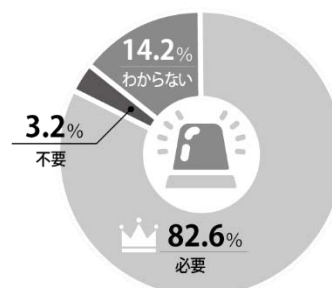
平成 27 年度いばらきネットモニター青少年相談員についてのアンケート

県の調査では、「青少年の非行などを防止するためには警察以外にも地域の活動が必要だと思うか」の問に対し、93.2%が「必要」と回答しています。
今後も、青少年相談員を中心に、学校・家庭・地域と行政が連携していくことが大切です。

青少年の非行などを防止するためには警察以外にも地域の活動が必要だと思うか？



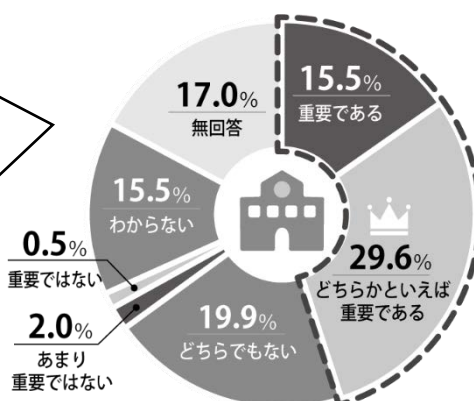
青少年相談員の活動についてどう思うか？



「地域の担い手育成（子ども大学、大人大学、高校生会、成人式実行委員会など）」の重要度

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）

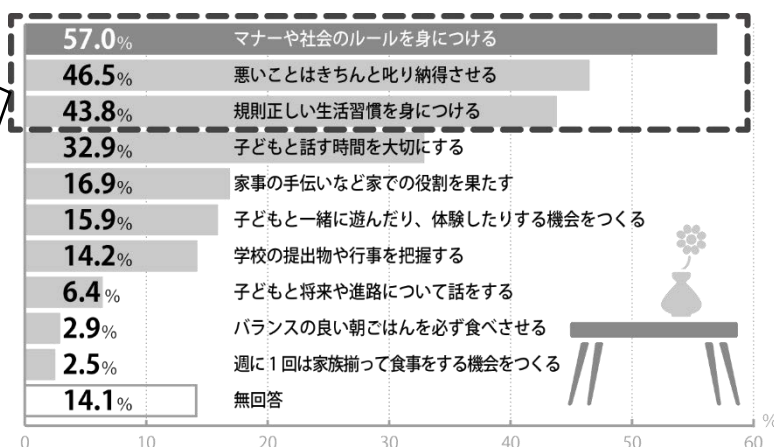
「地域の担い手育成」についての重要度では、「重要」、「どちらかといえば重要」が 45.1%を占めています。将来の地域の担い手を発掘、育成していくことが大切です。



「家庭でのしつけ・教育について特に心がけていること」

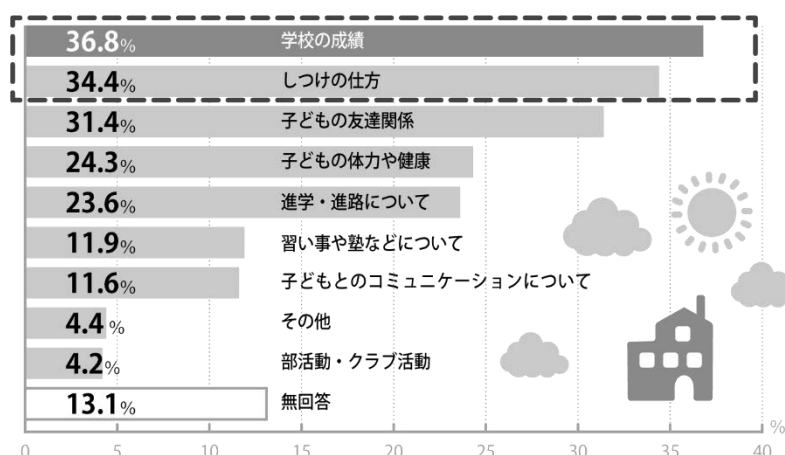
（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査 保護者対象）

「家庭でのしつけ・教育」については、主に社会規範に関する回答の割合が高くなっています。子どもが社会性を身につけるためには、学校や家庭だけでなく、地域の支援も必要です。



「子どもの教育についてどのような悩みがあるか」

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査 保護者対象）



「子どもの教育についてどのような悩みがあるか」の問いには、「学校の成績」、「しつけの仕方」との回答が多くなっています。保護者が悩みを抱え込まないように、情報交換ができる場とネットワークづくりが必要です。

●下稲吉中学校区三校連支援ボランティア

平成 23 年 4 月から、下稲吉中学校区（下稲吉中学校、下稲吉小学校、下稲吉東小学校）の先生や子どもたちの支援を行っています。活動は、立哨指導、学習支援、交流活動、体験活動支援などで、特に学習支援においては、平成 28 年度に地域学校協働活動の推進について他の模範と認められ文部科学大臣より表彰されました。

1. 青少年健全育成活動の推進

(1)「青少年育成かすみがうら市民会議」の活動の充実 1-1)、1-2)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★子どもたちが様々な体験活動や交流を通して地域で育まれています。

市民総ぐるみで青少年健全育成に取り組むよう、市民の方からの会費（協賛金）によって運営される「青少年育成かすみがうら市民会議」の各種活動を支援します。

中学生の主張大会やジュニア和太鼓教室及びステージ発表を通して、自分の意見や考えを持ち、物事に動じない、たくましい子どもを育てます。また、市内で活動する青少年育成団体等との連携・協力により、ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業を実施し、学校や家庭では経験できない各種体験活動の場を提供し、好奇心のある、心の豊かな子どもを育てます。

地域の担い手づくりの一助となるよう、子ども会育成連合会、高校生会や成人式実行委員会への活動支援を行います。

事務事業

1-1) 青少年育成事業（政策）

		社会教育担当
目 的	学校、家庭、地域が一体となって、青少年の豊かな感性、社会性、創造性を培う事業を展開し、次代を担う青少年を健全に育成する。	
概 要	青少年健全育成団体の活動支援の実施。青少年の様々な体験学習の企画実施。	
現 況 (H28 年度事業)	①青少年育成かすみがうら市民会議【青少年対象】 ⇒「地域の子どもは地域で育てる」の観点から、市民からの協賛金をもとに、市民総ぐるみの各種青少年健全育成事業を実施している。 ・ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業 平成 27 年度までは担当部署の社会教育係が直営で事業を実施していたが、平成 28 年度からは、既に青少年の健全育成活動に取り組んでいる団体や部署と連携で取り組むこととしたため、回数（平成 27 年度 5 回⇒平成 28 年度 10 回）、参加延べ人数（平成 27 年度 261 人⇒平成 28 年度 512 人）共に大きく伸び、子どもたちにバラエティーに富んだプログラムを提供できた。 平成 28 年度実績 「筑波山に登ろう」、「夏休み絵画教室」、「おうちで作る夏ランチ」、「富士見塚古墳体験学習会」、「プラネタリウム体験」、「雪入山ハイキング de おにぎりバイキング」、「キャンドルケーキを作ろう」、「なが〜い恵方巻きを作ろう」、「茨城っ子かるたで楽しもう」、「子ども未来フェスティバル」。 ・中学生の主張大会（青少年育成を考えるつどい） PTA 連絡協議会の教育講演会と共催。市内 3 つの中学校から 2 名ずつ選出し、中学生が日ごろ考え、感じていることを多くの観衆の前で発表することにより、物事を論理的に考える力、それを文章にする力、それを人に伝える力を養うことができた。 ・ジュニア和太鼓教室 市内和太鼓サークル「あゆみ太鼓」の指導の下開講。講座終了後、市の 2 つのイベント（ふれあい生涯学習フェア、かすみがうら祭）の際に多くの観衆の前でステージ発表。7 回講座＋2 回のステージ発表 参加延べ人数 188 人。 ・中学生立志式への協賛 市内 3 つの中学校（2 年生）の立志行事に助成。	

	・子ども会育成連合会活動への協賛 子ども会育成連合会が実施する親子つり大会事業へ助成。 ・高校生会活動への補助金の交付 ・成人式典への協賛 ・青少年相談員連絡協議会への補助金の交付
	②青少年相談員の活動支援【青少年対象】 ⇒市内中学校での朝のあいさつ声かけ運動(3校×3回)、神立駅での非行防止キャンペーン(年1回)、青少年巡回指導パトロール及び店舗訪問(23回/年)、ふれあい生涯学習フェア及びかすみがうら祭の際の啓発活動・巡回指導、青少年相談員連絡協議会及び県南地区青少年相談員連絡協議会の活動支援(会議、各種研修など)。 青少年相談員数 39 人、会議及び行事数 46 回、参加延べ人数 273 人、出席率 49.6%。
	③家庭の教育力充実事業【未就学児・小中学生の保護者対象】 ⇒子育てひろば、家庭教育学級の実施。保護者の教育力の向上(主に保護者どうしのネットワークづくり)を目的に、未就学児とその保護者を対象に、子育てネットワークの企画運営による「子育てひろば」事業を年8回開講。また、原則、小・中学1年生の保護者を対象に、市内全ての小中学校に委託という形で「家庭教育学級(1校あたり概ね年5回程度)」を開講。 平成 27 年度から必ず1回は人権教育関連の内容を取り入れるよう義務付けた。 ・子育てひろば(8回/年) 「はじめの会」、「夕涼み会(縁日)を楽しもう!」、「果樹狩りに出かけよう!」、「盆踊りを踊っちゃおう!」、「エンジョイハロウィン」、「わくわくウォークラリーIN あじさい館」、「ハッピー ♪クリスマス」、「おわりの会」。 申込者 101 組 359 人 参加延べ人数 344 組 863 人。 ・家庭教育学級(1校あたり約5回/年) 子育て講演会、親子教室等。 市内 11 校 61 回 参加延べ人数 3,213 人。
	④子ども会育成連合会への助成及び活動支援【小学生、中学生対象】 ⇒子ども会育成連合会事業への助成、各種活動の支援を実施。平成 27 年度に、市子連の役員に、原点に返って、市子連が果たすべき役割、目指すものなどを再認識してもらうための研修会や話し合いを行ったこともあり、平成 28 年度には、長い間休止していた「リーダー研修会(サマーキャンプ)」が復活となった。 総会及び講演会、親子つり大会、リーダー研修会(サマーキャンプ)、かすみっ子まつり、親子ふれあいハイキングの開催、ふれあい生涯学習フェアやかすみがうら祭への出店。 7事業 参加延べ人数 624 人。
	⑤ガールスカウト助成【青少年対象】 ⇒ガールスカウトへの助成を実施。
	⑥高校生会の活動支援【青少年対象】 ⇒地域の担い手づくりの観点から、長い間休止中であった「高校生会」を平成 27 年度に復活させた。 平成 28 年度はふれあい生涯学習フェア、文化財一斉公開、市子連のリーダー研修会、ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業、子育てひろばなど、市の行事にボランティア協力をしながら、県の高校生会の会議、研修会やほかの市の高校生会主催の交歓会などに参加した。 会員数9人(平成 28 年度末)、会議4回、協力・参加した行事など 14 回。
	⑦成人式実行委員会の活動支援及び成人式の開催【成人対象】 ⇒成人式実行委員会の活動支援及び成人式の開催。毎年事前に成人式実行委員会を設置し、成人主体の成人式を目指している。平成 28 年度も8月に成人式実行委員会を組織化し、会議を何度も重ね、平成 27 年度に続いて、実行委員会の企画運営によるオープニングアクトと成人式典を開催することができた。 成人式実行委員会会員数 14 人(平成 28 年度末)、会議+成人式8回、参加延べ人数 55 人。 成人式出席者 343 人(出席率 73.4%)。
	課題 ①子どもたちの様々な個性に対応できるバリエーションに富んだ事業内容が必要。 ⑥⑦若い世代の会員を安定的に確保することが困難なため、地域の担い手確保の方策と育成の流れを作ることが必要(子ども会→中学生ジュニアリーダー→高校生会→成人式実行委員会→大人クラブ)。

課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①協賛金だけでない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦子ども会⇒中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒成人式実行委員会⇒大人クラブの地域の担い手発掘、育成の流れを確立させる。 ⑥⑦大人クラブを中心に高校生会、成人式実行委員会の連携の下、市の課題や財産をテーマにした自らが企画、運営するイベント、催しなどを実施する。 ⑥⑦中学生ジュニアリーダー、高校生会、成人式実行委員会、大人クラブなど年齢層ごとに地域の担い手の受け皿となる団体の活動が活発となること。また、市の課題を把握し、相互に連携を図り、課題を解決していけるような青少年の人材が増えること。							
	H30 年度	①協賛金だけでない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦大人クラブの組織、趣旨、活動などの方針、方向性を再検証し、組織の確立に向けて支援していく。 ⑥⑦子ども会リーダー研修会や中学生職業体験などを活用して、中学生のジュニアリーダーの発掘に努め、高校生会会員の確保につなげる。 ⑥⑦ふれあい生涯学習フェアの際に、大人クラブ、成人式実行委員会、高校生会と一緒にボランティア活動に取り組む。							
目標達成のための年次計画	H31 年度	①協賛金だけでない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦大人クラブ組織の確立。 ⑥⑦子ども会リーダー研修会や中学生職業体験などを活用して、中学生のジュニアリーダーの発掘に努め、高校生会会員の確保につなげる。 ⑥⑦ふれあい生涯学習フェアの際に、大人クラブ、成人式実行委員会、高校生会と一緒にボランティア活動に取り組む。 ⑥⑦中学生ジュニアリーダーに高校生会への、高校生会に成人式実行委員会への、成人式実行委員会に大人クラブへの入会を働きかける。							
	H32 年度	①協賛金だけでない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦子ども会リーダー研修会や中学生職業体験などを活用して、中学生のジュニアリーダーの発掘に努め、高校生会会員の確保につなげる。 ⑥⑦ふれあい生涯学習フェアの際に、大人クラブ、成人式実行委員会、高校生会と一緒にボランティア活動に取り組む。 ⑥⑦中学生ジュニアリーダーに高校生会への、高校生会に成人式実行委員会への、成人式実行委員会に大人クラブへの入会を働きかける。							
	H33 年度	①協賛金だけでない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦子ども会リーダー研修会や中学生職業体験などを活用して、中学生のジュニアリーダーの発掘に努め、高校生会会員の確保につなげる。 ⑥⑦ふれあい生涯学習フェアの際に、大人クラブ、成人式実行委員会、高校生会と一緒にボランティア活動に取り組む。 ⑥⑦中学生ジュニアリーダーに高校生会への、高校生会に成人式実行委員会への、成人式実行委員会に大人クラブへの入会を働きかける。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	成人式実行委員会会議数	回/年	6	6	6	6	6	6	6
	高校生会会議数	回/年	4	5	5	5	5	5	5
成果指標	成人式実行委員会独自の企画数	企画	1	1	1	1	1	1	1
	高校生会の自主企画とボランティア協力の数 ※平成 30 年度目標 (1)KWCS (2)市子連事業 (3)子育てひろば (4)ヤングボランティア育成指導者研修会 (5)高校生会連絡協議会 (6)ふれあい生涯学習フェア (7)指定文化財一斉公開事前学	回	14	10	10	10	10	10	10

	習会 (8)指定文化財一斉公開 (9)懇親会 (10)中学校説明会								
--	--------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割					市民の役割				
行政の役割		・青少年健全育成団体の活動を支援する。 ・市民へ青少年健全育成活動についての周知と意識啓発を図る。												
市民の役割		・「地域の子どもは地域で育てる」という意識をもって子どもたちに接する。 ・青少年育成活動への参加。 ・保護者は子の教育についての第一義的責任を有すること、青少年は将来の地域の担い手となることの自覚をもつ。												

1-2)	【再掲】青少年育成事業（経常）（P30 参照）													
現況①青少年相談員活動										社会教育担当				

（２）各種青少年育成団体への支援 1-1)、2-19)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★青少年育成団体が活発に活動しています。

「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念に基づき、文化、レクリエーション、スポーツなどを通して、青少年の健全育成に取り組む子ども会育成連合会などの各種団体活動を支援します。

事務事業

1-1)	【再掲】青少年育成事業（政策）（P24 参照）													
現況①青少年育成かすみがうら市民会議、②青少年相談員の活動支援、 ④子ども会育成連合会への助成及び活動支援、⑤ガールスカウト助成										社会教育担当				

2-19)	【再掲】スポーツ団体育成事業（政策）（P78 参照）													
現況①市長杯大会への委託及び大会の執行にかかる庶務、②体育協会加盟団体への活動支援、③各種大会等の事務局業務										スポーツ健康づくり担当				

(3) 学校・家庭・地域の連携 1-3)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★地域の子どもたちのために学習や体験の支援をしてくれる地域の大人が増えていきます。地域で子どもたちが、安全で安心して過ごせる居場所が確保されています。

放課後や土曜日に地域において、子どもたちが学習や体験活動ができる安全・安心な居場所を提供します。

地域のボランティア団体や青少年育成団体を核として、地域の方々の参画による学習支援や体験教室を開催し、地域が一体となり子どもたちを育成することを目指します。

また、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携について検討していきます。

事務事業

1-3) 学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）

社会教育担当

目 的	放課後や土曜日に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
概 要	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、学びの場として放課後子ども教室を開催する。
現 況 (H28 年度事業)	①放課後の学習支援【下稲吉中学校生徒対象】 ②放課後の体験教室【下稲吉東小学校児童対象】 ③土曜日の学習支援【下稲吉中学校区の児童・生徒対象】 ⇒「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念に、下稲吉中学校区において、下稲吉中学校区三校連支援ボランティア（以下「三校連支援ボランティア」という。）に委託という形で、放課後子ども教室推進業務委託として①下稲吉中学校での「放課後の学習支援」【79 名申込み、53 回延べ 1451 名】、②下稲吉東小学校での「放課後の体験教室」【38 名申込み、10 回延べ 212 名】を、土曜日の教育支援体制等構築業務委託として③大塚児童館での「土曜日の学習支援 いなよし学習広場」【41 名申込み、47 回延べ 653 名】に取り組んだ。 なお、その中の「土曜日の学習支援 いなよし学習広場」に対して、平成 28 年度文部科学大臣表彰を受賞することが出来た。 ④土曜日の学習支援【霞ヶ浦中学校区の児童・生徒対象】 ⇒平成 28 年度は霞ヶ浦中学校区での事業化を目指し、下稲吉中学校区にならって、中学校との連携や元 PTA 役員などによるボランティア組織化の可能性を探ってきたが、上手くいかなかったため、平成 29 年度は方向性を変え、既存の団体への委託による事業化を目指し協議調整を進めた結果、霞ヶ浦中学校区において 70 年以上にわたり剣道を通して青少年の健全育成に取り組んでいる剣道場「運武館」に事業委託という形で、「寺子屋運武館」が開講となった。
課 題	①②③④霞ヶ浦中学校区での土曜日の学習支援事業は「まずは事業実施ありき」で始まったため、学校や地域との調整不足により、事業のニーズなどを掌握しないまま実施となった。今後、寺子屋運武館の組織、運営などを確立させていきながら、ニーズなどについて検証していく必要がある。 また、子どもたちにとっての必要性だけでなく、子どもたちに学習や体験活動を支援する大人の立場にたって、これらの活動を通して、やりがいや生きがいを感じ、仲間や自分の居場所を作るなどの、地域コミュニティ活動としての必要性も考えていく。 それらを踏まえ、千代田中学校区での事業化については、地区内の声を聞きながら検討していく。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④三校連支援ボランティアのように、長く継続できる自主運営による寺子屋運武館の運営体制の確立。							
目標達成のための年次計画	H30 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④寺子屋運武館の活動定着に向けたボランティアの発掘と運営体制の確立。 ①②③④千代田中学校区でのニーズ確認のため、三校連と寺子屋運武館の活動を出来る限り PR する。							
	H31 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④寺子屋運武館の活動定着に向けたボランティアの発掘と運営体制の確立。 ①②③④千代田中学校区でのニーズ確認のため、三校連と寺子屋運武館の活動を出来る限り PR する。							
	H32 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④寺子屋運武館事業の検証と今後の方向性の検討。 ①②③④千代田中地区での事業化の可能性について検証。							
	H33 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④自主運営型の寺子屋運武館の運営体制への移行。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	放課後の学習支援の年間開催数 ※下稲吉中学校の学習支援 60 回 (H28 年度実績には体験学習を含む)	回	63	70	70	70	70	70	70
	土曜日の学習支援の年間開催数 ※平成 29 年度の目標値は、いなよし学習広場 44 回と霞ヶ浦中地区 17 回 (7 月～3 月) であるが、平成 30 年度から霞ヶ浦中地区で 24 回 (月 2 回) とした	回	47	61	68	68	68	68	68
成果指標	放課後の学習支援の年間の参加延べ人数 ※平成 29 年度以降の目標値は、参加申込者数 74 人 × 70 回 × 約 35% (H28 年度実績には体験学習を含む)	人	1,663	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	土曜日の学習支援の年間の参加延べ人数 ※平成 29 年度以降の申込者数は霞ヶ浦中地区 (7 月～3 月) で 33 人登録を見込んだが、30 年度から 12 月分 × 33 人 × 約 80% で見込み、平成 28 年度実績のいなよし学習広場 653 人を加えたもの	人	653	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割		
行政の役割				・就学児童が放課後に安全で安心に過ごせる居場所を確保する。 ・地域で子どもたちの学習をサポートするボランティアを発掘する。 ・子どもたちの学習や多様な活動を支援する地域団体を育成、支援する。			市民の役割		
市民の役割				・子どもたちの学習やスポーツ、文化活動などの取組にボランティアとして参加する。 ・地域住民が皆で地域の子どもの育てていくという意識を持つ。					

2. 青少年の健全育成と体制の整備

(1) 青少年相談体制の充実 1-2)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★青少年の非行の芽を摘むまちづくりが進んでいます。

青少年相談員が中心となって、青少年の意識、動向、現状などを常に把握しながら、非行の未然防止・早期発見に努めます。

事務事業

1-2) 青少年育成事業（経常）

社会教育担当

目 的	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、青少年相談員を中心に学校、家庭、地域、行政が一体となって、青少年非行の未然防止や早期発見に努める。
概 要	青少年相談員が中心となり、学校、家庭、地域、行政が連携し、青少年の非行の未然防止、早期発見のための活動を行う。
現 況 (H28 年度事業)	①青少年相談員活動【青少年対象】 ⇒市内中学校での朝のあいさつ・声かけ運動(3校×3回)、神立駅での非行防止キャンペーン(年1回)、青少年巡回指導パトロール及び店舗訪問(23 回/年)、ふれあい生涯学習フェア及びかすみがうら祭の際の啓発活動・巡回指導、市青少年相談員連絡協議会及び県南地区青少年相談員連絡協議会の活動支援(会議、各種研修など)。 青少年相談員数 39 人、会議や行事数 46 回、参加延べ人数 273 人、出席率 49.6%。
課 題	①平成 28 年度、青少年の健全育成に協力する店の登録状況は 80.0%と低い状況である。

課題に対しての改善目標

最終年度の目標 目標達成のための年次計画	H34 年度	①青少年の健全育成に協力する店登録率 100%を維持するとともに協力店との密接な関係を築く。							
	H30 年度	①青少年相談員の巡回指導時に協力を依頼し、青少年の健全育成に協力する店登録率を 100%とするとともに協力店との密接な関係を築く。							
	H31 年度	①青少年の健全育成に協力する店登録率 100%を維持するとともに協力店との密接な関係を築く。							
	H32 年度	①青少年の健全育成に協力する店登録率 100%を維持するとともに協力店との密接な関係を築く。							
	H33 年度	①青少年の健全育成に協力する店登録率 100%を維持するとともに協力店との密接な関係を築く。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	青少年相談員巡回活動 ※6月から年度末まで月2回(8月のみ毎週)	回	23	23	23	23	23	23	23
成果指標	青少年の健全育成に協力する店登録率	%	80	100	100	100	100	100	100

行政主体					行政の関与					共催					市民の関与					市民主体					行政の役割					市民の役割									
行政の役割					・学校、家庭、地域と連携し、青少年相談員を中心とした活動を支援する。																																		
					・青少年相談員のための研修会の開催や各種研修への参加を促進する。																																		
					・市民へ青少年健全育成についての啓発活動に努める。																																		

市民の役割	・地域で一体となり、青少年の非行の未然防止、早期発見に取り組む。 ・あいさつ・声かけ運動に参加する。
-------	---

（２）非行の未然防止・早期発見 1-2)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★子どもたちから元気なあいさつが返ってくるまちになっています。

中学生の下校後に青色パトロール車で市内を巡回し、適宜指導を行います。

また、中学校の各学期初めに、登校する生徒に校門で「おはようございます」の声掛けなど「朝のあいさつ・声かけ運動」を実施します。

事務事業

1-2) 【再掲】青少年育成事業（経常）（P30 参照）

現況①青少年相談員活動

社会教育担当

（３）学校、家庭、地域等が連携した環境浄化活動の促進 1-1)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★地域の大人が子どもたちを見守る気運が高まっています。

ふれあい生涯学習フェアやかすみがうら祭など、市のイベントの際に青少年相談員のブースを設け、啓発物品の配布による啓発活動と巡回指導を行います。また、非行防止キャンペーンとして朝の神立駅の乗降者に啓発物品の配布を行います。

事務事業

1-1) 【再掲】青少年育成事業（政策）（P24 参照）

現況②青少年相談員の活動支援

社会教育担当

3. 地域の担い手の育成

(1) 高校生会活動の活性化 1-1)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★高校生が地域の力となって活躍しています。

高校生会が実施する自主企画や市内の各種催し、福祉活動のお手伝いなどボランティア活動が円滑に進められるよう支援します。

小・中学生（ジュニアリーダー）にも、市の催しへのお手伝いに参加できるプログラムを設定し、将来、高校生会への参加につなげます。

事務事業

1-1)

【再掲】青少年育成事業（政策）（P24 参照）

現況④子ども会育成連合会への助成及び活動支援、⑥高校生会の活動支援

社会教育担当

(2) 成人式の開催を通しての担い手の発掘・育成 1-1)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★将来の地域の担い手となる若者が育っています。

成人式実行委員会などの若者の自主的な活動を支援するとともに、青年会的組織の「大人クラブ」や「子ども会育成連合会」などの団体と連携し、将来の地域の担い手の発掘と育成に努めます。

高校生会から成人式実行委員会へ参加する若者を増やし、地域での活動を継続して行うことで、将来の担い手として育成していきます。

事務事業

1-1)

【再掲】青少年育成事業（政策）（P24 参照）

現況⑦成人式実行委員会の活動支援及び成人式の開催

社会教育担当

4. 家庭の教育力の向上と子育てネットワークづくりの支援

(1) 家庭の教育力充実事業の充実 1-1)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★保護者のネットワークが広がり、家庭の教育力が向上しています。

子どもの教育や人格形成に第一義的責任を持つ家庭の教育力を向上させるため、学校、家庭、地域が連携し、教育の原点である家庭教育を支援します。

小・中学校の保護者を対象に家庭教育学級を開講し、子育てに関する研修会、講演会や親子教室などを実施し、保護者同士の情報交換や仲間づくりの場として活用します。

未就学児の保護者を対象に子育てひろばを開講し、子育てに関する知識、ノウハウなどの学習機会の充実を図るとともに、子育ての悩みなどを気軽に相談できる友達づくり、保護者のネットワークづくりの場を提供します。あわせて県や関係部署と連携した事業展開も探っていきます。

事務事業

1-1)

【再掲】青少年育成事業（政策）（P24 参照）

現況③家庭の教育力充実事業

社会教育担当

2 市民の学びを高める

〔1〕生涯学習

1. 生涯学習推進体制の確立
2. 生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援
3. 生涯学習施設の整備と学習環境の充実
4. 生涯学習情報の提供
5. 地区公民館による市民協働型の地域コミュニティ活動

〔1〕生涯学習

住民ニーズが多様化していることから、世代や目的といったターゲットを明確にした生涯学習メニューの提供に努めるとともに、生涯学習情報誌やホームページを活用した情報の提供を行い、市民の生涯学習活動を支援してきました。

また、平成 28 年度から中学校区単位での地区公民館を組織し、コミュニティ推進委員会を中心に地域住民自らが企画提案した事業を行政と協働で展開するなど、地域コミュニティの活性化にも取り組んでいます。

図書館においては、平成 26 年度に導入した新システムにより、レファレンスサービスの充実を図っています。

かすみがうら市の現況

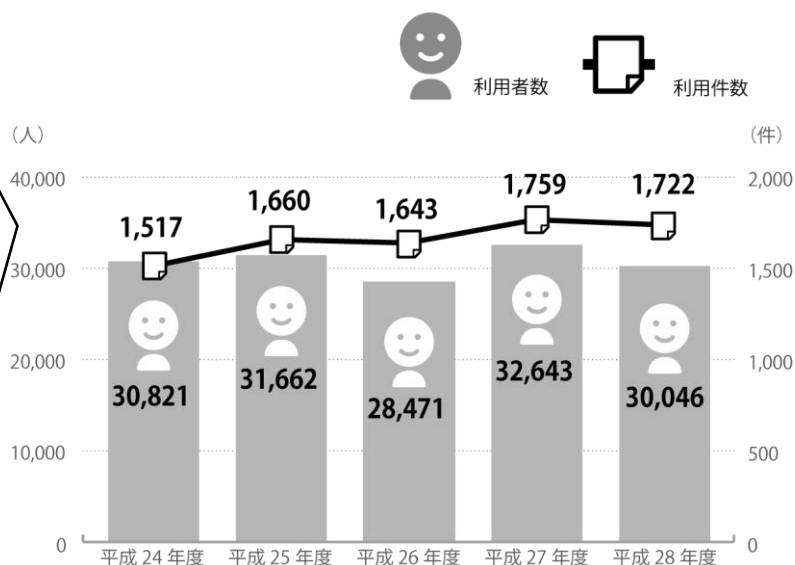
霞ヶ浦公民館の利用状況の推移

(資料：生涯学習課)

平成 27 年度から、あじさい館に新たに多目的室、軽運動室を設置しました。

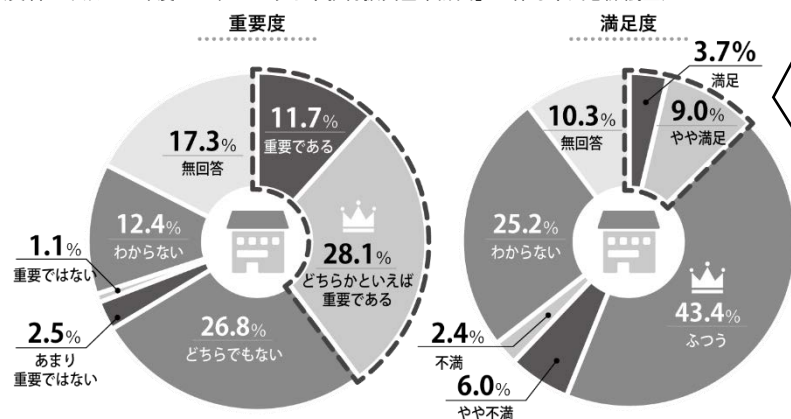
この2室は市民だけでなく、市外の方や民間企業など、広く利用できるよう社会教育施設の位置づけとしなかったため、右のグラフに利用件数・人数は含まれていませんが、あわせると平成 27 年度が 2,027 件、34,653 人、平成 28 年度 2,024 件、32,508 人となり、増加傾向にあります。

今後も、より多くの方が利用できるよう努める必要があります。



「地区公民館で行う地域コミュニティ活動」についての重要度と満足度

(資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査)

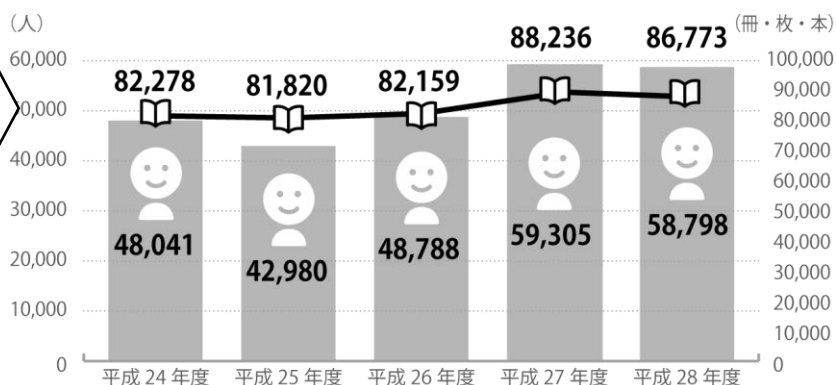


地域コミュニティ活動の重要度は「重要」、「どちらかといえば重要」で約 4 割となっています。一方、満足度では「満足」、「やや満足」で約 1 割と低いことから、平成 28 年度から新たに始まった地区公民館コミュニティ活動を積極的に推進していく必要があります。

図書館（本館）貸出状況の推移

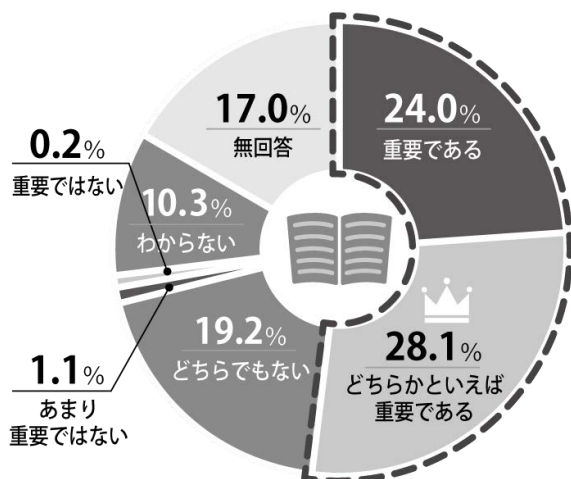
（資料：生涯学習課）

図書館は平成 26 年 10 月の自動貸出機能付きの新システムの導入後、本の貸出数及び入館者は平成 27 年度から大きく増加しました。
さらに利用者を増やすため、新システムについての周知と啓発が必要です。



「図書館事業（本・視聴覚資料の充実と適正な貸出、読書普及活動）」の重要度

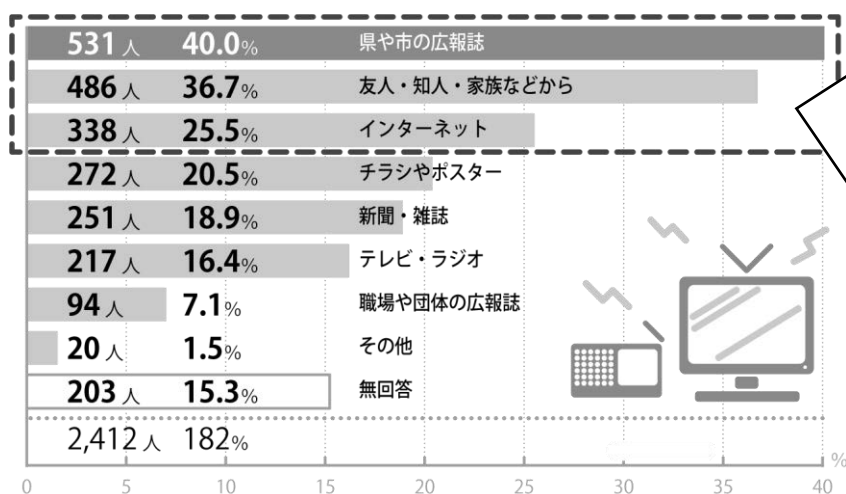
（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）



図書館事業については、「重要である」、「どちらかといえば重要である」と考えている市民が 5 割を超えています。
今後も、図書資料の充実やニーズに対応したきめ細かなサービスに努める必要があります。

「生涯学習の情報をどこから得ているか」

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）



生涯学習については、約 4 割の市民が「広報誌」や「口コミ」から情報を得ています。また、4 人に 1 人が「インターネット」で情報を得ていることから、引き続き、ホームページの拡充に取り組む必要があります。

1. 生涯学習推進体制の確立

(1) 生涯学習推進体制の整備 (2-1)、2-2)、2-3)、2-12)、3-7)

目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★市民がいつでもどこでも誰でも学ぶことができる生涯学習体制が整備されています。

本市の生涯学習の進むべき方向性や様々な課題に対し、諮問機関である社会教育委員会議などからの専門的意見の聴取に努めるとともに、生涯学習推進計画の実施状況の進行管理を行い、その結果を踏まえ新たな目標を設定するなど、生涯学習推進体制の整備を図ります。

事務事業

2-1) 生涯学習推進事業 (経常)

		社会教育担当
目 的	市民のライフステージに応じた学習機会を提供し、生涯学習の更なる普及を図るとともに、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識を高める。	
概 要	本市の生涯学習に関する諸計画や課題などについて、進むべき方向性を示してもらうため、社会教育委員から答申や意見を求める。 社会教育に関する専門的な指導、助言を行う社会教育指導員の配置。	
現 況 (H28 年度事業)	①社会教育委員会議の開催【市民対象】 ⇒社会教育に関する諸計画の立案及び調査研究等を行う。年度の初めに「社会教育事業概要」により、生涯学習課の全事業計画を説明し、意見をもらった。	
	②社会教育指導員の配置【市民対象】 ⇒社会教育の振興充実を図るため社会教育指導員を配置する。平成 28 年度は以前から雇用していた①青少年健全育成担当に加え、②新規事業として始まった千代田中地区公民館コミュニティ事業担当を新たに雇用し、2人の配置となった。	
	③県社会教育委員連絡協議会【市民対象】	
	④新治地区社会教育委員連絡協議会【市民対象】 ⇒社会教育法に基づき、社会教育委員の連絡提携をはかり、社会教育委員の振興発展に寄与することを目的とする。両団体とも、各市の社会教育委員同士の親睦と情報交換を目的とした事業を実施しているが、中でも、新治地区社会教育委員連絡協議会は、平成 27、28 年度はかすみがうら市が事務局として、講演会、視察研修を計画、実施した。 ・新治地区社会教育委員連絡協議会 7/29 講演会「地方創生の現状と社会教育について」 12/6 視察研修 香取市(佐原町並み交流館など) 2/15 講演会「地域づくりと社会教育 ―社会教育委員に求められること―」 視察研修報告発表など。	
課 題	①生涯学習推進計画策定後の進行管理(進捗状況確認とそれを踏まえての指導)が必要であり、社会教育委員会議にその役割を担ってもらうことが求められる。	

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①進行管理を踏まえた新たな生涯学習推進計画の策定(見直し)。
-------------	--------	--------------------------------

目標達成のため の年次計画	H30 年度	①社会教育委員会議による生涯学習推進計画の進行管理。							
	H31 年度	①社会教育委員会議による生涯学習推進計画の進行管理。							
	H32 年度	①社会教育委員会議による生涯学習推進計画の進行管理。							
	H33 年度	①社会教育委員会議による生涯学習推進計画の進行管理。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	社会教育委員会議への諮問若しくは課題の投げかけ(生涯学習推進計画の進行管理など)	件/年	0	1	1	1	1	1	1
成果指標	社会教育委員会議からの答申、提言など	件/年	0	1	1	1	1	1	1

行政主体 行政の関与 共催 <u>市民の関与</u> 市民主体					行政の役割				市民の役割			
行政の役割		・社会教育委員会議を開催し、市の生涯学習に関する意見、提言を求める。 ・社会教育指導員を配置し、有する専門知識を活用した事業推進を図る。										
市民の役割		・社会教育委員は行政の求めに応じ、意見、提言を述べる。 ・社会教育指導員は行政の目指す方向性や考え方を理解の上、有する専門知識を活用した事業展開を仕掛けていく。										

2-2) 【再掲】生涯学習推進事業（政策）（P41 参照）

現況⑧生涯学習推進計画策定の準備・調整

社会教育担当

2-3) 公民館運営審議会運営事業（経常）

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

目的	社会教育法第 29 条第 1 項の規定に基づき、審議会を置くもの。(社会教育関係者、学校教育関係者及び学識経験者 15 名の構成による。)公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施についての調査、審議を行う。
概要	公民館運営審議会を開催し、公民館事業計画、実施について調査及び提言を受けることで、地域の実態と特性を踏まえた事業と特色のある公民館活動を推進する。
現況 (H28 年度事業)	①公民館運営審議会の開催【公民館運営審議会委員対象】 ⇒会議を開催し、公民館のコミュニティ活動や講座事業の運営方針や事業計画について審議を行い、意見、提言等をもらった。
課題	①平成 28 年度から地区公民館の組織、事業体制など、大きく変わったことから、下稲吉中地区公民館の施設の位置づけや霞ヶ浦中地区の旧地区公民館施設の取扱い、千代田中地区と下稲吉中地区の公民館事業の定着など、審議してもらうべき課題が山積みである。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①単なる事業計画の審議だけでなく、公民館がかかえる課題全般について意見、提言をもらえるような諮問機関としての役割を担っていただく。
目標達成 のため の年次計画	H30 年度	①公民館運営審議会の役割に対しての職員の意識改革と公民館がかかえる課題の洗い出し。 ①単なる事業計画の審議だけでなく、出来る限り諮問的な案件をかけるよう努める。
	H31 年度	①公民館運営審議会の役割に対しての職員の意識改革と公民館がかかえる課題の洗い出し。 ①単なる事業計画の審議だけでなく、出来る限り諮問的な案件をかけるよう努める。

	H32 年度	①公民館運営審議会の役割に対しての職員の意識改革と公民館がかかえる課題の洗い出し。 ①単なる事業計画の審議だけでなく、出来る限り諮問的な案件をかけるよう努める。							
	H33 年度	①公民館運営審議会の役割に対しての職員の意識改革と公民館がかかえる課題の洗い出し。 ①単なる事業計画の審議だけでなく、出来る限り諮問的な案件をかけるよう努める。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	公民館運営審議会への諮問若しくは課題の投げかけ	件/年	0	1	1	1	1	1	1
成果指標	公民館運営審議会からの答申、提言など	件/年	0	1	1	1	1	1	1

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割			
行政の役割		・公民館運営審議会を開催し、市の公民館活動に関する意見、提言を求める。								
市民の役割		・公民館運営審議会は市の求めに応じ、意見、提言を述べる。								

2-12) 【再掲】図書館運営事業（経常）（P60 参照）

現況①図書館協議会の開催

図書館 図書館担当

3-7) 【再掲】歴史博物館管理運営事業（経常）（P106 参照）

現況②歴史博物館協議会の開催

歴史博物館 文化振興担当

（2）生涯学習推進計画の策定 2-2)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★かすみがうら市生涯学習推進計画に基づき、市民の学びが充実しています。

「かすみがうら市生涯学習推進計画」に基づき、市民が自己を磨き豊かで充実した人生が送れるよう、自ら生涯にわたっていつでも学び、その成果が活かせる社会の実現を目指します。

事務事業

2-2) 【再掲】生涯学習推進事業（政策）（P41 参照）

現況⑧生涯学習推進計画策定の準備・調整

社会教育担当

2. 生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援

(1) 多様な生涯学習機会の提供 2-2)、2-8)、2-9)、2-10)、2-23)、3-6)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★市民が自分の目的やライフステージに合った生涯学習プログラムを活用しています。

世代や目的に応じたイベント、催し、講座、研修会など、多種多様な生涯学習プログラムを提供します。

将来を担う子どもたちの知的好奇心や学問への興味の向上を図り、就きたい職業や学びたいことなど、将来の夢を持ってもらう一つのきっかけとなるよう「子ども大学」を開講し、大学教授クラスの講師によるハイレベルの講義を受ける機会を提供します。

若い市民向けや地域の課題に関する講座「大人大学」は、昔の青年会組織を目指し、平成 28 年度に新設した若者のサークル「大人クラブ」とあわせ、地域の担い手の発掘や育成を図ります。

高齢者が心身ともに健康で豊かなシニアライフを送る一助となるよう「高齢者大学」を開講し、新しい体験や学習の機会を提供します。

また、生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりなど、市民それぞれの目的に応じた公民館や歴史博物館、スポーツ健康づくりの講座、イベント、催しなどを提供します。

事務事業

2-2) 生涯学習推進事業（政策）

		社会教育担当
目 的	市民のライフステージに応じた学習機会を提供し、生涯学習の更なる普及を図るとともに、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識を高める。	
概 要	市民の多種多様なニーズや市の政策に応じた様々な催し、講座、教室などを開催する。市民の生涯学習の意欲を高めるとともに、まちづくりへの参加意識を高める一助とする。	
現 況 (H28 年度事業)	①子ども大学の開講【市内外の児童対象】 ⇒平成 27 年度からの新規事業として、将来を担う子どもたち(小学4～6年生)に大学教授クラスの講師によるハイレベルの授業機会を提供し、知的好奇心や学問への興味を図ることを目的に、県内市町村で初めて開講した。平成 28 年度後期講座から、市外の子どもたちも参加できる聴講生制度を導入した。市外のやる気のある子どもたちと一緒に講義を受けることで、市内の参加児童にも良い刺激になっていると考える。 「働くことって楽しいんだよ」、「大型望遠鏡を触ってみよう」、「数楽しましょ！黄金比を作ってみよう！」、「新聞を分解してみよう！」、「畑の中の生き物の働きを知ろう！」、「Dr.ナダレンジャーの自然災害実験教室」、「銀行は何をしているところ？」、「化石のレプリカを作ってみよう！」。 年8回 参加延べ人数 272 人。	
	②大人大学の開講【市民対象】 ⇒まちづくり、地域づくりへの関心及び市政への参加意識を高める機会として、20～40歳代をターゲットにした講座を開講した。 「サリーちゃんが教えるカラオケ教室」、「簡単サクサクお手軽ライフ」、「ズバリなっとく稲吉神立学」。 全3講座 年 13 回 参加延べ人数 106 人。	
	③高齢者大学の開講【市民対象】 ⇒高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくり、健康づくり、居場所づくりなどの目的のために、新たな体	

	験や学習する機会を提供した。 午前講演、発表会など、午後クラブ活動(カラオケ、健康体操、DVD鑑賞)。 年4回バスを使った施設見学会を実施。 全8回 参加申込者 115 人 参加延べ人数 695 人。
	④大人クラブ補助金交付と活動の支援【市民対象】 ⇒地域の担い手づくりの一環として、平成 28 年度に以前の青年会的組織を新たに設立した。 会員 12 名 会議や催しの回数 13 回 参加延べ人数 50 人。
	⑤PTA 連絡協議会への補助金交付【市民対象】 ⇒かすみがうら市青少年育成かすみがうら市民会議と共催で「青少年育成を考えるつどい」を開催。
	⑥ちよだ太鼓保存会への補助金交付【市民対象】 ⇒団体に義務的負担が発生する補助金と出演謝礼のどちらが団体に相応しいか団体と協議を重ね、平成 29 年度は補助金を申請しないということに決定した。
	⑦人権教育【市民対象】 ⇒市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題等に関する理解を深めてもらうため、様々な人権教育に取り組んだ。 ・女性の人権を守ろう 女性団体活動推進事業の中で、2つの女性団体の活動支援に取り組んだ。 ・子どもの人権を守ろう 青少年育成かすみがうら市民会議の中で、中学生の主張大会に取り組み、子どもたちが日ごろ考え、感じていることを発表してもらった。 ・高齢者の人権を守ろう 高齢者大学において、高齢者が新たな体験、学習する機会を提供し、自分の役割や居場所を再発見し、地域社会の中で生きがいをもって、仲間と囲まれ、健康で活力ある人生をおくる一助とすることが出来た。 ・障害を理由とする偏見や差別をなくそう 主に文化団体の作品発表の場である「あじさい館展示ケース月例展示会」に茨城県立土浦特別支援学校の作品展示期間を設け、生徒たちの創作意欲の高揚に貢献するとともに、あじさい館来館者の方に支援学校の活動を知ってもらう機会となった。 また、かすみがうらマラソン車いすの部及び盲人マラソン大会において、ノーマライゼーションの考え方にに基づき視覚障害者や車いすの方がスポーツに親しむ機会を提供することが出来た。 ・同和問題に関する偏見や差別をなくそう 同和問題等に関する理解を深めるため、各種人権研修会・勉強会に参加することで、市民への啓発活動の拡充に努めた。 ・インターネットを悪用した人権侵害をなくそう 家庭教育学級の中で取り上げた。 ・性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう 家庭教育学級の中で取り上げた。 ・性自認を理由とする偏見や差別をなくそう 家庭教育学級の中で取り上げた。
	⑧生涯学習推進計画策定の準備・調整【市民対象】 ⇒本市の生涯学習を更に発展・推進させるため、生涯学習推進計画を策定するための準備、調整を進めた。
課 題	②平成 28 年度の大人大学は、若い人向けの内容で人が集まる企画という以外に、テーマ、目的が不明確であったため、平成 29 年度になり、行き詰ってしまった感がある。大人大学のもう一つの趣旨である『地域の課題に関する講座』ということをテーマにもう一度事業内容の見直しに取り組む必要がある。
	④大人クラブは、平成 28 年度に組織は立ち上がったが組織が確立されていないため、組織、趣旨、活動の方針、及び方向性を再検証し、確立に向けた支援を推進する。青少年育成事業で取り組んでいる中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒成人式実行委員会⇒大人クラブの流れを作るためにも、しっかりした組織づくりに取り組む必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	②大人大学は、対象、テーマ、目的など再検証を行って若者向けに限定しない多様な講座を開講する。 ④ジュニアリーダーから大人クラブまで、安定的な組織運営を定着させる。							
目標達成のための 年次計画	H30 年度	②大人大学は、対象、テーマ、目的など再検証を行って若者向けに限定しない多様な講座を企画、開催する。 ④大人クラブ発足から3年目となるが、目標の再確認と活動内容の再検証を行い、理想とする形の組織づくりを進める。							
	H31 年度	②大人大学は、若者向けに固執することなく、時事的なテーマや生涯学習全体のニーズを踏まえた効果的な講座を開催するよう努める。 ④ジュニアリーダーから大人クラブまで、安定的な会員確保と目的と目標を明確にした組織づくり、組織運営を目指す。							
	H32 年度	②大人大学は、若者向けに固執することなく、時事的なテーマや生涯学習全体のニーズを踏まえた効果的な講座を開催するよう努める。 ④ジュニアリーダーから大人クラブまで、安定的な会員確保と目的と目標を明確にした組織づくり、組織運営を目指す。							
	H33 年度	②大人大学は、若者向けに固執することなく、時事的なテーマや生涯学習全体のニーズを踏まえた効果的な講座を開催するよう努める。 ④ジュニアリーダーから大人クラブまで、安定的な会員確保と目的と目標を明確にした組織づくり、組織運営を目指す。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	子ども大学開催回数	回	8	8	8	8	8	8	8
	大人大学開催回数 ※4講座×3回	回	13	12	12	12	12	12	12
成果指標	子ども大学参加延べ人数 ※H29(35人×8回)H32(40人×8回)	人	272	280	280	280	320	320	320
	大人大学参加延べ人数 ※4講座×3回×10人	人	106	120	120	120	120	120	120

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・市民のライフステージに応じた生涯学習機会を提供する。 ・市の生涯学習推進計画に基づき、市民の生涯にわたる学習を支援する。							
市民の役割		・自らの目的やライフステージに合った生涯学習機会を有効に活用する。 ・地域社会を担う一員であることを自覚し、まちづくりや市政へ参画する。							

2-8)	【再掲】霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）（P53 参照）
現況①各種講座の開講、②同好会、サークル化の支援	
	霞ヶ浦中地区公民館 学習担当
2-9)	【再掲】千代田中地区公民館講座事業（政策）（P54 参照）
現況①各種講座の開講、②同好会、サークル化の支援	
	千代田中地区公民館 学習担当
2-10)	【再掲】下稲吉中地区公民館講座事業（政策）（P56 参照）
現況①各種講座の開講、②同好会、サークル化の支援	
	下稲吉中地区公民館 学習担当

2-23)

【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）（P83 参照）

現況①各種スポーツ教室開催、②総合型スポーツクラブや海洋クラブへの
事業委託

スポーツ健康づくり担当

3-6)

【再掲】歴史博物館管理運営事業（政策）（P104 参照）

現況④ふるさと教育に係る各種講座・教室の開講

歴史博物館 文化振興担当

(2) サークル等活動団体への支援 (2-8)、2-9)、2-10)、2-16)、3-9)

目標とする将来の姿(平成34年度目標)

★多くの市民が同じ目的を持った仲間と文化活動などを行い、いきいきと暮らしています。

生きがいつくり、仲間づくり、健康づくりなど、目的に応じて自主的な文化活動を展開する団体の支援に努めます。

市内で活動する文化団体の活動内容等の情報を広報誌や生涯学習情報誌、生涯学習ホームページに掲載し、市民への周知を図ったり、当初からサークル化を目指した公民館講座の開講や文化団体自主講座の支援を行うなど、文化活動に取り組む市民を増やしてまいります。

事務事業

2-8) 【再掲】霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政策)(P53 参照)

現況②同好会、サークル化の支援

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

2-9) 【再掲】千代田中地区公民館講座事業(政策)(P54 参照)

現況②同好会、サークル化の支援

千代田中地区公民館 学習担当

2-10) 【再掲】下稲吉中地区公民館講座事業(政策)(P56 参照)

現況②同好会、サークル化の支援

下稲吉中地区公民館 学習担当

2-16) 【再掲】生涯学習情報提供事業(政策)(P66 参照)

現況①生涯学習情報誌「マナビィかすみがうら」の発行、②生涯学習ホームページを活用した事業展開

社会教育担当

3-9) 【再掲】文化芸術振興事業(政策)(P108 参照)

現況①文化協会への補助金の交付及び活動支援、⑤芸術・文化情報の収集・提供

社会教育担当

(3) 成果発表機会の提供 2-4)、3-9)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★多くの市民が様々な形で「ふれあい生涯学習フェア」に参加しています。

多くの市民に生きがいとやりがいを持って、生涯学習活動に取り組んでもらえるよう、展示・発表などの機会を提供します。

市民有志の実行委員が企画運営する「ふれあい生涯学習フェア」を開催し、文化団体や各種講座、小・中学生などの作品の展示やステージ発表の場を提供します。

あじさい館展示ケース・ホールなどを活用し、文化団体などの作品の展示を行います。

成果発表の場を求める文化団体と展示・発表の場を提供する施設や組織との仲介を行います。

事務事業

2-4) 生涯学習市民協働事業（政策）

社会教育担当

目 的	市民協働事業として、市民と行政が一体となって、密接な関係を築きながら、一つのもの（イベント）を作り上げていく中で、市民にはまちづくりへの関心と市政への参加意識の向上を図り、地域づくりの担い手の発掘・育成の機会とし、職員には本音の部分の市民の考えやニーズを掌握する機会とする。
概 要	社会教育だけでなく、スポーツ、文化、公民館、図書館、歴史博物館及び関係団体を含めた生涯学習全体のメインイベントとして、また1年間に取り組んできたことを発表する場として「ふれあい生涯学習フェア」を開催する。「ふれあい生涯学習フェア」は毎年テーマを決め、当日だけに留まらず関連イベントや事前講座や児童・生徒絵画募集等を行うなど参加者（関係者）を増やすと同時に、市民に生涯学習事業を周知する機会とする。
現 況 (H28 年度事業)	①ふれあい生涯学習フェア実行委員会会議の開催【市民対象】 ⇒「ふれあい生涯学習フェア」の開催に向け、実行委員（市民有志で構成）は自主的に 15 回会議を行った。 実行委員数 24 人＋ボランティアスタッフ 16 人。 実行委員会全体会議8回 参加延べ人数 103 人。 実行委員会部門会議7回 参加延べ人数 48 人。 ②ふれあい生涯学習フェアの開催【市民対象】 ⇒実行委員自らの企画、運営による生涯学習イベント「ふれあい生涯学習フェア」は、従来の単なる文化祭事業ではなく、①地域づくりの担い手の発掘、育成②新しい生涯学習ファンの開拓③生涯学習課の各部署が1年間取り組んできた各種事業や所管団体の発表の場として、各部署が連携して取り組む事業に位置づけ、多くの団体の参加の下、多くの来場者が訪れた。 期日 10/8(土)～10日(月) 内容 ステージ発表、作品展示、体験教室、模擬店での販売・啓発、不要図書のリサイクル。 ふれあいスポーツフェアと同時開催。 参加団体 124 団体(スポーツ 19 団体含む)/来場者数 4,872 人。
課 題	①②実行委員の自主的な活動意欲を促すため、事務局としては、できる限り口出しをしない方針で進めてきたが、当該年度のイベントのテーマや、行政として特に取り組むべき内容等については、取り入れていくべき(例えば、湖沼会議、茨城国体など、市全体でその年度のテーマとして取り組むもの)。 また、モチベーションを保つため、常に新しい実行委員を増やしていく必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①②時事的なテーマを念頭に、1年間の活動の発表の場として、また実行委員のやりがいのあるイベントとして市民協働のイベントを企画開催する。
---------	--------	---

目標達成のための年次計画	H30 年度	①②あじさい館竣工 20 周年(現図書館竣工同年)や世界湖沼会議など時事的なテーマを念頭に効果的な PR を兼ねた市民協働のイベントを企画開催する。 ①②実行委員の補充。
	H31 年度	①②茨城国体の開催年であり、開催時期も近いため、効果的なイベントになるようスポーツ健康づくりと連携したイベントを企画開催する。 ①②実行委員の補充。
	H32 年度	①②引き続き、時事的なテーマを念頭に、1年間の活動の発表の場として、また実行委員のやりがいのあるイベントとして市民協働のイベントを企画開催する。 ①②実行委員の補充。
	H33 年度	①②引き続き、時事的なテーマを念頭に、1年間の活動の発表の場として、また実行委員のやりがいのあるイベントとして市民協働のイベントを企画開催する。 ①②実行委員の補充。

事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	ふれあい生涯学習フェア実行委員会会員数	人	24	26	28	30	32	34	36
	ふれあい生涯学習フェア実行委員会議数	回	15	15	15	15	15	15	15
成果指標	ふれあい生涯学習フェア参加者数	人	4,872	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	ふれあい生涯学習フェア参加団体数 (H28 実績: 社会教育 105 団体+スポーツ 19 団体)	団体	124	130	130	130	130	130	130

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・「ふれあい生涯学習フェア」の運営を行う。							
市民の役割		・「ふれあい生涯学習フェア」や関連イベントに参加する。 ・「ふれあい生涯学習フェア」の実行委員として参加し、企画・運営に携わる。							

3-9) 【再掲】文化芸術振興事業（政策）（P108 参照）

現況②文化団体への発表機会の提供、③文化芸術愛好家への発表機会の提供

社会教育担当

(4) 人権教育の推進 2-5)、2-2)

目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★市民の人権意識や男女共同参画意識の醸成が図られています。

お互いを尊重し合い多様性を認め合う学習機会の提供等により市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題等に関する理解を深めるため、女性、子ども、高齢者などの人権に関することや、障害者、同和問題などの様々な偏見や差別を解消するための事業に取り組みます。

また、女性が活躍する社会を目指し、女性の自立と社会参加を促すとともに、地域の女性団体の活動を支援します。

事務事業

2-5) 女性団体行政事業（政策）

社会教育担当

目 的	女性の自発的な活動を通して自己の資質の向上と女性団体の相互の連携を図り、地域社会の発展に寄与する。
概 要	女性の自立と社会参加を図り、明るい家庭、住みよい地域社会づくりのための活動を行う、地域女性団体連絡会や女性団体代表者連絡協議会等の女性組織の活動を支援する。
現 況 (H28 年度事業)	①地域女性団体連絡会への補助金交付と活動支援【地域女性団体連絡会対象】 ⇒各地区女性会8団体 336 人。 かすみがうらマラソンの給水ボランティアなど、各種行事への参加協力。 研修会への参加（県女性のつどい、県消費者大会、市女団連物づくり講習会、関東ブロック大会、市ふれあい生涯学習フェア、かすみがうら祭、市女団連チャリティーショー、市防災訓練、県新春のつどい、県専門講座、県女団連連盟のつどいなど）。 ②女性団体代表者連絡協議会への補助金交付と活動支援【女性団体代表者連絡協議会対象】 ⇒市内各種助成団体 21 団体。 かすみがうらマラソンの給水ボランティアなど、各種行事への参加協力。 チャリティーショーの開催一般参加者・出演者 480 人来場（その他来賓8人、女性団体 42 人）。
課 題	①②市民協働、男女共同参画、地域づくりの担い手として活躍してもらえるよう支援していくことが必要である。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標 計画 目標達成のための 年次	H34 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。							
	H30 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。							
	H31 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。							
	H32 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。							
	H33 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動 指標	地域女性団体連絡会活動事業数	事業	19	20	20	20	20	20	20
	女性団体代表者連絡協議会活動事業数	事業	5	5	5	5	5	5	5

成果 指標	地域女性団体連絡会年間事業参加者数	人	669	900	950	1,000	1,000	1,000	1,000
	女性団体代表者連絡協議会年間事業参加者数	人	748	750	750	800	800	800	800

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・地域の女性団体の活動を支援する。							
市民の役割		・自発的な活動や自己の資質向上に取り組み、女性の自立と社会参加を図る。							

2-2)	【再掲】生涯学習推進事業（政策）（P41 参照）								
現況⑦人権教育							社会教育担当		

3. 生涯学習施設の整備と学習環境の充実

(1) 生涯学習施設の維持管理と整備 2-6)、2-7)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★適正な配置、適正な維持管理により、快適で安全な施設として活用されています。

生涯学習施設の適正な維持管理に努め、必要に応じた施設と設備の整備を行います。

また、市民の意見を取り入れながら、千代田中地区と下稲吉中地区公民館や旧地区公民館の今後の取り扱いなど、「公共施設の適正配置」による方針を踏まえ、検討、協議を進め、地域の社会教育やコミュニティ活動等の拠点の安定確保に努めます。

事務事業

2-6) 千代田公民館管理事業（経常）

千代田中地区公民館 学習担当

目 的	市民が快適・安全に利用できるよう公民館の適切な維持管理に努め、施設・設備の整備充実を図ることを目的とする。
概 要	千代田中地区公民館活動の拠点となる千代田公民館施設の維持管理を行う。
現 況 (H28 年度事業)	①施設の管理【市民対象】 ⇒公民館内外の清掃等、施設の適正な維持管理を行った。 主な支出：光熱水費、シルバー人材センターへの管理委託、土地借り上げ料、修繕工事。 修繕工事：バリアフリー通路部への雨除け屋根設置、公民館トイレの修繕（洋式洗浄便座への変更）、講堂トイレの修繕（洗浄付き便座への変更3か所）、ホール（図書館分館）LED照明への変更など 10 件。 ②施設の貸出【市民対象】 ⇒公民館の会議室等の貸出を行った。平成 28 年度は、多様な利用が出来るよう社会教育施設であった千代田公民館講堂を市民会館的施設「千代田講堂」に条例改正した。
課 題	①千代田公民館の施設や設備の老朽化が進んでいるが、「公共施設の適正配置」による同施設の今後の方針が未定であるため、最低限度の修繕工事のみの実施となっている。 今後、同施設を継続利用するとすれば、安全性の面からも大規模修繕が必要であることから、千代田中地区小学校統廃合後の跡地利用などから、地区住民の意見を聞きながら、関係部署と協議を進め、方針を決定する必要がある。 ②下稲吉中地区については、現在、下稲吉中地区公民館の名称を持つ活動拠点を持っていないことから、既存の施設に下稲吉中地区公民館の位置づけを持たせるよう地区住民の意見を聞きながら、関係部署と早急に協議を進め決定する必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①安全、安心な千代田中地区公民館施設のスタート。
-------------	--------	--------------------------

目標達成のための年次計画	H30 年度	①地区住民の意見を聞きながら、今後の千代田中地区公民館の適正配置について、関係部署と協議を進める。 ②地区住民の意見を聞きながら、下稲吉中地区公民館の位置づけを決定し、施設運営に必要な措置を行う。							
	H31 年度	①地区住民の意見を聞きながら、今後の千代田公民館の適正配置について、関係部署と協議を進め、場所を決定する。 ②下稲吉中地区公民館施設のスタート。							
	H32 年度	①今後の千代田公民館施設の運営に必要な措置を行う。							
	H33 年度	①今後の千代田公民館施設の運営に必要な措置を行う。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	千代田公民館の利用日数	日	305	303	303	303	303	303	303
成果指標	千代田公民館の利用延べ人数	人	13,931	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・公民館施設の状況に応じた修繕など適切な維持管理を行う。 ・公民館の会議室等の貸出を行う。 ・今後の千代田中地区公民館・下稲吉中地区公民館の適正配置について、市民から意見を聞きながら検討、決定する。								
市民の役割		・地域住民の交流の場として公民館を活用する。 ・今後の千代田中地区・下稲吉中地区公民館の適正配置検討にあたり意見を述べる。								

2-7)	旧地区公民館管理事業（経常）	霞ヶ浦中地区公民館 学習担当
------	----------------	----------------

目的	霞ヶ浦地区の旧地区公民館施設の建物（公共施設）の位置づけが決まるまで、従前の地区公民館に準じた維持管理に努める。
概要	各旧地区公民館施設（下大津・牛渡・安飾・志士庫第1・志士庫第2）の維持管理を行う。
現況 （H28 年度事業）	①施設の管理・貸出【市民対象】 ⇒霞ヶ浦地区の小学校ごとに設置していた従来の地区公民館施設については、市の方針で、平成 27 年度末で廃止となったが、地区住民の強い要望もあり、「公共施設の適正配置」による恒久的な取扱いが決定するまでの間は、旧地区公民館との位置づけで、暫定的に地域住民の協力をいただきながら、（従来設置していた施設管理人を廃止し、鍵の貸出や、施設の清掃・草刈の多くは該当する地区のコミュニティ推進委員や地域住民の方に担ってもらった）市民協働の関係での管理運営を推進した。 火災報知機の点検、浄化槽の維持管理を業務委託したほか、台風被害による屋根瓦の修繕、敷地における車輾跡の整正、消防設備の修繕、浄化槽のプロフ修繕などを行った。
課題	①暫定利用中は地域住民と協働し施設の管理運営をしていく必要がある。 暫定利用となった後も、更に利用者数が減少しており、暫定でない施設の方向性を早く決定するため、公共施設の適正配置に取り組む関係部署と地域住民の意見のつなぎ役としての役割を積極的に担う必要がある。

課題に対しての改善目標

最終目標	H34 年度	①旧地区公民館の役割を担う施設の供用開始。
目標達成のための年次計画	H30 年度	①地区住民の意見を聞きながら、今後の旧地区公民館の役割を担う施設の適正配置について、関係部署と協議を進める。
	H31 年度	①地区住民の意見を聞きながら、今後の旧地区公民館の役割を担う施設の適正配置について、関係部署と協議を進める。

	H32 年度	①旧地区公民館の役割を担う施設の供用開始に向けた必要措置の実施。							
	H33 年度	①旧地区公民館の役割を担う施設の供用開始に向けた必要措置の実施。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	地域住民からの聞き取り回数	回	3	3	3	3	3	3	0
	関係部署との打ち合わせ回数	回	2	2	2	2	2	2	0
成果指標	施設の最終的な取扱い決定 (暫定利用1点・最終的な取扱い決定2点) ※参考:平成28年度は全施設暫定利用 1点×5施設	点	5	5	5	5	5	5	10

行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割					市民の役割			

行政の役割	・暫定利用中の旧地区公民館の適切な維持管理を行う。
	・今後の施設の配置について、関係部署と地区住民との調整を行う。
市民の役割	・行政と協働して暫定利用中の旧地区公民館の管理運営を行う。
	・今後の施設の適正配置について行政に意見を述べる。

(2) 公民館講座等の充実 2-8)、2-9)、2-10)、3-9)

目標とする将来の姿(平成34年度目標)

★公民館講座で学んだことが、その後の市民の学習活動に生かされています。

市民が身近な地域で気軽に受講できるよう、平成28年度から新たに設置された中学校区ごとの地区公民館において、多様化する市民のニーズを十分に把握し、目的と対象を明確にした公民館講座を企画し、開講します。さらに出来る限り、サークル化を目的とした講座を中心に開講し、市民の自主的な活動を支援します。

事務事業

2-8) 霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政策)

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

目 的	市民の多種多様なニーズに応じた講座・催しを開講し、学びたい・楽しみたい・発表したいなどの自己実現の場を提供するとともに、学ぶことを通して、生きがいづくり・仲間づくりなど、その後の人生が心豊かな充実したものになるよう支援していく。																																																																							
概 要	霞ヶ浦中地区公民館講座の企画及び開講を行う。 講座受講生の学習成果の発表の場を設ける。 講座受講後、できる限りサークル活動へ移行するよう支援する。																																																																							
現 況 (H28 年度事業)	①各種講座の開講【市民対象】 ⇒平成 28 年度から中学校区ごとの3つの地区公民館(組織)で公民館講座を開講することとした。3つの地区に所在する公共施設を会場に開講しているが、市民の方であれば、居住地区に限らず、どの公民館の講座も受講できるため、バラエティーに富んだラインナップを並べることが出来た。 平成 28 年度講座実績																																																																							
	<table><tr><td>公民館名</td><td>講座数</td><td>コマ数</td><td>申込者/募集</td><td>参加率</td><td>参加延べ人数</td><td>サークル化</td></tr><tr><td rowspan="3">霞ヶ浦中 地区公民館</td><td>前期7講座</td><td>46</td><td>93 人/170 人</td><td>54.70%</td><td>延べ 439 人</td><td>3団体</td></tr><tr><td>後期8講座</td><td>39</td><td>146 人/151 人</td><td>96.68%</td><td>延べ 459 人</td><td>2団体</td></tr><tr><td>小計 15 講座</td><td>85</td><td>239 人/321 人</td><td>74.45%</td><td>延べ 898 人</td><td>5団体</td></tr><tr><td rowspan="3">千代田中 地区公民館</td><td>前期7講座</td><td>34</td><td>89 人/110 人</td><td>80.90%</td><td>延べ 299 人</td><td>0団体</td></tr><tr><td>後期6講座</td><td>19</td><td>83 人/115 人</td><td>72.17%</td><td>延べ 195 人</td><td>0団体</td></tr><tr><td>小計 13 講座</td><td>53</td><td>172 人/225 人</td><td>76.44%</td><td>延べ 494 人</td><td>0団体</td></tr><tr><td rowspan="3">下稲吉中 地区公民館</td><td>前期6講座</td><td>33</td><td>60 人/90 人</td><td>66.66%</td><td>延べ 280 人</td><td>1団体</td></tr><tr><td>後期6講座</td><td>32</td><td>39 人/75 人</td><td>52.00%</td><td>延べ 212 人</td><td>1団体</td></tr><tr><td>小計 12 講座</td><td>65</td><td>99 人/165 人</td><td>60.00%</td><td>延べ 492 人</td><td>2団体</td></tr><tr><td>3館合計</td><td>合計 40 講座</td><td>203</td><td>510 人/711 人</td><td>71.72%</td><td>延べ 1,884 人</td><td>7団体</td></tr></table>	公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化	霞ヶ浦中 地区公民館	前期7講座	46	93 人/170 人	54.70%	延べ 439 人	3団体	後期8講座	39	146 人/151 人	96.68%	延べ 459 人	2団体	小計 15 講座	85	239 人/321 人	74.45%	延べ 898 人	5団体	千代田中 地区公民館	前期7講座	34	89 人/110 人	80.90%	延べ 299 人	0団体	後期6講座	19	83 人/115 人	72.17%	延べ 195 人	0団体	小計 13 講座	53	172 人/225 人	76.44%	延べ 494 人	0団体	下稲吉中 地区公民館	前期6講座	33	60 人/90 人	66.66%	延べ 280 人	1団体	後期6講座	32	39 人/75 人	52.00%	延べ 212 人	1団体	小計 12 講座	65	99 人/165 人	60.00%	延べ 492 人	2団体	3館合計	合計 40 講座	203	510 人/711 人	71.72%	延べ 1,884 人	7団体
	公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化																																																																	
	霞ヶ浦中 地区公民館	前期7講座	46	93 人/170 人	54.70%	延べ 439 人	3団体																																																																	
		後期8講座	39	146 人/151 人	96.68%	延べ 459 人	2団体																																																																	
		小計 15 講座	85	239 人/321 人	74.45%	延べ 898 人	5団体																																																																	
	千代田中 地区公民館	前期7講座	34	89 人/110 人	80.90%	延べ 299 人	0団体																																																																	
		後期6講座	19	83 人/115 人	72.17%	延べ 195 人	0団体																																																																	
		小計 13 講座	53	172 人/225 人	76.44%	延べ 494 人	0団体																																																																	
	下稲吉中 地区公民館	前期6講座	33	60 人/90 人	66.66%	延べ 280 人	1団体																																																																	
後期6講座		32	39 人/75 人	52.00%	延べ 212 人	1団体																																																																		
小計 12 講座		65	99 人/165 人	60.00%	延べ 492 人	2団体																																																																		
3館合計	合計 40 講座	203	510 人/711 人	71.72%	延べ 1,884 人	7団体																																																																		
②同好会、サークル化の支援【市民対象】 ⇒文化協会加盟団体数や加盟者数が年々減少していることから、サークル化を目指した講座を中心に計画・開講するなど、文化協会自主講座の支援(文化芸術振興事業)とあわせて、文化団体の自主的活動を積極的に支援した。																																																																								
③視聴覚講座の開講【市民対象】 ⇒あじさい館視聴覚室と図書館所有の上映権付き DVD を活用して、毎月第1土曜日の夜「土曜名画座事業」を実施。また、映画配給会社に委託し、夏休みとクリスマスにファミリー向け映画の上映会を行った。 土曜名画座:12 回/参加延べ 198 人、夏休み映画会・クリスマス映画会/参加人数 185 人。																																																																								
④学習成果の発表【市民対象】 ⇒平成 28 年度実績																																																																								

	・ふれあい生涯学習フェア:講座受講生の発表3講座/参加団体数 124 団体中うち文化協会加盟団体 延べ 40 団体。 ・あじさい館展示ケース月例展示会:講座受講生の発表 2 講座/参加団体数 18 団体中うち文化協会加盟団体 11 団体。
課 題	①②費用対効果の観点からも、講座の閉講で終わりではなく、受講後も、サークル活動へ移行できるような講座を中心に開講すべきであり、その講座内容については、市民のニーズを十分に把握する必要がある。あわせて、サークル化に移行できる働きかけのマニュアルも必要。 ②平成 28 年度は公民館講座から7つのサークルが立ち上がったが、そのうち文化協会に加盟したのは1 団体であるため、文化協会担当部署(社会教育担当)と連携し、サークル化した後、文化協会に加盟するようなメリットや流れを検討し、働きかけていく必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
	H30 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
目標達成のための年次計画	H31 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
	H32 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
	H33 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	講座の開設数	講座	15	19	19	19	19	19	19
	当初からサークル化を目指した講座数	講座	5	8	8	8	8	8	8
成果指標	講座の年間受講率	%	74.5	75	75	75	75	75	75
	講座終了後、サークル化した講座数	講座	5	3	3	3	3	3	3

行政主体 (行政の関与) 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・市民のニーズに応じた講座や催しを企画し提供する。 ・学習成果を発表する場を提供する。 ・同好会・サークル活動へと移行できる講座の企画と活動の支援を行う。							
市民の役割		・講座に積極的に参加する。 ・受講した講座を自身の学びへとつなげていく。 ・受講した仲間とサークルを作り、受講後も学習活動を続けていく。							

2-9)	千代田中地区公民館講座事業（政策）	千代田中地区公民館 学習担当
目 的	市民の多種多様なニーズに応じた講座・催しを開講し、学びたい・楽しみたい・発表したいなどの自己実現の場を提供するとともに、学ぶことを通して、生きがいづくり・仲間づくりなど、その後の人生が心豊かな充実したものになるよう支援していく。	
概 要	千代田中地区公民館講座の企画及び講座の開講を行う。 講座受講生の学習成果の発表の場を設ける。 講座受講後、できる限りサークル活動へ移行するよう支援する。	

現 況 (H28 年度事業)	①各種講座の開講【市民対象】 ⇒平成 28 年度から中学校区ごとの3つの地区公民館(組織)で公民館講座を開講することとした。3つの地区に所在する公共施設を会場に開講しているが、市民の方であれば、居住地区に限らず、どの公民館の講座も受講できるため、バラエティーに富んだラインナップを並べることが出来た。 平成 28 年度講座実績																																																																							
	<table><tr><th>公民館名</th><th>講座数</th><th>コマ数</th><th>申込者/募集</th><th>参加率</th><th>参加延べ人数</th><th>サークル化</th></tr><tr><td rowspan="3">霞ヶ浦中 地区公民館</td><td>前期7講座</td><td>46</td><td>93 人/170 人</td><td>54.70%</td><td>延べ 439 人</td><td>3団体</td></tr><tr><td>後期8講座</td><td>39</td><td>146 人/151 人</td><td>96.68%</td><td>延べ 459 人</td><td>2団体</td></tr><tr><td>小計 15 講座</td><td>85</td><td>239 人/321 人</td><td>74.45%</td><td>延べ 898 人</td><td>5団体</td></tr><tr><td rowspan="3">千代田中 地区公民館</td><td>前期7講座</td><td>34</td><td>89 人/110 人</td><td>80.90%</td><td>延べ 299 人</td><td>0団体</td></tr><tr><td>後期6講座</td><td>19</td><td>83 人/115 人</td><td>72.17%</td><td>延べ 195 人</td><td>0団体</td></tr><tr><td>小計 13 講座</td><td>53</td><td>172 人/225 人</td><td>76.44%</td><td>延べ 494 人</td><td>0団体</td></tr><tr><td rowspan="3">下稲吉中 地区公民館</td><td>前期6講座</td><td>33</td><td>60 人/90 人</td><td>66.66%</td><td>延べ 280 人</td><td>1団体</td></tr><tr><td>後期6講座</td><td>32</td><td>39 人/75 人</td><td>52.00%</td><td>延べ 212 人</td><td>1団体</td></tr><tr><td>小計 12 講座</td><td>65</td><td>99 人/165 人</td><td>60.00%</td><td>延べ 492 人</td><td>2団体</td></tr><tr><td>3館合計</td><td>合計 40 講座</td><td>203</td><td>510 人/711 人</td><td>71.72%</td><td>延べ 1,884 人</td><td>7団体</td></tr></table>	公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化	霞ヶ浦中 地区公民館	前期7講座	46	93 人/170 人	54.70%	延べ 439 人	3団体	後期8講座	39	146 人/151 人	96.68%	延べ 459 人	2団体	小計 15 講座	85	239 人/321 人	74.45%	延べ 898 人	5団体	千代田中 地区公民館	前期7講座	34	89 人/110 人	80.90%	延べ 299 人	0団体	後期6講座	19	83 人/115 人	72.17%	延べ 195 人	0団体	小計 13 講座	53	172 人/225 人	76.44%	延べ 494 人	0団体	下稲吉中 地区公民館	前期6講座	33	60 人/90 人	66.66%	延べ 280 人	1団体	後期6講座	32	39 人/75 人	52.00%	延べ 212 人	1団体	小計 12 講座	65	99 人/165 人	60.00%	延べ 492 人	2団体	3館合計	合計 40 講座	203	510 人/711 人	71.72%	延べ 1,884 人	7団体
	公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化																																																																	
	霞ヶ浦中 地区公民館	前期7講座	46	93 人/170 人	54.70%	延べ 439 人	3団体																																																																	
		後期8講座	39	146 人/151 人	96.68%	延べ 459 人	2団体																																																																	
		小計 15 講座	85	239 人/321 人	74.45%	延べ 898 人	5団体																																																																	
	千代田中 地区公民館	前期7講座	34	89 人/110 人	80.90%	延べ 299 人	0団体																																																																	
		後期6講座	19	83 人/115 人	72.17%	延べ 195 人	0団体																																																																	
		小計 13 講座	53	172 人/225 人	76.44%	延べ 494 人	0団体																																																																	
	下稲吉中 地区公民館	前期6講座	33	60 人/90 人	66.66%	延べ 280 人	1団体																																																																	
後期6講座		32	39 人/75 人	52.00%	延べ 212 人	1団体																																																																		
小計 12 講座		65	99 人/165 人	60.00%	延べ 492 人	2団体																																																																		
3館合計	合計 40 講座	203	510 人/711 人	71.72%	延べ 1,884 人	7団体																																																																		
②同好会、サークル化の支援【市民対象】 ⇒文化協会加盟団体数や加盟者数が年々減少していることから、サークル化を目指した講座を中心に計画・開講するなど、文化協会自主講座の支援(文化芸術振興事業)とあわせて、文化団体の自主的活動を積極的に支援した。																																																																								
③学習成果の発表【市民対象】 ⇒平成 28 年度実績 ・ふれあい生涯学習フェア:講座受講生の発表3講座/参加団体数 124 団体中うち文化協会加盟団体延べ 40 団体。 ・あじさい館展示ケース月例展示会:講座受講生の発表 2 講座/参加団体数 18 団体中うち文化協会加盟団体 11 団体。																																																																								
課 題	①②費用対効果の観点からも、講座の開講で終わりではなく、受講後も、サークル活動へ移行できるような講座を中心に開講すべきであり、その講座内容については、市民のニーズを十分に把握する必要がある。あわせて、サークル化に移行できる働きかけのマニュアルも必要。																																																																							
	②平成 28 年度は公民館講座から7つのサークルが立ち上がったが、そのうち文化協会に加盟したのは1団体であるため、文化協会担当部署(社会教育担当)と連携し、サークル化した後、文化協会に加盟するようなメリットや流れを検討し、働きかけていく必要がある。																																																																							

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
	H30 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
	H31 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
	H32 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
	H33 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。							
計画	目標達成のための 年次	事業名	単位	実績	目標				
				H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
活動 指標	講座の開設数	講座	13	12	14	14	14	14	14
	当初からサークル化を目指した講座数	講座	3	6	8	8	8	8	8
成果 指標	講座の年間受講率	%	76.4	75	75	75	75	75	75
	講座終了後、サークル化した講座数	講座	0	3	3	3	3	3	3

行政主体					行政の役割					市民の役割				
行政の関与														
行政の役割					- 市民のニーズに応じた講座や催しを企画し提供する。 - 学習成果を発表する場を提供する。 - 同好会・サークル活動へと移行できる講座の企画と活動の支援を行う。									
市民の役割					- 講座に積極的に参加する。 - 受講した講座を自身の学びへとつなげていく。 - 受講した仲間とサークルを作り、受講後も学習活動を続けていく。									

2-10) 下稲吉中地区公民館講座事業（政策）

下稲吉中地区公民館 学習担当

目 的	市民の多種多様なニーズに応じた講座・催しを開講し、学びたい・楽しみたい・発表したいなどの自己実現の場を提供するとともに、学ぶことを通して、生きがいづくり・仲間づくりなど、その後の人生が心豊かな充実したものになるよう支援していく。																																																																							
概 要	下稲吉中地区公民館講座の企画及び講座の開講を行う。 講座受講生の学習成果の発表の場を設ける。 講座受講後、できる限りサークル活動へ移行するよう支援する。																																																																							
現 況 (H28 年度事業)	①各種講座の開講【市民対象】 ⇒平成 28 年度から中学校区ごとの3つの地区公民館（組織）で公民館講座を開講することとした。3つの地区に所在する公共施設を会場に開講しているが、市民の方であれば、居住地区に限らず、どの公民館の講座も受講できるため、バラエティーに富んだラインナップを並べることが出来た。 平成 28 年度講座実績																																																																							
	<table><tr><td>公民館名</td><td>講座数</td><td>コマ数</td><td>申込者/募集</td><td>参加率</td><td>参加延べ人数</td><td>サークル化</td></tr><tr><td rowspan="3">霞ヶ浦中 地区公民館</td><td>前期7講座</td><td>46</td><td>93 人/170 人</td><td>54.70%</td><td>延べ 439 人</td><td>3団体</td></tr><tr><td>後期8講座</td><td>39</td><td>146 人/151 人</td><td>96.68%</td><td>延べ 459 人</td><td>2団体</td></tr><tr><td>小計 15 講座</td><td>85</td><td>239 人/321 人</td><td>74.45%</td><td>延べ 898 人</td><td>5団体</td></tr><tr><td rowspan="3">千代田中 地区公民館</td><td>前期7講座</td><td>34</td><td>89 人/110 人</td><td>80.90%</td><td>延べ 299 人</td><td>0団体</td></tr><tr><td>後期6講座</td><td>19</td><td>83 人/115 人</td><td>72.17%</td><td>延べ 195 人</td><td>0団体</td></tr><tr><td>小計 13 講座</td><td>53</td><td>172 人/225 人</td><td>76.44%</td><td>延べ 494 人</td><td>0団体</td></tr><tr><td rowspan="3">下稲吉中 地区公民館</td><td>前期6講座</td><td>33</td><td>60 人/90 人</td><td>66.66%</td><td>延べ 280 人</td><td>1団体</td></tr><tr><td>後期6講座</td><td>32</td><td>39 人/75 人</td><td>52.00%</td><td>延べ 212 人</td><td>1団体</td></tr><tr><td>小計 12 講座</td><td>65</td><td>99 人/165 人</td><td>60.00%</td><td>延べ 492 人</td><td>2団体</td></tr><tr><td>3館合計</td><td>合計 40 講座</td><td>203</td><td>510 人/711 人</td><td>71.72%</td><td>延べ 1,884 人</td><td>7団体</td></tr></table>	公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化	霞ヶ浦中 地区公民館	前期7講座	46	93 人/170 人	54.70%	延べ 439 人	3団体	後期8講座	39	146 人/151 人	96.68%	延べ 459 人	2団体	小計 15 講座	85	239 人/321 人	74.45%	延べ 898 人	5団体	千代田中 地区公民館	前期7講座	34	89 人/110 人	80.90%	延べ 299 人	0団体	後期6講座	19	83 人/115 人	72.17%	延べ 195 人	0団体	小計 13 講座	53	172 人/225 人	76.44%	延べ 494 人	0団体	下稲吉中 地区公民館	前期6講座	33	60 人/90 人	66.66%	延べ 280 人	1団体	後期6講座	32	39 人/75 人	52.00%	延べ 212 人	1団体	小計 12 講座	65	99 人/165 人	60.00%	延べ 492 人	2団体	3館合計	合計 40 講座	203	510 人/711 人	71.72%	延べ 1,884 人	7団体
	公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化																																																																	
	霞ヶ浦中 地区公民館	前期7講座	46	93 人/170 人	54.70%	延べ 439 人	3団体																																																																	
		後期8講座	39	146 人/151 人	96.68%	延べ 459 人	2団体																																																																	
		小計 15 講座	85	239 人/321 人	74.45%	延べ 898 人	5団体																																																																	
	千代田中 地区公民館	前期7講座	34	89 人/110 人	80.90%	延べ 299 人	0団体																																																																	
		後期6講座	19	83 人/115 人	72.17%	延べ 195 人	0団体																																																																	
		小計 13 講座	53	172 人/225 人	76.44%	延べ 494 人	0団体																																																																	
	下稲吉中 地区公民館	前期6講座	33	60 人/90 人	66.66%	延べ 280 人	1団体																																																																	
後期6講座		32	39 人/75 人	52.00%	延べ 212 人	1団体																																																																		
小計 12 講座		65	99 人/165 人	60.00%	延べ 492 人	2団体																																																																		
3館合計	合計 40 講座	203	510 人/711 人	71.72%	延べ 1,884 人	7団体																																																																		
②同好会、サークル化の支援【市民対象】 ⇒文化協会加盟団体数や加盟者数が年々減少していることから、サークル化を目指した講座を中心に計画・開講するなど、文化協会自主講座の支援（文化芸術振興事業）とあわせて、文化団体の自主的活動を積極的に支援した。																																																																								
③学習成果の発表【市民対象】 ⇒平成 28 年度実績 ・ふれあい生涯学習フェア：講座受講生の発表3講座/参加団体数 124 団体中うち文化協会加盟団体延べ 40 団体。 ・あじさい館展示ケース月例展示会：講座受講生の発表2講座/参加団体数 18 団体中うち文化協会加盟団体 11 団体。																																																																								
課 題	①②費用対効果の観点からも、講座の開講で終わりではなく、受講後も、サークル活動へ移行できるような講座を中心に開講すべきであり、その講座内容については、市民のニーズを十分に把握する必要がある。あわせて、サークル化に移行できる働きかけのマニュアルも必要。																																																																							

	②平成 28 年度は公民館講座から7つのサークルが立ち上がったが、そのうち文化協会に加盟したのは1団体であるため、文化協会担当部署(社会教育担当)と連携し、サークル化した後、文化協会に加盟するようなメリットや流れを検討し、働きかけていく必要がある。
--	--

課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。
目標達成のための年次計画	H30 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。
	H31 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。
	H32 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。
	H33 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。

事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	講座の開設数	講座	12	12	14	14	14	14	14
	当初からサークル化を目指した講座数	講座	3	6	8	8	8	8	8
成果指標	講座の年間受講率	%	60.0	75	75	75	75	75	75
	講座終了後、サークル化した講座数	講座	2	3	3	3	3	3	3

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割			市民の役割		
行政の役割		- 市民のニーズに応じた講座や催しを企画し提供する。 - 学習成果を発表する場を提供する。 - 同好会・サークル活動へと移行できる講座の企画と活動の支援を行う。								
市民の役割		- 講座に積極的に参加する。 - 受講した講座を自身の学びへとつなげていく。 - 受講した仲間とサークルを作り、受講後も学習活動を続けていく。								

3-9)	【再掲】文化芸術振興事業（政策）（P108 参照）
現況①文化協会への補助金の交付及び活動支援	社会教育担当

(3) 図書館の充実 2-11)、2-12)、2-13)、2-14)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★レファレンスサービスが充実した誰もが利用しやすい図書館となっています。

図書館本館および分館において、多様化する住民ニーズに対応できるよう、稼働率の高い本から郷土資料まで、幅広い図書資料の充実と本市未所蔵の図書も借りられる県内公共図書館の相互貸借の更なる推進に努めます。

借りやすい、使いやすい図書館を目指し、利用者が必要とする資料や情報の検索や提供などの手助けをするレファレンスサービスの充実と適正蔵書数を目指しての不要図書のリサイクルを拡充、継続していきます。

図書整理、読み聞かせ、朗読など、各種図書館ボランティアと連携を深め、市民協働による図書館運営を推進します。

また、図書館に来なくても身近な場所で、気軽に本が借りられるよう、ミニ文庫の増設と近隣市図書館との円滑な相互利用に努めます。

事務事業

2-11) 図書館運営事業（政策）

		図書館 図書館担当
目 的	生涯学習の中核施設として、市民の方が心豊かな生活を送る一助となるよう、図書館の適正な管理運営に努める。	
概 要	迅速かつ正確な図書の貸出返却業務、多様化する住民ニーズに対応できる各種図書情報の提供、読書週間作品展示や小中学生の一日図書館員など図書館を身近に感じてもらう各種事業、読み聞かせや朗読などボランティアグループや読書会など活動団体の支援などに取り組み、誰もが利用しやすく、親しめる図書館を目指す。	
現 況 (H28 年度事業)	①図書の貸出【来館者対象】 ⇒市民が心豊かな生活を送る一助として図書資料の貸出・返却業務を行った。	
	②図書検索情報提供【来館者対象】 ⇒図書館利用者への各種情報の提供、情報収集や活動等へのきめ細かい援助を行った。	
	③臨時職員の雇用【来館者対象】 ⇒図書館の人員不足を補うため4名の臨時職員を雇用した。出来る限り図書館司書有資格者を雇い(4名中3名有資格者)、図書の選定にも意見を取り入れるようにした。臨時職員は実際にカウンター業務を担っていることもあり、利用者の意見をより反映することが期待できる。	
	④図書館の相互貸借及びリクエスト事業【来館者対象】 ⇒利用者の希望に応じ県内の公共図書館の図書等の借受けと他館への貸出(相互貸借)を行った。 また、購読希望に応じるため、リクエスト事業(図書等の購入及び貸出図書の予約サービス)を実施した。 他館からの借受け:584 件 他館への貸出:270 件 リクエスト事業:1,986 件。	
	⑤館内視聴覚資料開放事業【来館者対象】 ⇒図書館内設置機器での視聴覚資料の鑑賞。 利用者数:1,557 人。	
	⑥土曜名画座事業【来館者対象】《※霞ヶ浦中地区公民館講座事業》 ⇒図書館所蔵の館内上映権付き視聴覚資料を活用し、毎月第1土曜日の午後6時から、あじさい館視聴覚室において上映会を行った。 年 12 回(毎月1回) 参加延べ人数 198 人。	

	⑦お話し会、読み聞かせ会【来館者対象】 ⇒読み聞かせグループや読書会の活動支援 お話し会(石のスープの会):毎月第2土曜日図書館で開催 参加延べ人数 288 人。 読み聞かせ会(つくしんぼ):児童館での月例会のほか、保育園・小学校・児童福祉施設等で出前開催。 参加延べ人数 860 人。
	⑧録音図書・朗読会・朗読講座の実施【市民対象、来館者対象】 ⇒朗読ボランティアによる視覚障害者・高齢者向けの朗読 CD の作成及び配付、高齢者施設等での朗読会等の活動支援。また、朗読ボランティアを対象にした朗読講座の開講。 朗読 CD:作成 66 本 貸出 38 回。 老人ホームでの朗読会、地区公民館での紙芝居、その他朗読発表会:3回 参加延べ人数 134 人、 朗読講座:2回 参加延べ人数 15 人。
	⑨職場体験学習【中学生対象】 ⇒働くことの意義や目的を考える機会とするため、市内や近隣中学校を対象に図書館職場体験を実施。 3校(4日間) 参加人数 20 人。
	⑩夏休み一日図書館員【小学4～6年生対象】 ⇒市内の小学4～6年生を対象に図書館の仕事の体験学習を実施。 参加人数:46 人。
	⑪文庫のつどい【会員、市民対象】 ⇒市読書会連合会との共催による「合同読書会」と「講演会」を開催。 合同読書会:参加人数 23 人。 講演会:参加人数 53 人。
	⑫秋の読書週間作品展示【市民対象】 ⇒読書感想文、標語、ポスター、習字等、作品を募集し、ふれあい生涯学習フェアから読書週間にかけて、あじさい館内に展示。あわせて、図書館協議会委員に審査を依頼し、優秀作品に賞状と記念品を授与した。 出展数:一般の部 13 点/小中学生の部 185 点。
	⑬不要図書のリサイクル【市民対象】 ⇒不要図書を有効活用するため、ふれあい生涯学習フェア、読書週間の期間内に不要図書のリサイクルを行った。あわせて、希望する小学校に不要の科学雑誌を寄贈した。 不要図書のリサイクル冊数:2,217 冊。
	⑭ミニ文庫【市民対象】 ⇒図書館に来なくても地域で気軽に本が借りられるよう、下稲吉郵便局、働く女性の家の2か所のミニ文庫で本の貸出を行った。 貸出人数:延べ 424 人/貸出冊数:延べ 730 冊。
課 題	⑮千代田分館の環境改善【市民対象】《千代田公民館管理運営事業》 ⇒霞ヶ浦中地区、下稲吉中地区住民と比較すると、図書館の利用率が低い千代田中地区の住民にもっと図書館を活用してもらえよう、千代田公民館内の図書館分館の照明の LED 化、レイアウトの変更など、環境の改善に取り組んだ。
	③レファレンス業務の拡充や稼働率の高い本の購入にも意見を取り入れるため、臨時職員も出来る限り図書館司書有資格者など、専門知識を持った人を雇用する必要がある。 ④市民が本市の図書館未所蔵の図書も借りられるよう、県内公共図書館の相互貸借を更に推進するとともに、今まで慣例的に行っていた隣接市図書館との相互利用のルールづくりが必要。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
目標達成のための 年次計画	H30 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。 ④隣接市図書館と協議をし、ルールづくりなどの取り決める。
	H31 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H32 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H33 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。

事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	図書館司書若しくは経験者など、専門的知識を持つ図書館職員(正職員、嘱託職員、臨時職員など)の人数	人	6	6	6	6	6	6	6
成果指標	図書等貸出冊数(本館、分館、ミニ文庫)	冊	91,920	92,000	92,000	92,000	93,000	94,000	95,000

行政主体					行政の役割					市民の役割				
行政の役割					・図書資料の貸出を行うとともに、レファレンスサービスの充実を図る。									
					・誰もが利用しやすい図書館サービスを提供する。									
					・図書館ボランティア団体の支援を行うとともに、朗読ボランティアの育成を図る。									
					・図書館に関係した講座やイベントを企画・実施する。									
市民の役割					・講座やイベントに参加する。									
					・図書館ボランティアに参加する。									

2-12)	図書館運営事業（経常）	図書館 図書館担当
-------	-------------	-----------

目的	生涯学習の中核施設として、市民の方が心豊かな生活を送る一助となるよう、図書館の適正な管理運営に努める。
概要	図書館の運営や奉仕に対し答申、意見を述べる図書館協議会の開催。自動貸出機能などを持つ、新しい図書システムを有効活用することにより、貸出冊数の増加と蔵書点検作業時間の短縮を目指す。
現況 (H28 年度事業)	①図書館協議会の開催【委員対象】 ⇒図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕につき館長に対して意見を述べるができる協議会を年2回実施。 ②新図書システムの有効活用【来館者対象】 ⇒平成 26 年 10 月に導入した新図書システムを有効活用することにより、以下のような業務改善が図れた。 ・カウンターを通さず利用者が気軽に、簡単に自分で借りられる(自動貸出機)ため、新図書システム導入前と比較すると貸出冊数が増となった。 ・自動貸出機利用者を増やすことで、貸出・返却業務時間の削減が図れた。その削減した時間をレファレンス業務に充てることが出来、貸出冊数の増につながった。 ・蔵書点検作業時間の短縮が図れ、平成 28 年度から、作業による閉館日を減らす(8日⇒7日)ことが出来た。
課題	②レファレンス業務の拡充に努めるため、自動貸出機利用者を更に増やす必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
目標達成のための年次計画	H30 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H31 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H32 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H33 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。

事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	図書館司書若しくは経験者など、専門的知識を持つ図書館職員（正職員、嘱託職員、臨時職員など）の人数	人	6	6	6	6	6	6	6
成果指標	図書等貸出冊数（本館、分館、ミニ文庫）	冊	91,920	92,000	92,000	92,000	93,000	94,000	95,000

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・図書資料の貸出を行うとともに、レファレンスサービスの充実を図る。 ・誰もが利用しやすい図書館サービスを提供する。 ・図書館ボランティア団体の支援を行うとともに、朗読ボランティアの育成を図る。 ・図書館に関係した講座やイベントを企画・実施する。							
市民の役割		・講座やイベントに参加する。 ・図書館ボランティアに参加する。							

2-13) 蔵書整備事業（政策）

図書館 図書館担当

目的	住民ニーズに応じた図書、視聴覚資料、雑誌の計画的な購入と館内蔵書の点検整備。
概要	稼働率の高いものから郷土資料まで、計画的に図書などを購入する。同時に、読書ボランティアの協力を得ての定期的な蔵書点検作業の実施と適正な蔵書数を目標しての不要図書のリサイクルにも取り組み、使いやすく、借りやすい図書館を目指す。
現況 (H28 年度事業)	①図書・視聴覚資料の購入【市民対象、来館者対象】 ⇒稼働率の高い図書を購入するため、臨時職員も出来る限り図書館司書有資格者を雇用（4人中3人）し、図書の選定にも意見を取り入れるよう努めた。臨時職員は実際にカウンター業務を担っていることもあり、利用者の意見もより反映できる。 ②不要図書の除籍、リサイクル【市民対象、来館者対象】 ⇒現在、適正蔵書数を超過しているため、借りやすい図書館を目指し、新しい本を購入しながらの、不要図書のリサイクルにも力を入れており、ふれあい生涯学習フェアの際などに希望者に配布した。 平成 28 年度実績:2,229 冊/平成 27 年度:2,335 冊。 ③蔵書点検作業【市民対象、来館者対象】 ⇒図書館ボランティアの協力を得て、図書館本館では毎月1回、図書館分館でも2か月ごとに1回蔵書点検作業（蔵書が正しく配列されているか、破損がないかを確認）を実施している。蔵書点検作業日は休館日としているが新図書システムの有効活用により、蔵書点検作業の効率化が図れ、作業による休館日を減らすことが出来た。
課題	①従来の方法に加えて、市民からのリクエスト及びカウンターで直接利用者と接している臨時職員の意見も取り入れるシステムをつくるなど、稼働率の高い本の購入を心掛ける。 ②適正な蔵書数を目標し、平成 27 年度から始めたふれあい生涯学習フェアの際などに実施している（新しい図書を購入しながら）不要図書のリサイクルを拡充継続していく。 ②図書館に来なくても気軽に本が借りられるよう、また、不要図書や寄贈本の有効活用のためミニ文庫の増設に努める。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①稼働率の高い図書の購入。 ②不要図書の有効活用（希望者への配布、ミニ文庫の増設）。
-------------	--------	--

目標達成のための年次計画	H30 年度	①稼働率の高い図書の購入のためのシステムづくり。 ②不要図書の有効活用(希望者への配布、ミニ文庫の増設のための準備)。							
	H31 年度	①稼働率の高い図書の購入。 ②不要図書の有効活用(希望者への配布、ミニ文庫の増設)。							
	H32 年度	①稼働率の高い図書の購入。 ②不要図書の有効活用(希望者への配布、ミニ文庫の増設)。							
	H33 年度	①稼働率の高い図書の購入。 ②不要図書の有効活用(希望者への配布、ミニ文庫の増設)。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	不要図書【除籍図書】の有効活用冊数 (リサイクル、ミニ文庫への活用) リサイクル:3,000 冊/年 ミニ文庫蔵書数の増加:500 冊/年	冊	2,229	3,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	蔵書点検回数(本館、分館) ※本館 毎月1回/分館 2か月に1回	回	18	18	18	18	18	18	18
成果指標	図書蔵書数(本館、分館) ※図書を購入しながら、不要図書の有効活用 (リサイクル、ミニ文庫)に取り組む。不要図書は除籍するため蔵書数は減となる。	冊	136,235	136,000	135,500	135,000	134,500	134,000	133,500
	図書等貸出冊数(本館、分館)	冊	91,920	92,000	92,000	92,000	93,000	94,000	95,000

行政主体					行政の役割					市民の役割				
行政の関与														
共催														
市民の関与														
市民主体														

行政の役割	・住民のニーズも勘案し稼働率の高い図書を購入する。 ・蔵書点検作業を行う。 ・破損や古くなり不要になった図書の除籍を行う。
市民の役割	・できる限り図書館、分館、ミニ文庫に行き本を借りる。 ・読みたい本や必要な本のリクエストをする。 ・蔵書点検作業の際に読書ボランティアとして協力する。 ・リサイクル本を有効に活用する。

2-14) 蔵書整備事業（経常）

		図書館 図書館担当
目的	住民ニーズに応じた図書、視聴覚資料、雑誌の計画的な購入と館内蔵書の点検整備。	
概要	図書検索・発注システムの有効活用や読書リクエスト事業により、利用者の希望する図書の貸出を行う。	
現況 (H28 年度事業)	①雑誌、新聞、紙芝居、文庫本の購入【来館者対象】 ⇒図書館に気軽に来館してもらえるよう雑誌、新聞などを定期的に購入。	
	②図書検索・発注システムの活用【来館者対象】 ⇒職員だけでなく、市民がネットで図書の在庫確認や貸出予約を入れられる図書検索システムと市民のニーズにあった図書を速やかに注文する発注システムを有効的に活用した。	
	③図書リクエスト事業による相互貸借及び新刊購入【市民対象、来館者対象】 ⇒市図書館にない図書のリクエストがあった場合は、県内公共図書館の相互貸借による図書等の借り受け若しくは新刊購入で対応した。 リクエスト事業 1,986 件 相互貸借(他館からの借り受け 584 件、他館への貸出 270 件)。	
課題	①従来の方法に加えて、市民からのリクエスト及びカウンターで直接利用者と接している臨時職員(4名中3名が図書館司書)の意見も取り入れるシステムをつくるなど、人気のある雑誌、新聞などの購入を心掛け、入館者数の増加につなげる。	

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。							
目標達成のため の年次計画	H30 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。							
	H31 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。							
	H32 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。							
	H33 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	雑誌、新聞、紙芝居、文庫本の購入数 ※H28(雑誌 716 冊、紙芝居3冊、文庫 21 冊、新聞 144 紙)	冊	884	900	900	900	900	900	900
成果指標	入館者数(本館のみ)	人	58,798	60,000	61,000	62,000	63,000	64,000	65,000
行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・市民のニーズも勘案し人気のある雑誌、新聞などを購入する。							
市民の役割		・読みたい本や必要な本のリクエストをする。							

(4) 読書の普及活動 (2-15)、2-11)、2-12)

目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★赤ちゃんからお年寄りまで、みんなが本に親しみ読書を楽しんでいます。

新しい図書館ファン開拓のため、様々な読書の普及活動を推進します。

幼い頃から本に親しみ、読書習慣を身につけてもらえるよう、「4ヶ月児健診」時のブックスタートや子どもたちへの読み聞かせなどを行います。

秋の読書週間に読書感想文等の作品の募集・展示を行い、市民の読書活動を促進します。

本に親しむきっかけづくりとして、読書連合会の講演会を支援します。

図書館のビデオライブラリーを活用して、霞ヶ浦中地区公民館土曜名画座を実施します。

事務事業

2-15) ブックスタート事業 (政策)

図書館 図書館担当

目 的	親子のきずなを深め、本の好きな心豊かな子どもを育成する一助となるよう、家庭での絵本の読み聞かせを習慣とするきっかけづくりとして実施する。
概 要	子育て支援の一環として、また、新しい図書館ファンを開拓するため、読書ボランティアなどの協力を得て、「4ヶ月児健診」の会場で赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本の読み聞かせと本を読むことの大切さを説明し、絵本やアドバイス集をパックにして手渡す。
現 況 (H28 年度事業)	①ブックスタートの実施【市内在住4か月児と保護者】 ⇒子育て支援の一環として、また、新しい図書館ファンを開拓するため、民生委員や読書ボランティアの協力をえて4ヶ月児健診の会場で赤ちゃんとその保護者を対象に絵本の配布と読み聞かせを行った。 開催回数 12 回(毎月1回) 参加親子 276 組。
課 題	①ブックスタートの際に、図書館での読み聞かせ会など、新しい図書館ファン開拓のための情報提供に努める必要がある。

課題に対しての改善目標

目標達成のため の年次計画	H30 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。							
	H31 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。							
	H32 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。							
	H33 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。							
	H34 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	ブックスタート実施回数	回	12	12	12	12	12	12	12
成果指標	「4ヶ月児健診」参加親子でブックスタートパックを受け取った割合	%	100	100	100	100	100	100	100

行政主体					行政の役割					市民の役割				
行政の関与														
行政の役割					・「4ヶ月児健診」時に絵本などを手渡し、子育てを支援すると同時に新しい図書館ファンの開拓に努める。									
市民の役割					・赤ちゃんに本を読み聞かせ、愛情を持って語りかけ本に親しみをもたせる。									

2-11)	【再掲】図書館運営事業（政策） （P58 参照）
-------	---------------------------------

現況⑥土曜名画座事業、⑪文庫のつどい、⑫秋の読書週間作品展示

図書館 図書館担当

2-12)	【再掲】図書館運営事業（経常） （P60 参照）
-------	---------------------------------

現況②新図書システムの有効活用

図書館 図書館担当

4. 生涯学習情報の提供

(1) 生涯学習人材バンクの活用強化 2-16)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★知識や技能を持つ市民が、地域の学習や体験活動に能力を活かしています。

生涯学習施設を拠点とした「機会提供型の生涯学習」に加え、市民が自らのテーマやライフスタイルに応じて「自ら学ぶ生涯学習」を実践していくため、文化、スポーツなど、一芸に秀でた市民を講師として登録し、市内の学校、団体、サークルなどの求めに応じ、講師の派遣や講座の出前を行う生涯学習推進人材バンクの拡充に努めます。

市民の「教えたい」という思いを大切に、更なる人材バンク登録の促進に努めるとともに、利用する側のニーズを掌握し、新たな人材の発掘・スカウトやモデル事業の提案などにも取り組みます。

事務事業

2-16) 生涯学習情報提供事業（政策）

社会教育担当

目 的	生涯学習関係各部署が連携し、市民の「学びたい」「教えたい」という気持ちに応えられるような生涯学習情報を提供するシステムの整備拡充に努める。										
概 要	生涯学習情報誌「マナビィガイド」や生涯学習ホームページにより、事業参加者の募集や各種催しの周知及び実施した事業の紹介などを掲載し、多くの市民に生涯学習に興味と関心をもってもらうきっかけづくりとする。 また、多様化する生涯学習ニーズに対応できるよう、教えたい市民を学びたい市民に紹介する「生涯学習推進人材バンク」の推進に努める。										
現 況 (H28 年度事業)	①生涯学習情報誌「マナビィかすみがうら」の発行【市民対象】 ⇒平成 27 年度からの新規事業で、内容としては年2回、講座の募集情報等を提供していた生涯学習情報誌「マナビィかすみがうら」を平成 27、28 年度と、年4号に増刊し、そのうち2回は事業の様子を紹介など、広報的な意味合いを持った内容にしており、市民の方から高い評価をいただいている。										
	②生涯学習ホームページを活用した事業展開【市民対象】 ⇒課のホームページについては、従来は館、係ごとに時間が空いている職員が片手間で対応していたが、平成 27 年度からは生涯学習課全体で1名正式な担当を決め、館、係を跨いだ出来る限り新鮮な情報を掲載するように努めた。名刺や封筒、チラシ、通知文などに HP の QR コードをつけるなど、周知にも努め、平成 27、28 年度と大きな成果(平成 26 年度の約 10 倍の閲覧数)を上げた。										
	<table><tr><td>実績年度</td><td>更新回数(目標 200 回)</td><td>閲覧回数(目標 10,000 回)</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>205 回</td><td>10,801 回</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>182 回</td><td>9,547 回</td></tr></table>			実績年度	更新回数(目標 200 回)	閲覧回数(目標 10,000 回)	平成 27 年度	205 回	10,801 回	平成 28 年度	182 回
実績年度	更新回数(目標 200 回)	閲覧回数(目標 10,000 回)									
平成 27 年度	205 回	10,801 回									
平成 28 年度	182 回	9,547 回									
課 題	③生涯学習推進人材バンク【市民対象】 ⇒地域の一芸に秀でた人材を登録し、市民の求めに応じ、講師として紹介した。 登録者数 49 人 紹介件数 27 件。										
	①生涯学習情報誌については、生涯学習ファン開拓のために更なる効果的な紙面づくりを推進することが求められる。										

	②若い世代へ生涯学習情報を提供するために、新たな情報提供の手段としてSNS（LINE や Twitter 等）の活用を検討する必要がある。
	③生涯学習推進人材バンクについて、自己申請だけでなく、有望な人をスカウトし、売り込んだり、課主催の事業にもっと活用するなど、利用件数の向上を目指した仕掛けをしていく必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度 目標	H34 年度	①マナビガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。 ③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。 ③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。 ③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。
目標達成のための 年次計画	H30 年度	①マナビガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。 ②SNS を活用する場合の問題点の洗い出しとその対応の検討。 ③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。 ③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。 ③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。
	H31 年度	①マナビガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。 ③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。 ③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。 ③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。
	H32 年度	①マナビガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。 ③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。 ③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。 ③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。
	H33 年度	①マナビガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。 ③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。 ③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。 ③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。

事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動 指標	生涯学習ホームページ更新回数	回	182	200	200	200	200	200	200
	生涯学習推進人材バンク登録者数	人	49	55	55	55	55	55	55
成果 指標	生涯学習ホームページアクセス回数	回	9,547	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	生涯学習推進人材バンク利用件数	件	27	30	40	40	40	40	40

行政主体				行政の役割				市民の役割			
行政の関与 共催 市民の関与 市民主体											
行政の役割		・市の生涯学習事業の情報を掲載した「マナビかすみがうら」を発行する。 ・ホームページを活用し、最新の生涯学習情報を生涯学習ホームページにアップする。 ・知識や技能を持った市民を登録する「生涯学習推進人材バンク」の充実と活用に努める。									
市民の役割		・生涯学習事業の情報を活用し、自らの学習に役立てる。 ・自身の知識や技能を活用するため「生涯学習推進人材バンク」へ登録する。									

(2) 生涯学習に関する情報提供 2-16)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★市民がいつでも最新の生涯学習に関する情報を得られています。新しい生涯学習ファンが増えています。

年 4 回発行している生涯学習情報誌「マナビいかすみがうら」については講座募集に加え、広報的な掲載内容をさらに拡充し、効果的な紙面づくりに努めます。

市民の生涯学習への興味と関心を高めるため、生涯学習ホームページの内容の拡充と迅速な更新に努めるとともに、若い世代への新たな情報提供の手段として SNS（LINE や Twitter など）の活用を検討します。

事務事業

2-16) 【再掲】生涯学習情報提供事業（政策）（P66 参照）

現況①生涯学習事業情報誌「マナビいかすみがうら」の発行、②生涯学習ホームページを活用した事業展開

社会教育担当

5. 地区公民館による市民協働型の地域コミュニティ活動

(1) 市民協働型のコミュニティ活動 2-17)-1、2-17)-2、2-17)-3

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★各地区公民館で、地域の特色を活かしたコミュニティ活動が活発化しています。

中学校区ごとの地区公民館活動を推進し、地域活動の活発化を促します。

従来の行政主導で行政が準備した活動に市民が参加するものではなく、地域の課題や財産をキーワードに、市民自らが企画提案したコミュニティ事業を、行政と市民が連携し、市民協働の関係で事業展開していきます。

事務事業

2-
17)-1

公民館コミュニティ活動事業（政策）（霞ヶ浦中学校区）

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

目 的	行政が考え、準備したものに市民が参加するという従来の方式ではなく、地域の課題や財産をキーワードに、市民自らが企画提案した特色あるコミュニティ事業を市民と行政（中学校区ごとの地区公民館）が市民協働の関係で事業展開していく中で、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識の向上を図るとともに、地域づくりの担い手の発掘・育成の機会の創出、地域コミュニティの活性化を目指す。
概 要	霞ヶ浦中地区公民館（下大津支館・美並支館・牛渡支館・佐賀支館・安飾支館・志士庫支館の6支館）の各種公民館コミュニティ活動。幼児から高齢者まで幅広い年齢層の住民が交流・参加できる身近な事業を提供することで、地域住民と協力しながら学習や意識の啓発を行い、親睦と融和を進め、更には地域振興を図る。
現 況 (H28 年度事業)	①球技大会【霞ヶ浦中地区公民館内の各支館（地区）住民対象】 ⇒6支館 6/12～7/3(4大会) ソフトボール、バレー若しくはソフトバレーボール。 参加者数:61 チーム 731 人。 ②移動講座【霞ヶ浦中地区公民館内の各支館（地区）住民対象】 ⇒6支館 8/21～2/27(6日間) 日帰りバス旅行 バス 12 台/参加者数:414 人。 ③ハイキング【霞ヶ浦中地区公民館内の各支館（地区）住民対象】 ⇒6支館 10/29～11/6(3日間) 日帰りバス旅行 バス 10 台/参加者数:370 人。 ④歩く会【霞ヶ浦中地区公民館内の各支館（地区）住民対象】 ⇒3支館でそれぞれ行われているほか、6支館合同 11/12～3/12(3日間) 6支館合同歩く会は文化財一斉公開と同時開催。 参加者数:188 人。 ⑤霞ヶ浦地区体育祭【霞ヶ浦中地区公民館内の住民対象】 ⇒6支館合同 10/16 参加者数:1,000 人。 ⑥下大津桜まつり【下大津地区住民及び市民対象】 ⇒下大津支館 4/1(平成 29 年) 下大津の桜を囲んでのカラオケ大会、吹奏楽演奏、ダンス、民謡歌手コンサート、桜の写真展など。 参加者数:300 人。 ⑦地域活性化講座【市民対象】 ⇒下大津支館 11/30～3/22 5回講座。 地区の歴史や文化を学ぶことで郷土の良さを再発見することを目的に実施。 参加延べ人数:84 人。 ⑧新春祝いの会【美並地区住民及び市民対象】 ⇒美並支館 1/15 オニツカサリコンサート、ピアノ伴奏による合唱、○×クイズなど。 参加者数:50 人。

	◆震ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業 参加者延べ人数 3,137 人
課 題	①～⑧ライフスタイルや地域コミュニティに対する考え方の多様化に加え、小学校の統廃合により、体育祭、球技大会など、従来の事業の進め方では困難なものが出てきている。 一方、下大津桜まつりや活性化講座など、支館(地区)オリジナルの新しい企画が、コミュニティ推進委員主導で立ち上がってきており、それらの新しい動きを大切にしていく。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①～⑧地区主導で6支館共通の事業と支館独自の事業で事業展開が図られている。							
目標達成の ための年次計画	H30 年度	①～⑧地区主導で6支館共通の事業と支館独自の事業で事業展開を図る。							
	H31 年度	①～⑧地区主導で6支館共通の事業と支館独自の事業で事業展開を図る。							
	H32 年度	①～⑧地区主導で6支館共通の事業と支館独自の事業で事業展開を図る。							
	H33 年度	①～⑧地区主導で6支館共通の事業と支館独自の事業で事業展開を図る。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	コミュニティ推進委員会議の開催回数 (全体会議3回+6支館×7回 ※部門会議含む)	回	42	45	45	45	45	45	45
成果指標	事業参加者人数	人	3,137	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	支館独自の事業(企画) ※平成 28 年度実績 桜まつり・活性化講座(下大津) 新春祝いの会(美並)	事業	3	6	6	6	6	6	6

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割			
行政の役割		・地域の実態と特性を踏まえた地区公民館活動を推進する。 ・地域住民との協働により事業を展開する。								
市民の役割		・コミュニティ事業は地域住民が自ら企画提案し、行政と協働し事業を展開する。 ・地域コミュニティ事業へ参加し、コミュニティ推進委員会を中心に、ともに地域の活性化を目指す。								

2-17-2 公民館コミュニティ活動事業（政策）（千代田中学校区）

千代田中地区公民館 学習担当

目 的	行政が考え、準備したものに市民が参加するという従来の方式ではなく、地域の課題や財産をキーワードに、市民自らが企画提案した特色あるコミュニティ事業を市民と行政(中学校区ごとの地区公民館)が市民協働の関係で事業展開していく中で、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識の向上を図るとともに、地域づくりの担い手の発掘・育成の機会の創出、地域コミュニティの活性化を目指す。
概 要	地域住民の代表「コミュニティ推進委員」が企画提案した地区独自の特色あるコミュニティ事業を市民協働の関係で事業展開していく。これらの活動を通して、地域の活力を引出し、個性豊かで誇りの持てる、魅力ある地域づくりを推進していく。
現 況 (H28 年度事業)	①交流サロン/ちよだ広場【千代田中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒地域住民が自由に集い、カードゲーム、将棋、軽音楽、シルバーリハビリ体操などを楽しみ、交流を図った。 千代田公民館 毎週木・日曜日(全 65 回) 参加延べ人数:387 人。 ②公民館研修会【コミュニティ推進委員対象、各地区公民館(中学校区)内の地区住民対象】 ⇒コミュニティ活動、地域活動、ボランティア、市民協働、地域課題などをテーマにした7回シリーズの公民館研修会を行った。 千代田中地区と下稲吉中地区合同 6/12～3/19(全7回) 参加延べ人数:183 人。 ③視察研修【コミュニティ推進委員対象、千代田中地区公民館の地区住民対象】 ⇒地域の課題に対しての先進地視察研修(廃校小学校を改修した美術館、総合型スポーツクラブ)を実施した。 7/31 8/27(全2回) 参加人数:58 人。

	④移動学習会【千代田中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒市民の健康増進を図るためミニハイキングを実施した。 10/15 参加人数:37人。
	⑤落語鑑賞会【千代田中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒文化教養の向上を目指し、筑波大学落語研究会による落語を鑑賞した。 1/29 参加人数:30人。
	⑥親子健康体操教室【千代田中地区公民館内の地区小学生児童及び保護者対象】 ⇒親子で一緒に体を動かしてリフレッシュするとともに、参加者間のコミュニティを推進。 2/4 参加人数:18人。
	◆千代田中地区公民館コミュニティ活動事業 参加延べ人数 713人。
課 題	①～⑥千代田中地区、下稲吉中地区においては、初めての活動ではあったが、コミュニティ推進委員が意欲をもって取り組み、結果としては大成功であった。今後は行政と市民の役割分担を明確にし、更なる事業の拡充に努めたい。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標 め の 年 次 計 画 の 達 成 の た め	H34 年度	①～⑥コミュニティ推進委員が核となり、市民が自主性をもって、創意工夫をした地域の新たなまちづくりを行っていく。							
	H30 年度	①～⑥コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。							
	H31 年度	①～⑥コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。							
	H32 年度	①～⑥コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。							
	H33 年度	①～⑥コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	コミュニティ推進委員会議の開催回数 (定例会議月1回 ※部門会議含まず)	回	12	12	12	12	12	12	12
成果指標	事業参加者人数	人	713	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

行政主体					行政の関与					共催					市民の関与					市民主体					行政の役割					市民の役割									
行政の役割					・地域の実態と特性を踏まえた地区公民館活動を推進する。 ・地域住民との協働により事業を展開する。																																		
市民の役割					・コミュニティ事業は地域住民が自ら企画提案し、行政と協働し事業を展開する。 ・地域コミュニティ事業へ参加し、コミュニティ推進委員会を中心に、ともに地域の活性化を目指す。																																		

2- 17)-3	公民館コミュニティ活動事業（政策）（下稲吉中学校区）	下稲吉中地区公民館 学習担当
目 的	行政が考え、準備したものに市民が参加するという従来の方式ではなく、地域の課題や財産をキーワードに、市民自らが企画提案した特色あるコミュニティ事業を市民と行政（中学校区ごとの地区公民館）が市民協働の関係で事業展開していく中で、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識の向上を図るとともに、地域づくりの担い手の発掘・育成の機会の創出、地域コミュニティの活性化を目指す。	
概 要	地域住民の代表「コミュニティ推進委員」が企画提案した地区独自の特色あるコミュニティ事業を市民協働の関係で事業展開していく。これらの活動を通して、地域の活力を引出し、個性豊かで誇りの持てる、魅力ある地域づくりを推進していく。	
現 況 (H28 年度事業)	①交流サロン/おしゃべりカフェ【下稲吉中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒地域住民が自由に集い、工作、軽音楽、シルバーリハビリ体操などを楽しみ、交流を図った。 大塚ふれあいセンター 毎週木曜日(全 37 回) 参加延べ人数:371人。 ②いなし学習広場【下稲吉中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒『地域の子どもは地域で育てる』を基本理念に、地域ボランティアが地域の子どものを集めて自習形式による学習会を定期的に関講した。	

	いなよし学習広場(大塚児童館) 毎週土曜日(全46回) 参加延べ人数:1,005人。
	③みんなの夏まつり【下稲吉中地区住民及び市民対象】 ⇒(1)学校と地域の結びつきが強い(2)コンパクトで商業地としての性格も有するなど、下稲吉中地区の特性を生かした夏のイベント。あらゆる世代の地域住民が一堂に集い交流し、地域の一体感を図ることが出来た。 8/20 下稲吉中グランド 盆踊り、ステージ発表、模擬店など 参加延べ人数:2,000人。
	④親子で学ぶ防災教室【市内の小4～中3の児童・生徒及び保護者等対象】 ⇒一般財団法人防災教育推進協会から講師を招き防災の正しい知識を学ぶ。体験コーナーや防災クイズなどを行い防災について普段から考えられるよう実施。 1/22 千代田公民館 参加人数:90人。
	⑤視察研修【コミュニティ推進委員対象】 ⇒次年度事業の計画に関する視察研修(どんと焼き)を実施。 1/14 つくば市小田城址歴史ひろば 参加人数:12人。
	◆下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業 参加延べ人数 3,478人
課 題	①～⑤千代田中地区、下稲吉中地区においては、初めての活動ではあったが、コミュニティ推進委員が意欲をもって取り組み、結果としては大成功であった。今後は行政と市民の役割分担を明確にし、更なる事業の拡充に努めたい。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標 め 目 標 の 年 次 計 画 の た	H34 年度	①～⑤コミュニティ推進委員が核となり、市民が自主性をもって、創意工夫をした地域の新たなまちづくりを行っていく。							
	H30 年度	①～⑤コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。							
	H31 年度	①～⑤コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。							
	H32 年度	①～⑤コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。							
	H33 年度	①～⑤コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	コミュニティ推進委員会議の開催回数 (定例会議月1回 ※部門会議含まず)	回	12	12	12	12	12	12	12
成果指標	事業参加者人数	人	3,478	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割				市民の役割			
行政の役割		・地域の実態と特性を踏まえた地区公民館活動を推進する。 ・地域住民との協働により事業を展開する。										
市民の役割		・コミュニティ事業は地域住民が自ら企画提案し、行政と協働し事業を展開する。 ・地域コミュニティ事業へ参加し、コミュニティ推進委員会を中心に、ともに地域の活性化を目指す。										

(2) 地区公民館組織の編成 2-18)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★コミュニティ推進委員が中心となり地域コミュニティが活発化しています。

コミュニティ推進委員が地域のリーダーとなり、中学校区ごとに編成する地区公民館を拠点とした地域コミュニティ活動を推進していきます。

事務事業

2-18) 公民館活動推進事業（経常）

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

目 的	市民と行政が市民協働で取り組むコミュニティ活動の推進。
概 要	地域の課題や財産をテーマにしたコミュニティ事業に取り組むため、地域のリーダーであるコミュニティ推進委員を委嘱する。
現 況 (H28 年度事業)	①コミュニティ推進委員の委嘱状況 ⇒霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ推進委員 12 人、コミュニティ推進委員主事6人、分館長 118 人。 千代田中地区公民館コミュニティ推進委員 19 人、コミュニティ推進委員主事1人。 下稲吉中地区公民館コミュニティ推進委員 19 人、コミュニティ推進委員主事1人。
課 題	①コミュニティ推進委員に加え、分館長(区長兼務が多い)を置く霞ヶ浦中地区公民館とほかの2つの地区公民館では組織体系が違う。

課題に対しての改善目標

最終 の目標 年度 目標達成の 年次計画	H34 年度	①事業の進め方や公民館に対する考え方が違うため、お互い現状の組織体系での活動を進める。							
	H30 年度	①事業の進め方や公民館に対する考え方が違うため、お互い現状の組織体系での活動を進める。							
	H31 年度	①事業の進め方や公民館に対する考え方が違うため、お互い現状の組織体系での活動を進める。							
	H32 年度	①事業の進め方や公民館に対する考え方が違うため、お互い現状の組織体系での活動を進める。							
	H33 年度	①事業の進め方や公民館に対する考え方が違うため、お互い現状の組織体系での活動を進める。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	地区公民館の数	館	3	3	3	3	3	3	3
成果指標	各地区公民館のコミュニティ推進委員など、 地域リーダーの人数 ・コミュニティ推進委員(3地区)58 人 ・分館長(霞ヶ浦中地区のみ)118 人	人	176	176	176	176	176	176	176

行政主体					行政の役割				市民の役割				
行政の関与 共催 市民の関与 市民主体													
行政の役割		・コミュニティ推進委員の委嘱を行う。											
市民の役割		・地域のまちづくりや市政への参加意識を高める。											

2 市民の学びを高める

〔2〕スポーツ・レクリエーション

1. スポーツ・レクリエーション団体の育成
2. スポーツ・レクリエーション活動の推進
3. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

〔2〕スポーツ・レクリエーション

本市では、市民のスポーツ活動の推進や青少年の健全育成の面から、市体育協会や加盟団体、スポーツ少年団の活動を支援しています。

市民のライフステージや目的に応じ「スポーツのある生活」を送れるような体制づくり、システムづくりを推進するとともに、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を提供し、市民の心身の健康の保持増進に取り組んでいます。また、各種スポーツ大会やイベントを開催し、スポーツ活動を通じた市民の交流を図っています。

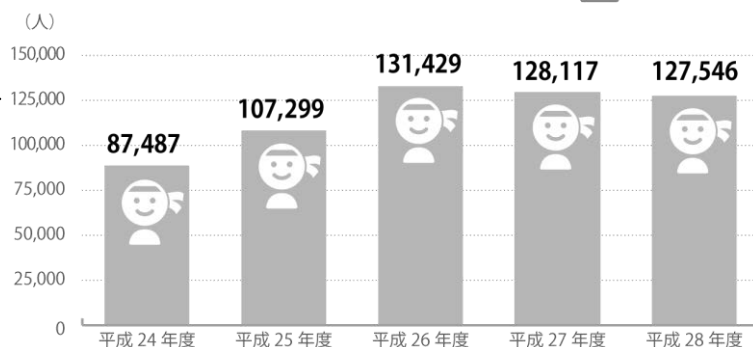
運動公園や体育館、プールなどのスポーツ・レクリエーション施設については、施設の適切な維持管理に努めるとともに、いばらき公共施設予約システムを利用し効率的な活用を促進しています。

かすみがうら市の現況

社会体育施設利用人数の推移

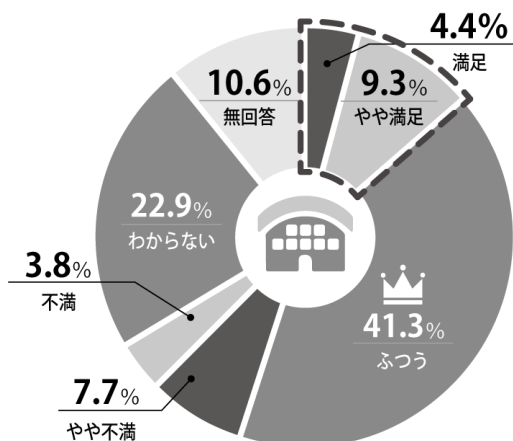
(資料：生涯学習課)

社会体育施設の利用人数は平成 26 年度以降 13 万人前後で推移しており、体育施設を利用する人が増えています。誰もが日常的にスポーツに親しむことができるよう、施設の適切な管理運営に努める必要があります。



「スポーツ施設の管理運営」についての満足度

(資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査)

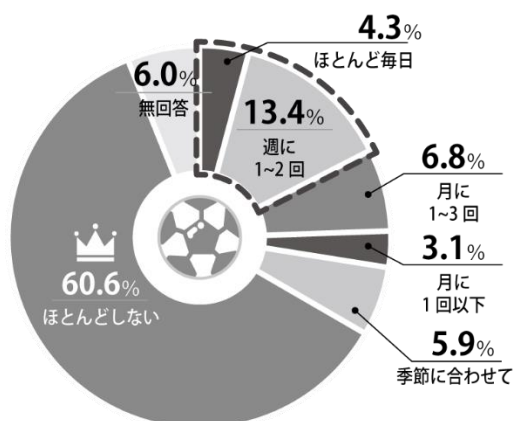


「スポーツ施設の管理運営」についての満足度は、「満足」、「やや満足」で約 1 割と低くなっています。老朽化が進んでいるため、状況を把握するとともに、計画的な修繕を行う必要があります。

「どれくらいの頻度でスポーツを行っているか」

(資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査)

スポーツを「週に2回以上」行っている市民は2割近いが、**その一方で**、「ほとんどしない」市民が約6割となっています。
「忙しい、時間が無い」から運動をしない市民が多いことから、ニーズに合わせたスポーツの参加機会の提供が大切です。

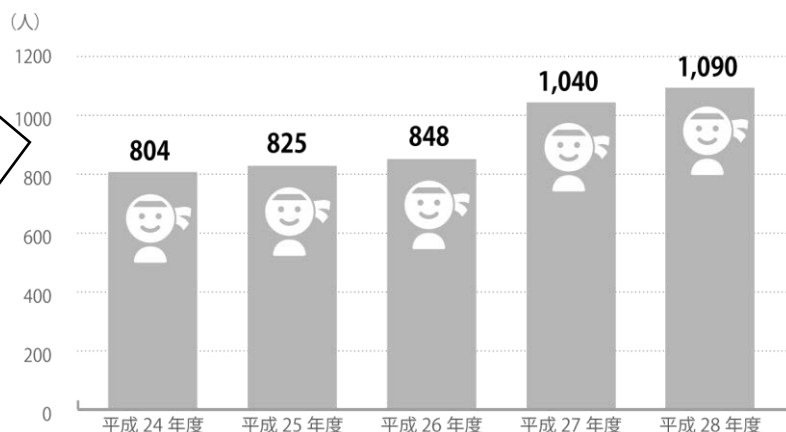


市民マラソン・駅伝のエントリー者数の推移

(資料：生涯学習課)

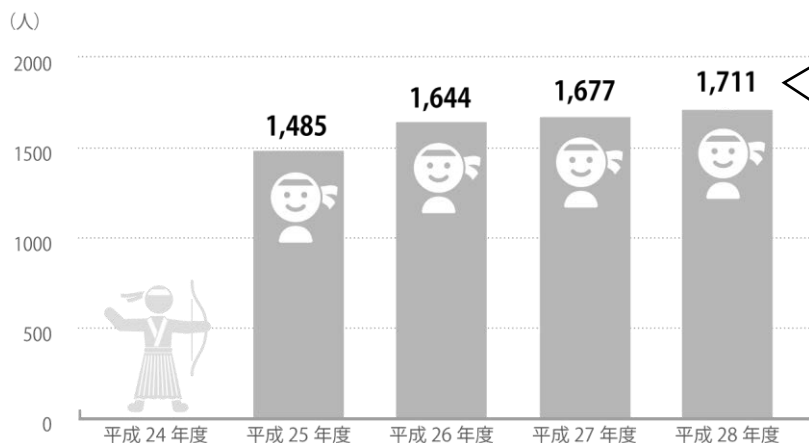


市民マラソン・駅伝のエントリー者数は年々増加しています。
今後は参加者の増加だけでなく、大会を支援するスポーツボランティアの育成が必要です。



ふれあいスポーツフェアへの参加者数の推移

(資料：生涯学習課)



ふれあいスポーツフェアへの参加者は増加傾向です。
今後も参加者を増やしていくために、周知に努めていくことが大切です。

1. スポーツ・レクリエーション団体の育成

(1) スポーツ少年団や体育協会活動の支援 (2-19)、2-20)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★スポーツ団体の活動により市民のスポーツ活動が活発に行われています。

スポーツを通して青少年の健全育成を図るスポーツ少年団の活動を支援します。

体育協会とその加盟団体等の自主的な活動を支援します。

全国大会へ出場するスポーツ少年団や小学生を対象に補助金を交付し、ジュニア選手の育成を支援します。

事務事業

2-19) スポーツ団体育成事業（政策）

スポーツ健康づくり担当

目 的	生涯スポーツの振興には、生涯スポーツ関係団体の役割が大きく、スポーツ振興のため市民に対し実技指導やその他スポーツに関する指導助言を行い、各団体会員の育成、健康増進、競技力の向上を図り、団体の健全育成を目指す。
概 要	体育協会加盟団体による市長杯大会等の各種大会の開催、各事業への協力及びスポーツ少年団健全育成の支援。スポーツ推進委員の育成。
現 況 (H28 年度事業)	①市長杯大会への委託及び大会の執行にかかる庶務【スポーツ少年団、体育協会対象】 ⇒体育協会加盟団体に委託し市長杯大会を開催。 ②体育協会加盟団体への活動支援【スポーツ少年団、体育協会対象】 ⇒スポーツ少年団、体育協会への補助金を交付。 ③各種大会等の事務局業務【スポーツ少年団、体育協会対象】 ⇒各種体育事業やイベント、大会等の協力及び開催。
課 題	①②③もっと多くの人々がスポーツに取り組めるような体制、システムづくりを進めて行く必要がある。 市民に対し広くスポーツ団体への加入・参加を促進し、継続的に支援していく必要がある。 近年は中学生の大会数が減少しているので、バスケットボール連盟の復活が求められている。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①②③スポーツを通して青少年の健全育成を図るスポーツ少年団の活動の支援。 ①②③体育協会各部の育成強化を強め、各種事業や団体活動との連携・強化を図る。							
	H30 年度	①②③各スポーツ団体等の健全育成の支援を図り、市民のスポーツ活動の機会を高める事業を推進する。							
目標達成の ための年次計画	H31 年度	①②③各スポーツ団体等の健全育成の支援を図り、市民のスポーツ活動の機会を高める事業を推進する。							
	H32 年度	①②③各スポーツ団体等の健全育成の支援を図り、市民のスポーツ活動の機会を高める事業を推進する。							
	H33 年度	①②③各スポーツ団体等の健全育成の支援を図り、市民のスポーツ活動の機会を高める事業を推進する。							
	事業名		単位	実績	目標				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	少年団及び体育協会による市長杯大会開催数	回	14	14	14	14	14	14	14
成果指標	少年団及び体育協会市長杯大会参加者数	人	2,244	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割					市民の役割				
行政の役割		・スポーツ少年団や体育協会の活動支援を行う。 ・各種スポーツ大会の支援を行う。												
市民の役割		・自身のスポーツ活動の機会を充実させるため市内のスポーツ団体へ加入する。												

2-20) 【再掲】スポーツ団体育成事業（経常）（P79 参照）

現況①スポーツ推進委員との連携

スポーツ健康づくり担当

（２）スポーツ活動の推進 2-20)、2-19)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★スポーツ推進委員の活動により、スポーツを楽しむ市民が増えています。

スポーツ推進委員と連携して、スポーツ指導者の育成・強化を図ります。

地域のスポーツ活動やスポーツイベントの運営を支えるスポーツボランティアの養成と活用を図ります。

スポーツ団体の育成強化に努め、各種事業や団体活動との連携強化を図ります。

事務事業

2-20) スポーツ団体育成事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目 的	生涯スポーツの振興には、生涯スポーツ関係団体の役割が大きく、スポーツ振興のため市民に対し実技指導やその他スポーツに関する指導助言を行い、各団体会員の育成、健康増進、競技力の向上を図り、団体の健全育成を目指す。
概 要	体育協会加盟団体による市長杯大会等の各種大会の開催、各事業への協力。スポーツ少年団健全育成の支援。スポーツ推進委員の育成。
現 況 (H28 年度事業)	①スポーツ推進委員との連携【市民、スポーツ推進委員対象】 ⇒スポーツ推進委員と連携し市民のスポーツ振興を図る。
課 題	①市町村からの指示を待っているスポーツ推進委員が多いのではないかという印象を持っている。地域のスポーツ課題を把握して、積極的に連絡調整を図っていくタイプが求められており、そういったことができるスポーツ推進委員を育成していくのが行政としての役割である。スポーツ推進委員の役割を明確にする。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①スポーツ推進委員と連携を図り、委員一人ひとりの役割を明確にし、スポーツ振興のため市民に対する実技指導やその他スポーツに関する指導助言ができるよう、育成・強化を図る。
-------------	--------	---

目標達成の 年次計画	H30 年度	①茨城国体に向けて、本市開催競技団体と連携を図り平成 31 年度に向けての体制を整える。							
	H31 年度	①国民体育大会の運営協力員として、各競技会場での役割を明確にし、大会を盛り上げる。							
	H32 年度	①スポーツ推進委員と連携し、市主催のイベントや教室への積極的な協力を目指す。							
	H33 年度	①スポーツ推進委員が効果的に活動できる環境を目指す。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	スポーツ推進委員数	人	26	26	26	26	26	26	26
成果指標	スポーツ推進委員活動人数	人	240	250	250	250	250	250	250

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・スポーツ推進委員の育成と活動支援を行い、市民のスポーツ活動の活性化を図る。 ・スポーツ推進委員等と連携し、スポーツイベントや教室を開催する。								
市民の役割		・スポーツイベントや教室などに積極的に参加する。 ・健康維持のため運動を習慣化する。								

2-19) 【再掲】スポーツ団体育成事業（政策）（P78 参照）

現況②体育協会加盟団体への活動支援

スポーツ健康づくり担当

2. スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) スポーツ・レクリエーション機会の提供 2-21)、2-22)、2-23)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★市民がそれぞれのライフステージに合ったスポーツ・レクリエーション活動を行っています。

市民の健康寿命の延伸、青少年の健全育成など、ライフステージや目的に応じ「スポーツのある生活」を送れるような体制づくり、システムづくりを推進します。

スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、市民がスポーツやレクリエーションに参加する機会を提供します。

国際盲人マラソン大会でもあるかすみがうらマラソンは、車いすの部もあり、障害者が参加できる本市のスポーツイベントとして定着しています。応援企画などを実施し市民が参加・観戦する大会として今後も継続して推進していきます。

事務事業

2-21) かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）

		スポーツ健康づくり担当
目 的	マラソン大会を通して、地域住民と参加者との交流・親睦、参加者の健康増進、生涯スポーツの普及振興を図るとともに、大会名でもある「霞ヶ浦」の水質浄化を中心とした環境問題の意識の啓発及び福祉の充実を図る。	
概 要	補助金を交付し土浦市との共催事業として大会を運営する。本大会は日本陸上競技連盟公認競技会であるとともに、国際視覚障害者スポーツ協会公認大会ともなっており、正式名称は「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」となっている。	
現 況 (H28 年度事業)	①大会の開催【市民、マラソン参加者対象】 ⇒実行委員会事務局として土浦市との共催で大会を開催した。 ②大会への支援【大会関係者対象】 ⇒実行委員会へ補助金を交付する。	
課 題	①市民協働の事業としてより意識改革を進める必要がある。実行委員会の事務的活動をより民間化することができれば、事業の改善につながる。会場の改修工事完了等に伴い、土浦市と協議し、市内の環境整備（給水所8か所の準備、交通規制箇所の整理等）を行う必要がある。 ②継続した大会への補助金の確保が求められる。	

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①②「甦れ 霞ヶ浦 水はスポーツの源」をメインテーマに霞ヶ浦の水質浄化や環境問題に対する意識の啓発のほか、「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」をテーマに「国際盲人マラソン大会」を国際パラリンピック委員会の公認大会として、多くのランナーが安心安全な大会運営を第一に心がけより良い大会運営に努めていく。
目標達成 のため の年次計画	H30 年度	①②大会会場の工事完了に伴いフルマラソンエントリー者数を 15,000 人から募集人員拡大を検討。
	H31 年度	①②前回大会の苦情や指摘事項を検証し、次回大会に向け検討する。
	H32 年度	①②前回大会の苦情や指摘事項を検証し、次回大会に向け検討する。
	H33 年度	①②前回大会の苦情や指摘事項を検証し、次回大会に向け検討する。

事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	大会へのエントリー者数 ※H30 から会場である野球場の改修が終了することに伴い、定員増を見込んでいる。	人	23,210	23,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
成果指標	大会への参加者数	人	18,560	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割					市民の役割				
行政の役割		・「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」の開催。 ・あらゆる形での市民の参加を促す。												
市民の役割		・「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」に参加・支援する。												

2-22) 市民ふれあいスポーツ推進事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目的	子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、市民の体力・健康づくりを推進する。
概要	各種スポーツ教室、スポーツ大会、スポーツイベントの開催や、総合型スポーツクラブなどとの連携によるスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供を行う。市民へ小中学校の体育館・グラウンドを開放する。
現況 (H28 年度事業)	①学校開放管理人への謝礼【学校開放管理人対象】 ⇒管理日数に応じ、管理人に報酬を支払う。 ②各種スポーツ事業(施設)に関係する経常経費【市民対象】 ⇒暫定利用している旧学校体育施設の光熱水費等を支払う。 ③各スポーツ団体への負担金【市民対象】 ⇒各協議会等へ負担金を支払う。
課題	①②旧学校施設については、現在市民のスポーツ活動の推進を目的として夜間開放を行っているが、6校のうち5校は耐震基準を満たしておらず、老朽化も進んでおり、耐震工事を含めた改修が必要である。 そのためにも、利用状況を把握し、必要な施設を見極めることが重要である。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①②廃校した旧学校施設について、市民、地域のスポーツ団体が身近なスポーツ施設として安全安心にスポーツが楽しめるような施設の充実を図る。								
	H30 年度	①②廃校した旧学校施設の貸出状況を把握し、今後の運営方法を協議する。								
	H31 年度	①②市民が安心してスポーツが楽しめる施設整備、管理を行う。								
	H32 年度	①②市民が安心してスポーツが楽しめる施設整備、管理を行う。								
	H33 年度	①②市民が安心してスポーツが楽しめる施設整備、管理を行う。								
目標達成の ための年次計画	事業名		単位	実績	目標					
				H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	市小・中学校体育施設開放数(旧学校含む)		学校	17	17	17	17	17	17	17
成果指標	市小・中学校体育施設利用延べ団体数(旧学校含む)		団体	4,289	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300

行政主体					行政の関与					共催					市民の関与					市民主体					行政の役割					市民の役割														
行政の役割		・市民にスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。 ・市内小中学校のグラウンドや体育館をスポーツ・レクリエーション活動場所として開放する。																																										
市民の役割		・スポーツ教室に参加して体力・健康づくりに励む。																																										

目 的	子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、市民の体力・健康づくりを推進する。
概 要	各種スポーツ教室、スポーツ大会、スポーツイベントの開催や、総合型スポーツクラブ等との連携によるスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供を行う。市民へ小中学校の体育館・グラウンドを開放する。
現 況 (H28 年度事業)	①各種スポーツ教室(国体関連事業)の開催【市民対象】 ⇒グラウンド・ゴルフ、ペタンク、スイミング、マラソン、水辺の安全などの教室の開催。 ②各種イベントや大会等の開催【市民対象】 ⇒ふれあいスポーツフェア、市民マラソン大会の開催。 ③総合型スポーツクラブや海洋クラブへの事業委託【市民対象】 ⇒各種スポーツ教室、スポレク祭やカヌー教室の開催。
課 題	①②③体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携・協力体制を深めて、市民の健康づくり・体力づくりをより推進していく必要がある。 時代に応じた多種多様なスポーツイベントや講座を継続して追求する必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①②③「KSC エンジョイススポーツクラブ」、「KSC なかよしスポーツクラブ」の2つの総合型地域スポーツクラブがあり、様々なスポーツ教室を連携して開催するなど、市民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会を提供していく。 ①②③スポーツ推進委員と連携を図り、委員一人ひとりの役割を明確にし、スポーツ振興のため市民に対する実技指導やその他スポーツに関する指導助言ができるよう、育成・強化を図る。							
	H30 年度	①②③茨城国体の本市開催2種目の普及・啓発を行い、さらに運営に係るボランティアスタッフの協力が必要であるため、市民からの募集を図る。							
目標達成のための年次計画	H31 年度	①②③茨城国体成功に向けて、多くの関係者による大会運営スタッフと連携を図り国体成功に向けて調整する。							
	H32 年度	①②③東京オリンピックの開催により、スポーツ健康づくりを意識し、市民の健康づくり・体力づくりをより推進していくことが必要と考える。また、健康づくり担当課や海洋クラブとの連携を図り新規スポーツ事業の展開を目指す。							
	H33 年度	①②③市民の健康づくり・体力づくりをより推進していく必要があるため、関連部署と連携し、スポーツ事業の展開を図る。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	市民ふれあいスポーツフェア・教室等大会開催延べ回数	回	12	12	15	15	15	15	15
	市民ふれあいスポーツフェア参加者数	人	1,711	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
成果指標	市民マラソン大会参加者数	人	1,055	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

行政主体 行政の関与 共催 <u>市民の関与</u> 市民主体					行政の役割				市民の役割				
行政の役割		・総合型地域スポーツクラブと連携し各種スポーツ教室やイベントを開催する。 ・市民の体力・健康づくりを推進する。											
市民の役割		・体力や健康を維持するため、運動を習慣化する。 ・スポーツ教室やイベントなどの機会を自身の健康づくりに有効に活用する。											

(2) 総合型地域スポーツクラブの支援 2-22)、2-23)

目標とする将来の姿(平成34年度目標)

★市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむ機会が提供されています。

総合型スポーツクラブとの連携により、スポーツ・レクリエーション祭や各種スポーツ教室を開催するなど誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。

事務事業

2-22) 【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業(経常)(P82 参照)

現況③各スポーツ団体への負担金

スポーツ健康づくり担当

2-23) 【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業(政策)(P83 参照)

現況③総合型スポーツクラブや海洋クラブへの事業委託

スポーツ健康づくり担当

(3) 茨城国体によるスポーツ活動の推進 2-23)

目標とする将来の姿(平成34年度目標)

★茨城国体の開催をきっかけに、気軽にスポーツに取り組む市民が増えています。

「いきいき茨城ゆめ国体 2019 第74回国民体育大会」の開催にあわせ、市内で開催予定のデモンストレーションスポーツ(ふれあいグラウンド・ゴルフ、ペタンク)を実施し、市民のスポーツ活動を推進します。

子どもから高齢者まで幅広く参加できるデモンストレーションスポーツを地域に普及させ、多くの市民が参加する国体を目指します。

事務事業

2-23) 【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業(政策)(P83 参照)

現況①各種スポーツ教室(国体関連事業)開催

スポーツ健康づくり担当

3. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

(1) スポーツ施設の効率的な活用 2-24)、2-25)、2-26)、2-27)、2-28)、2-22)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★誰もが安全で利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設となっています。

スポーツ施設の適正な維持管理に努め、必要に応じた施設・設備の整備を行っていきます。

また、既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進しながら、今後の取り扱いなど「公共施設の適正配置」による方針を踏まえ、検討、協議を進め、地域の社会教育やスポーツ健康づくりなどの拠点として安定確保に努めます。

事務事業

2-24) 体育センター管理運営事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目 的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概 要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現 況 (H28 年度事業)	①体育センターの維持管理及び施設整備【市民、市外住民対象】 ⇒見回り、管理業者との打合せ等の実施。
課 題	①多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るため、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進し、様々なスポーツ需要に対応していく。 ①市民のニーズに応じた情報提供を図りながら、女性、高齢者、障害者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、バリアフリー等にも留意した整備を検討する。							
	H30 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
目標達成のため の年次計画	H31 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
	H32 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
	H33 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	見回り回数	回	12	24	24	24	24	24	24
	管理業者との打ち合わせ回数	回	12	24	24	24	24	24	24
成果指標	施設利用者数	人	14,059	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000

行政主体					行政の役割				市民の役割			
行政の関与 共催 市民の関与 市民主体												
行政の役割					・スポーツ・レクリエーション施設の適正な維持管理や環境整備を行う。 ・市民に施設の利用予約システムを周知する。							
市民の役割					・市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用する。							

2-25) わかぐり運動公園管理運営事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目 的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概 要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現 況 (H28 年度事業)	①わかぐり運動公園の維持管理及び施設整備【市民、市外住民対象】 ⇒見回り、管理業者との打合せなどの実施。
課 題	①多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るため、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進し、様々なスポーツ需要に対応していく。 ①市民のニーズに応じた情報提供を図りながら、女性、高齢者、障害者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、バリアフリーなどにも留意した整備を検討する。								
	目標達成のため の年次計画	H30 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
		H31 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
		H32 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
		H33 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
事業名			単位	実績	目標					
				H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動 指標	見回り回数		回	12	24	24	24	24	24	24
	管理業者との打ち合わせ回数		回	12	24	24	24	24	24	24
成果 指標	施設利用者数		人	48,039	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割		市民の役割		
行政の役割		- わかぐり運動公園の適正な管理運営を行う。 - 施設の利用予約システムの周知を図る。						
市民の役割		- わかぐり運動公園を利用しスポーツを気軽に楽しむ。 - 施設の利用予約システムに登録する。						

2-26) 多目的運動広場管理運営事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目 的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概 要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現 況 (H28 年度事業)	①多目的運動広場の維持管理及び施設整備【市民、市外住民対象】 ⇒見回り、管理業者との打合せなどの実施。
課 題	①多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るため、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進し、様々なスポーツ需要に対応していく。 ①市民のニーズに応じた情報提供を図りながら、女性、高齢者、障害者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、バリアフリーなどにも留意した整備を検討する。							
	H30 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
目標達成のため の年次計画	H31 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
	H32 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
	H33 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	見回り回数	回	12	24	24	24	24	24	24
	管理者との打ち合わせ回数	回	12	24	24	24	24	24	24
成果指標	施設利用者数	人	31,841	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割			市民の役割	
行政の役割		・多目的運動広場の適正な管理運営を行う。 ・施設の利用予約システムの周知を図る。							
市民の役割		・多目的運動広場を利用しスポーツを気軽に楽しむ。 ・施設の利用予約システムに登録する。							

2-27) 戸沢公園運動広場管理運営事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現況 (H28 年度事業)	①戸沢公園運動広場の維持管理及び施設整備【市民、市外住民対象】 ⇒見回り、管理者との打合せなどの実施。
課題	①多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るため、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進し、様々なスポーツ需要に対応していく。 ①市民のニーズに応じた情報提供を図りながら、女性、高齢者、障害者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、バリアフリーなどにも留意した整備を検討する。							
	H30 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
目標達成のため の年次計画	H31 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
	H32 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
	H33 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
	事業名		単位	実績	目標				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	見回り回数	回	12	24	24	24	24	24	24
	管理者との打ち合わせ回数	回	12	24	24	24	24	24	24

成果 指標	施設利用者数	人	7,103	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・戸沢公園運動広場の適正な管理運営を行う。 ・施設の利用予約システムの周知を図る。							
市民の役割		・戸沢公園運動広場を利用しスポーツを気軽に楽しむ。 ・施設の利用予約システムに登録する。							

2-28)	第1常陸野公園管理運営事業（経常）	スポーツ健康づくり担当
-------	-------------------	-------------

目 的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概 要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現 況 (H28 年度事業)	①第1常陸野公園の維持管理及び環境整備【市民、市外住民対象】 ⇒見回り、管理業者との打合せなどの実施。 ②B&G 海洋センターの維持管理及び施設整備【市民、市外住民対象】 ⇒見回り、管理業者との打合せなどの実施。
課 題	①②多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るため、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進し、様々なスポーツ需要に対応していく。 ①市民のニーズに応じた情報提供を図りながら、女性、高齢者、障害者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、バリアフリーなどにも留意した整備を検討する。								
	目標達成のため の年次計画	H30 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
		H31 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
		H32 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
		H33 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。							
事業名			単位	実績	目標					
				H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	見回り回数		回	12	24	24	24	24	24	24
	管理業者との打ち合わせ回数		回	12	24	24	24	24	24	24
成果指標	施設利用者数		人	26,504	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

行政主体					行政の役割					市民の役割				
行政の関与														
共催														
市民の関与														
市民主体														
行政の役割					・第1常陸野公園の適正な管理運営を行う。 ・施設の利用予約システムの周知を図る。									
市民の役割					・第1常陸野公園を利用しスポーツを気軽に楽しむ。 ・施設の利用予約システムに登録する。									

2-22) 【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業（経常）（P82 参照）

現況②各種スポーツ事業(施設)に関する経常経費

スポーツ健康づくり担当

（２）スポーツ施設の整備と利便性の向上 2-24)、2-25)、2-26)、2-27)、2-28)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★スポーツ・レクリエーション施設が安全で快適に利用できる状態が保たれています。

既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画を立てて順次修繕を行います。

事務事業

2-24) 【再掲】体育センター管理運営事業（経常）（P85 参照）

現況①体育センターの維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-25) 【再掲】わかぐり運動公園管理運営事業（経常）（P86 参照）

現況①わかぐり運動公園の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-26) 【再掲】多目的運動広場管理運営事業（経常）（P86 参照）

現況①多目的運動広場の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-27) 【再掲】戸沢公園運動広場管理運営事業（経常）（P87 参照）

現況①戸沢公園運動広場の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-28) 【再掲】第 1 常陸野公園管理運営事業（経常）（P88 参照）

現況①第 1 常陸野公園の維持管理及び環境整備、②B&G 海洋センターの維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

(3) スポーツ・レクリエーションの場の提供 2-24)、2-25)、2-26)、2-27)、2-28)

目標とする将来の姿(平成34年度目標)

★市民の身近な所にスポーツ・レクリエーション活動場所があります。

地域のスポーツ団体への安定的なスポーツ施設の提供や利用者の利便性を考慮し、社会体育施設だけでなく、学校などの体育施設を活動の場として提供します。

事務事業

2-24) 【再掲】 体育センター管理運営事業(経常)(P85 参照)

現況①体育センターの維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-25) 【再掲】 わかぐり運動公園管理運営事業(経常)(P86 参照)

現況①わかぐり運動公園の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-26) 【再掲】 多目的運動広場管理運営事業(経常)(P86 参照)

現況①多目的運動広場の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-27) 【再掲】 戸沢公園運動広場管理運営事業(経常)(P87 参照)

現況①戸沢公園運動広場の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-28) 【再掲】 第1常陸野公園管理運営事業(経常)(P88 参照)

現況①第1常陸野公園の維持管理及び環境整備、②B&G 海洋センターの
維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

3 歴史・文化を伝える

〔1〕地域文化

1. 文化財などの継承と保護、活用
2. ふるさと教育の推進
3. 芸術・文化活動の推進

〔1〕地域文化

本市は国指定文化財「椎名家住宅」をはじめとする 92 件（平成 29 年 4 月 1 日現在）の指定文化財や、県下一の 788 箇所の埋蔵文化財包蔵地など、歴史遺産の宝庫であり、これまでも、城郭型建築の歴史博物館を拠点に、市の文化財や歴史、民俗などの各種資料の調査・収集・保存や特別展・企画展の開催、各種体験教室などのふるさと教育を推進しています。

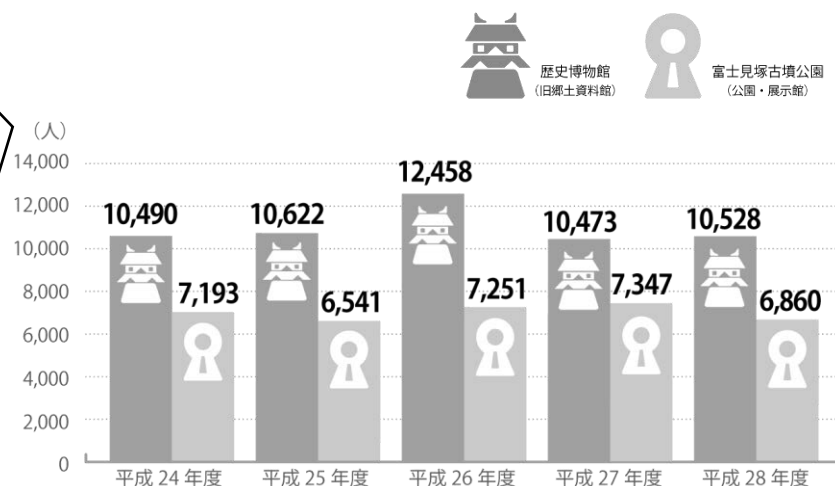
また、芸術・文化活動を推進するため、市民が実行委員となり企画・運営する「ふれあい生涯学習フェア」やあじさい館ホール展示ケースなどの月例展示会、市民の芸術・文化活動の成果を発表する場を提供しています。

かすみがうら市の現況

歴史博物館・富士見塚古墳公園の利用者数の推移

（資料：生涯学習課）

歴史博物館（旧郷土資料館）・富士見塚古墳公園の利用者はほぼ横ばいで推移しています。新しいファン獲得のための新しい試みに取り組む必要があります。



文化財一覧

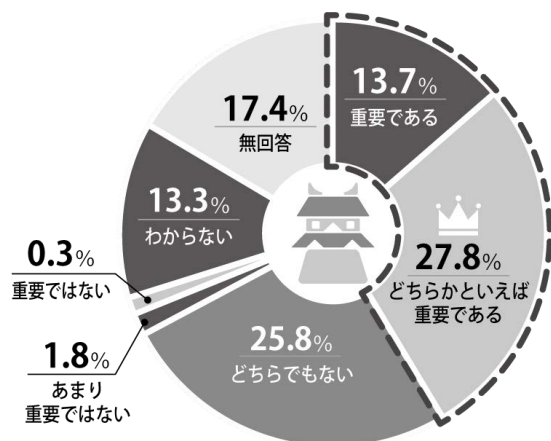
（資料：生涯学習課）

種別		国	県	市	登録	合計
有形文化財	建造物	1	2	6	1	10
	美術工芸品			2	1	3
				10	12	22
				6	10	16
	考古資料		2	1		3
民俗文化財	有形民俗文化財			5		5
	無形民俗文化財			3		3
記念物	史跡		5	22		27
	名勝		1			1
	天然記念物		1	1		2
合計		1	29	61	1	92

文化財は平成 29 年 4 月 1 日現在で 92 件登録されており、うち 1 件が国指定文化財の「椎名家住宅」です。県指定第 1 号名勝地「歩崎」など 29 件が県指定文化財となっています。今後も指定文化財候補の選定を進め、定期的に指定を行っていく必要があります。

「市の文化財や歴史を活用したふるさと教育の推進（歴史博物館各種事業）」についての重要度

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）

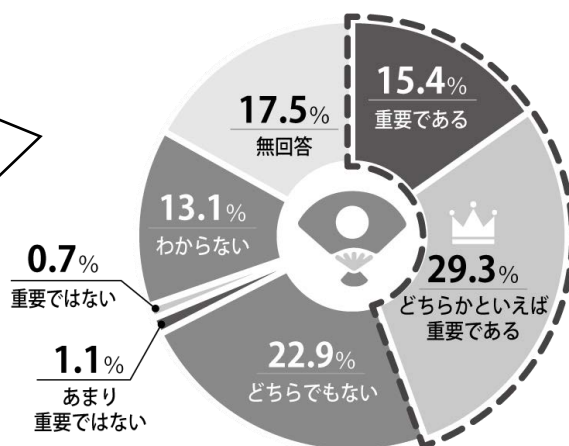


ふるさと教育について、「重要」、「どちらかといえば重要」だと考える市民が約4割となっており、今後も郷土に誇りと愛情を持ってもらえるよう、多様な展示会や、体験教室などを企画していく必要があります。

「市の文化財や伝統芸能などの保護・活用」についての重要度

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）

市の文化財や伝統芸能などの保護・活用について、「重要」、「どちらかといえば重要」が約4割となっており、今後も適切な保護・活用に努める必要があります。



写真配置

写真配置

1. 文化財などの継承と保護、活用

(1) 文化財の保護、保存と継承 3-1)、3-2)、3-3)、3-4)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★市の歴史や文化が広く市民に認知され、大切な財産として保存・継承されています。

市の歴史、文化に関する資料や事象などの収集、整理、保存、調査研究及び活用に努めます。
指定文化財、埋蔵文化財については、現状を掌握し、市民の協力をいただきながら、適正な保存、管理、公開に努めます。

本市は筑波山地域ジオパークに認定されていることから、豊かな自然や歴史民俗、文化を大地の遺産として保護、保全、継承していきます。

明治時代に、本市出身の折本良平により考案された帆引き船の操業技術や帆引き網漁法の保存に努め、後世へ伝えていきます。また、観光と連携した事業展開を検討していきます。

事務事業

3-1) 文化財保護事業（経常）

歴史博物館 文化振興担当

目 的	市の財産である文化財の適正な保護、伝承に努めるとともに、文化財を活用した事業を展開し、その価値、魅力を市民に理解してもらう。
概 要	文化財の保護・活用及び伝承に関わる各種事業の実施。 文化財の調査・研究及び指定や公開に関する各種事業の実施。
現 況 (H28 年度事業)	①文化財保護審議会の開催【市民対象】 ⇒文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に意見、提言する。平成 28 年度は8月と1月の年2回会議を開催し、木村家住宅、雪入の郷倉、民家園の屋根の修繕等について意見をいただいた。 ②市所有文化財(史跡)の管理【市民、来訪者対象】 ⇒現在、市所有の史跡の多くは、地域住民や有志の団体等に少額の謝礼(政策経費)を支払い、管理(草刈等)してもらっているが、諸般の事情により、志筑城址の一部と松山瓦窯跡(2か所)については、シルバー人材センターに管理を委託している。 ③文化財案内板の修繕【市民、市来訪者対象】 ⇒平成 28 年度は国指定文化財椎名家住宅と県指定文化財志筑城址の案内板の修繕を行った。 ※別に文化財保護事業(政策)で帆引き船展示施設の説明板と名称看板を設置した。
課 題	①指定文化財の指定は、原則は申請主義であるが、貴重な文化財を後世に守り伝えていくため、文化財保護審議会も交え、指定文化財候補の選定などを協議し、定期的に指定していく必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①年度一つ以上の新規指定。 ①翌年度指定候補の協議、検討、調査。
目標達成の ための年次計画	H30 年度	①年度一つ以上の新規指定。 ①文化財保護審議会と民俗資料調査員の協力を得ての翌年度指定候補の協議、検討、調査。
	H31 年度	①年度一つ以上の新規指定。 ①文化財保護審議会と民俗資料調査員の協力を得ての翌年度指定候補の協議、検討、調査。

	H32 年度	①年度一つ以上の新規指定。 ①文化財保護審議会と民俗資料調査員の協力を得ての翌年度指定候補の協議、検討、調査。							
	H33 年度	①年度一つ以上の新規指定。 ①文化財保護審議会と民俗資料調査員の協力を得ての翌年度指定候補の協議、検討、調査。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	文化財保護審議会の開催	回	3	3	3	3	3	3	3
	指定文化財の案内板修繕	基	2	2	2	2	2	2	2
成果指標	文化財の新規指定	件	0	1	1	1	1	1	1
	見学者からの案内板に関する苦情	件	0	0	0	0	0	0	0

行政主体				行政の役割				市民の役割		
行政の関与 共催 市民の関与 市民主体										
行政の役割		- 指定文化財候補の選定及び指定に向けた各種調整。 - 指定文化財の適正な管理。 - 指定文化財の公開。								
市民の役割		文化財公開時には積極的に足を運ぶ。								

3-2) 【再掲】文化財保護事業（政策）（P100 参照）

現況①椎名家住宅各種補助事業、②出島のシイ延命対策事業、③民俗芸能伝承事業、④県指定文化財「木村家住宅」・市指定文化財「雪入の郷倉」の改修修繕、⑤下大津の桜の各種調査及び維持管理、⑥指定文化財等の公開・管理事業、⑦指定文化財一斉公開事業

歴史博物館 文化振興担当

3-3) 埋蔵文化財事業（経常）

歴史博物館 文化振興担当

目的	埋蔵文化財の保護及び適正管理を行う。
概要	開発行為や住宅建設等による埋蔵文化財所在の有無の確認・調査及び調査報告書の作成（国庫補助金を活用）。 埋蔵文化財の活用に関する事業の実施。
現況 (H28 年度事業)	①埋蔵文化財の適正な管理【市民対象】 ⇒【手順】 - 開発行為や住宅建設等に係る埋蔵文化財の照会を受ける。遺跡地図の確認により、回答できるものは速やかに回答する。 - 調査が必要なものは、埋蔵文化財所在の有無の照会申請を提出してもらう。 照会申請件数 107 件。 - 学芸員が現地踏査に赴き、速やかに文書により回答（県経由）。 現地踏査件数 58 件。 - 現地踏査だけでは判断できない場合は、学芸員の指揮により試掘調査を行う。 試掘調査件数 19 件。 - 試掘調査の結果を、速やかに文書により回答（県経由）。その中で記録保存が必要なものは発掘調査となるが、平成 28 年度は発掘までいったものはなかった。 発掘調査件数 0 件。 1年間の試掘調査、発掘調査の内容を報告書にまとめて刊行する。

	②埋蔵文化財の保護・活用【市民対象】 ⇒試掘調査などにより出土した埋蔵文化財遺物は、市内3か所の倉庫的施設（歴史博物館大手門、千代田公民館東側プレハブ倉庫など）に分けて保管しているが、施設の状態が良くないことから、民俗資料や廃校小学校の資料の収蔵庫とあわせる形で廃校小学校を確保できるよう関係部署と調整を進めた。 ※平成 29 年度になり旧安飾小学校が確保できる見込みなので、その準備を進めていきたい。 また、郷土愛の醸成や知的好奇心の還元のため、その中で重要なもの、市民が関心をもってもらえそうなものは展示する必要があるが、平成 28 年度は展示できなかった。
	③埋蔵文化財の周知【市民対象】 ⇒ホームページに、埋蔵文化財の手続きや申請様式などを掲載している。また、学芸員が講師を務める埋蔵文化財に係る講座を開講した。 ・考古学体験教室（土器づくり、勾玉づくり、縄文式あみものづくり） 全3回 参加延べ人数 56 人。 ・富士見塚古墳体験学習会（埴輪・勾玉ネックレス・古墳クッションづくり、古墳紙飛行機とばし） 全4回 参加延べ人数 38 人。 ・市の古墳時代を学ぼう講座 全2回 参加延べ人数 20 人。
課 題	①③埋蔵文化財に関する市民の認知度及び理解度がまだ低いため、重要性を広く PR する必要がある。より広く周知するため、歴史博物館管理運営事業及び富士見塚古墳管理運営事業と絡め、市民が興味を持ってくれる内容での展示や書籍の発行などにも取り組む必要がある。
	②旧安飾小学校を新しい収蔵庫とするための準備を速やかに進めていく必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標 計画	H34 年度	①②③埋蔵文化財に関する各種事業を定着させる。							
	H30 年度	①③埋蔵文化財を活用した企画展の開催(富士見塚古墳公園展示館など)。 ②新しい埋蔵文化財収蔵庫の各種準備と引っ越し。							
	H31 年度	①③埋蔵文化財を活用した企画展の開催(富士見塚古墳公園展示館など)。 ①③市民に埋蔵文化財に興味と関心を持ってもらい、理解を得るための出土遺物を活用した新しい企画づくり。							
	H32 年度	①③埋蔵文化財を活用した企画展の開催(富士見塚古墳公園展示館など)。 ①③出土遺物を活用した新しい企画の実施。							
	H33 年度	①③埋蔵文化財を活用した企画展の開催(富士見塚古墳公園展示館など)。 ①③出土遺物を活用した新しい企画の実施。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動 指標	埋蔵文化財に関する講座数	講座	3	3	3	3	3	3	3
	富士見塚古墳展示館での企画展数	回	0	1	1	1	1	1	1
成果 指標	埋蔵文化財に関する講座参加者延べ人数	人	114	150	150	150	150	150	150
	富士見塚古墳公園展示館の入館者数	人	2,093	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000

行政主体 行政の関与共催市民の関与市民主体					行政の役割					市民の役割		
行政の役割	・埋蔵文化財の適正な管理。 ・市民に対しての埋蔵文化財の適正な取り扱いに関する周知の徹底。 ・市民に埋蔵文化財に親しみを持ってもらえるような取組。											
市民の役割	・ルールに則った埋蔵文化財の取扱いの徹底。											

3-4)	帆引き船保存活用対策事業（政策）	歴史博物館 文化振興担当
------	------------------	--------------

目 的	本市の誇るべきシンボル「帆引き船及び帆引き網漁法」を後世に伝承していく。
概 要	帆引き船と帆引き網漁法の調査研究や霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会の支援を行う。 帆引き船及び帆引き網漁法の保存と継承への対策。
現 況 (H28 年度事業)	①帆引き網漁法後継者の育成【一般対象】 ⇒帆引き船・帆引き網漁法保存会や漁業協同組合、観光協会などと連携し、帆引き船操業後継者の育成に努めた。 後継者数 16 人 練習回数 20 回(操業 16 回 講習4回)。 ※湖上での練習不足を補うため、歴史博物館研修施設敷地内の帆引き船屋外展示施設「帆引きの家」に展示されている、車輪付き荷台に乗っている帆引き船を、自由に出し入れし、陸上でも練習できるよう、平成 29 年度、砂利敷きの歴史博物館研修施設駐車場の舗装に取り組む。
	②帆引き船指定文化財の指定へ向けた調整及びそれに係る調査研究の実施【一般対象】 ⇒帆引き船は、平成 21 年度に有形民俗文化財「帆引き網漁法の漁具(20 点)」が、平成 26 年度に無形民俗文化財「霞ヶ浦帆引き船操船技術及び帆引き網漁法」が、かすみがうら市指定文化財となったが、その上(県指定、国指定など)を目指し、現在、霞ヶ浦で帆引き船を操業している土浦市、行方市と茨城県、帆引き船・帆引き網漁法保存会、漁業協同組合などと協議、調整を進めた。 また、帆引き船関係者が高齢化していることから、本市単独で、帆引き船にまつわる民俗的情報の聞き取り調査を実施した。 県及び関係市町村調整会議 7回 帆引き船関係者への聞き取り調査 5回。
	③帆引き船の普及活動【一般対象】 ⇒帆引き船の普及のため、帆引き船の写真コンテスト、帆引き船の模型作り教室、帆引き船グッズの製作・販売などに取り組む「帆引き船・帆引き網漁法保存会」の活動を支援した。 ※平成 29 年度に歴史博物館研修施設駐車場を舗装することにより屋外展示施設「帆引きの家」に展示されている帆引き船を、自由に出し入れできるようになり、平成 28 年度のゴールデンウィークの帆引き船フェスタの際に行った(歩崎公園地内)陸上で帆を上げる催しなど普及活動が簡単に行えるようになる。
課 題	①現在の帆引き船操業者の高齢化に伴い、速やかに若手後継者を育成する必要があるが、その練習回数が少なく、現状では困難。その練習プログラムや市としての関わり方を再検討する必要がある。 ②県指定、国指定文化財を目指す場合、現在、霞ヶ浦で帆引き船を操業している土浦市、行方市や茨城県とも今以上に足並みを揃える必要がある。まずは、県指定へ向けた三市合同による調査研究の体制づくりが必要。

課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①帆引き網漁法の県指定無形民俗文化財への指定。 ②帆引き船後継者の独り立ちと帆引き船の操業継続。							
	目標達成のための年次計画	H30 年度 H31 年度 H32 年度 H33 年度	①県指定文化財指定へ向けた関係自治体、関係機関が連携した調査研究体制づくり。 ②帆引き船後継者育成と帆引き船の操業継続に向けたプログラムの再検討。 ①県指定文化財へ向けた聞き取りなど、調査研究の推進。 ②プログラムに沿った帆引き船操業。 ①県指定文化財へ向けた聞き取り調査などに基づいた報告書の作成。 ②プログラムに沿った帆引き船操業。 ①県指定文化財へ向けた聞き取り調査などに基づいた報告書の作成。 ②プログラムに沿った帆引き船操業。						
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	帆引き船の民俗調査(関係者からの聞き取り)回数	回	5	10	30	30	0	0	0
	帆引き船関係機関との連携(会議回数)	回	7	5	5	5	5	5	5
成果指標	(無形民俗)文化財の指定 ※市指定1 国選択2 県指定3 国指定4	ポイント 件	1	1	2	2	2	2	3

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割					市民の役割				
行政の役割		・帆引き船及び帆引き網漁法の保護、伝承。 ・帆引き船の文化的価値を上げる業務(指定文化財への指定など)。												
市民の役割		・帆引き船の普及活動。 ・帆引き網漁法の伝承。												

(2) 歴史博物館や富士見塚古墳公園の充実 3-5)、3-6)、3-7)

目標とする将来の姿(平成34年度目標)

★歴史博物館や富士見塚古墳公園に市内外からたくさんの方が訪れています。

歴史博物館や富士見塚古墳公園の適正な維持・管理に努めます。

歴史博物館や富士見塚古墳公園の展示や講座などの充実に努めるとともに、市内外へ広く PR を行い、地域学習・余暇の充実に利用される憩いの場となるよう取り組みます。

事務事業

3-5) 富士見塚古墳公園管理運営事業(経常)

歴史博物館 文化振興担当

目 的	市民や観光客の地域学習・余暇の充実と利用に供するための憩いの場として、観光振興に寄与する。
概 要	富士見塚古墳公園の保全管理及び、施設展示の充実に図るための維持管理を行う。
現 況 (H28 年度事業)	①富士見塚古墳公園及び展示館の各種管理業務の委託【市民、来訪者対象】 ⇒富士見塚古墳公園の草刈り作業委託。 富士見塚古墳公園展示館管理人業務委託。 富士見塚古墳公園展示館施設警備委託。 富士見塚古墳公園展示館消防設備保守点検委託。
	②富士見塚古墳公園及び展示館の修繕【市民、来訪者対象】 ⇒展示室照明の LED 化(一部)。展示館ドアガラスの修繕。
	③富士見塚古墳公園用地の土地借り上げ料の支払い【市民、来訪者対象】
	④富士見塚古墳公園及び富士見塚古墳公園(常設展示)の見学【市民、来訪者対象】 ⇒富士見塚古墳公園来園者 4,767 人 富士見塚古墳公園展示館来館者 2,093 人 合計 6,860 人。
	⑤富士見塚古墳関係講座【市民、来訪者対象】 ⇒富士見塚古墳を市民に広めるため、富士見塚古墳をテーマにした講座を開講。 富士見塚古墳体験学習会(埴輪・勾玉ネックレス・古墳クッションづくり、古墳紙飛行機とばし) 全4回 参加延べ人数 38 人。
課 題	④⑤埋蔵文化財全般に関する市民の認知度や理解度が低く、周知が必要であること、また、富士見塚古墳公園の来場者数と費用対効果の観点から、富士見塚古墳及び展示館を今の形で存続するのであれば、もっと多くの方が訪れるよう、展示館展示品の定期的な入れ替えや平成27年度から取り組んでいる古墳に関する講座の拡充、あわせて富士見塚古墳墳頂からの景観や公園に植林されている桜の花の活用など、新しい仕掛けをする必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標 計画 目標達成のための年次	H34 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。							
	H30 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。							
	H31 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。							
	H32 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。							
	H33 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	古墳公園・展示館を利用した講座の開催	講座	4	3	3	3	3	3	3
	展示館企画展の開催	回	1	1	1	1	1	1	1
成果指標	富士見塚古墳公園展示館の入館者数	人	2,093	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000

行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割			市民の役割		
行政の役割		・富士見塚古墳公園の保全や維持管理を行う。 ・市民や観光で訪れた人が興味を持つ展示や講座など学習機会を提供する。								
市民の役割		・折に触れ富士見塚古墳公園を訪れたり、講座などに参加する。								

3-6) 【再掲】歴史博物館管理運営事業（政策）(P104 参照)

現況①特別展・企画展、②特別展・企画展に絡めた催し

歴史博物館 文化振興担当

3-7) 【再掲】歴史博物館管理運営事業（経常）(P106 参照)

現況①歴史博物館の施設管理運営

歴史博物館 文化振興担当

(3) 文化財や文化的景観の有効活用 3-2)、3-1)、3-8)

目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★本市の魅力ある文化財や文化的景観を目当てに文化財スポットに訪れる人が増えています。

市民に文化財に親しみをもってもらい、かつ共有の財産であるという意識を持ってもらうため、また、市内外の新しい文化財ファンを開拓するため実施している「文化財一斉公開」を市を代表するイベントの一つとなるよう、観光と連携した取組を推進します。

指定文化財の説明板や案内板を計画的に設置し、関係部局との連携により観光資源として有効活用を図ります。

筑波山地域ジオパークの情報を、市内外へ向けて積極的に発信し、集客の拡大を図ります。

茨城県内で最初に名勝として指定された歩崎や自然豊かな雪入ふれあいの里など、市が持つ魅力ある景観を観光資源として活用します。

事務事業

3-2) 文化財保護事業（政策）

歴史博物館 文化振興担当

目 的	市の財産である文化財の適正な保護、伝承に努めるとともに、文化財を活用した事業を展開し、その価値、魅力を市民に理解してもらう。
概 要	文化財の保護・活用、伝承に関わる各種事業や文化財の調査、研究、指定、公開に関する各種事業の経費を計上する。
現 況 (H28 年度事業)	①椎名家住宅各種補助事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒国指定文化財椎名家住宅の一般公開に当たっての施設の清掃など管理に関する補助、消防用設備保守点検の補助を行った。平成27年度から、清掃に加え、活用事業の実施を条件に市民学芸員の会に委託している椎名家住宅管理事業については、年12回の清掃と年3回の活用事業(お茶会、昔遊び、和の祭典「お琴と日本舞踊の発表会」)に取り組むことが出来た。 ②出島のシイ延命対策事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒樹木医へ委託し、県指定天然記念物「出島のシイ」延命のための病虫害対策、経過観察と報告を行った。 ③民俗芸能伝承事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒市指定無形民俗文化財「成井ばやし」保存のための補助金の交付。 ④県指定文化財「木村家住宅」・市指定文化財「雪入の郷倉」の改修修繕【市民対象、来訪者対象】 ⇒それぞれ県補助金、JRの助成金を活用し、長年の懸案事項であった「県指定文化財 木村家住宅」と「市指定文化財 雪入の郷倉」の屋根の修繕に取り組んだ。(木村家は平成27、28年度の2か年継続事業) ⑤下大津の桜の各種調査及び維持管理【市民対象、来訪者対象】 ⇒下大津地区住民が地区のコミュニティのシンボルとして「下大津の桜」の市指定天然記念物への指定を希望しているため、①文化財としての価値の有無、②保存継承の体制がとれるのか、③現在の樹勢などに関する各種調査や先進地施設研修などに取り組んだ。その結果、保存会の設立を条件として、市天然記念物指定を前提に、樹木医に委託という形で、テングス病枝切除、枯れ枝危険枝切除、蔦の除去、支柱の設置などを行った。平成29年度中に市指定天然記念物に指定する予定。 ⑥指定文化財等の公開・管理事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒歴史博物館や富士見塚古墳公園展示館での公開のほか、指定文化財を広く公開するため、所有者や管理者に公開や管理に関する謝礼を支払った。市所有の史跡等についても、一部シルバー人材センターに委託しているが、地域住民に草刈等の管理をしてもらっているケースが多い。 公開謝礼42件 保全管理謝礼16件 建物管理謝礼1件。

	⑦指定文化財一斉公開事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒市民や地域住民の文化財への関心を高めるため、平成 27 年度から始めた「指定文化財の一斉公開」については、市民学芸員だけでなく、高校生会、地元大学生、文化団体などの協力や、公民館「歩く会」事業との共催、2本の文化財巡りバスツアーの実施など、内容を膨らませる形で実施し、来場者も大きく増となった。 平成 27 年度 493 人 ⇒平成 28 年度 2,070 人。
	⑧指定文化財指定事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒崎浜横穴群が市指定文化財(史跡)に指定となった。
	⑨文化財説明板・案内板製作等【市民対象、来訪者対象】 ⇒指定文化財の説明板や案内板を年次的、計画的に設置している。平成 28 年度は帆引き船展示施設の説明板と名称看板を設置した。 ※別に文化財保護事業(経常)で国指定文化財椎名家住宅と県指定文化財志筑城址の案内板の修繕を行った。
課 題	⑦指定文化財一斉公開については、観光と文化財の連携を図るためには、大変有意義かつ重要な催しであることから多くの意見を取り入れ、今後、ますます内容を複合的に拡充させていき、市を代表するイベントに育てていく。

課題に対しての改善目標

最終年度の目標 目標達成のための年次計画	H34 年度	⑦指定文化財一斉公開事業の内容の拡充。							
	H30 年度	⑦指定文化財一斉公開事業協力者及び公開件数を増やすための各種活動。 ⑦多くの意見を取り入れての指定文化財公開事業のレベルアップ。							
	H31 年度	⑦指定文化財一斉公開事業協力者及び公開件数を増やすための各種活動。 ⑦多くの意見を取り入れての指定文化財公開事業のレベルアップ。							
	H32 年度	⑦指定文化財一斉公開事業協力者及び公開件数を増やすための各種活動。 ⑦多くの意見を取り入れての指定文化財公開事業のレベルアップ。							
	H33 年度	⑦指定文化財一斉公開事業協力者及び公開件数を増やすための各種活動。 ⑦多くの意見を取り入れての指定文化財公開事業のレベルアップ。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	文化財一斉公開時の関連企画 ※H28(バスツアー2件、公開場所での展覧会・陶芸市・抹茶振舞い・物産市)	回	6	7	8	8	8	8	8
成果指標	文化財一斉公開の延べ来場者数	人	2,070	2,300	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000

行政主体 行政の関与 (共催) 市民の関与 市民主体				行政の役割					市民の役割				
行政の役割		・文化財の適正な保護や調査・研究、民俗芸能の伝承を行う。 ・指定文化財一斉公開の実施と市民への周知を行う。											
市民の役割		・イベントの企画及び実施、説明ガイドなど、指定文化財一斉公開への協力。 ・指定文化財一斉公開など文化財を知る機会を活用する。											

3-1)	【再掲】文化財保護事業（経常）(P94 参照)
現況③文化財案内板の修繕	
歴史博物館 文化振興担当	

3-8)

ジオパーク推進事業（政策） ※29 年度からの事業

歴史博物館 ジオパーク推進担当

目 的	地域に住む人が地域の価値を再発見し、愛着を持ち、地域を好きになることに始まり、さらに訪れる方々にその価値を理解していただくことで、みんなに愛される地域づくりを目指す。
概 要	筑波山地域ジオパークの市内にある4か所のジオサイトの情報を発信し、観光資源としても活用していく。筑波山地域ジオパークの普及啓発、保護するための取組、ジオパークと触れ合うための取組、ジオパークをつなぐための取組、ジオパークが続くための取組を進めていく。
※平成 29 年度 事業計画	①筑波山ジオパークの普及啓発【市民、来訪者対象】 ・看板やパンフレットの作成。 ・講座・ジオツアーの開催。 ・ジオパーク全国大会への参加。 ・ガイドの養成。
課 題	①認定されて間もない(平成 28 年9月)ため、市内外への周知を推進する必要がある。筑波山ジオパークを構成する他の5市と連携・協力を深めていく必要がある。観光資源としての活用を図ることが望まれる。

課題に対しての改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①公共施設での出前展示。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。								
	目標達成のための年次計画	H30 年度	①ジオパーク関連マンガの作成と無料配布(市内小中学生)及び販売。 ①公共施設での出前展示。 ①拠点施設(歴史博物館研修施設)の充実の検討。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。							
		H31 年度	①公共施設での出前展示。 ①拠点となる施設(歴史博物館研修施設)の充実を図る。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。							
		H32 年度	①ジオパーク再認定を受ける。 ①公共施設での出前展示。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。							
		H33 年度	①公共施設での出前展示。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。							
事業名		単位	実績	目標						
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	
活動指標	ジオ関連講座の開催コマ数 ※5回×2講座	回	10	10	10	10	10	10	10	
成果指標	講座や催しの参加者数	人	151	150	150	150	150	150	150	

行政主体 行政の関与 (共催) 市民の関与 市民主体				行政の役割					市民の役割				
行政の役割		・筑波山ジオパークを構成する他の5市と連携・協力を図り、市内外へ広く周知していく。 ・観光資源として有効な活用を図る。											
市民の役割		・市内4か所のジオサイトを訪れる。 ・ジオパークに関連した講座やジオツアーなどに参加する。											

(4) 市民学芸員の観光ボランティア活動 3-2)、3-4)、3-6)、3-8)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★観光客に本市の魅力を PR する市民学芸員が活躍しています。

本市を訪れた観光客に、文化財や郷土の歴史について案内をする市民学芸員の人材を発掘、育成します。

関係部署と連携して、市民学芸員やボランティアなどによる文化財の解説・案内やジオツアーなどをはじめとする観光案内を行っていきます。

事務事業

3-2) 【再掲】文化財保護事業（政策）（P100 参照）

現況⑦指定文化財一斉公開事業

歴史博物館 文化振興担当

3-4) 【再掲】帆引き船保存活用対策事業（政策）（P97 参照）

現況③帆引き船の普及活動

歴史博物館 文化振興担当

3-6) 【再掲】歴史博物館管理運営事業（政策）（P104 参照）

現況⑤市民学芸員の養成及び支援

歴史博物館 文化振興担当

3-8) 【再掲】ジオパーク推進事業（政策）（P102 参照）

現況①筑波山ジオパークの普及啓発

歴史博物館 ジオパーク推進担当

2. ふるさと教育の推進

(1) 歴史博物館を活用したふるさと教育の充実 3-6)、3-7)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★歴史や文化を学ぶことでかすみがうら市を誇りに思う市民が増えています。

多くの市民が本市の歴史や文化を学ぶことにより、郷土に誇りと愛情を持ってもらえるよう、特別展・企画展などの展示会の開催、昔からの習慣・行事などの歴史・文化を学ぶ講座や体験教室、歴史刊行物の作成発行など、多様なふるさと教育を推進していきます。

特に、児童・生徒に対しては「先人マンガ」の配布や「わたしたちの郷土」の発行など、未来の地域の担い手づくりに努めます。

養成講座を開講し市民学芸員の発掘、養成を図り、市民学芸員など、市民協力者との市民協働による歴史博物館事業を展開していきます。

事務事業

3-6) 歴史博物館管理運営事業（政策）

歴史博物館 文化振興担当

目 的	市の歴史、文化に関わる事柄の調査研究や各種史料の収集、保存、整理、調査研究などを推進するとともに、それらを展示や講演会、講座等という形で情報発信することで、市民には郷土に誇りと愛着を持つ心を、市外の方には本市に興味と関心を持つ心を育てる。
概 要	市の歴史、文化に関する資料等の収集、整理保存を行う。市の歴史、文化に関する調査研究及びその公開を行う。歴史博物館の管理運営を行う。
現 況 (H28 年度事業)	①特別展・企画展【一般対象】 ⇒市民が、本市の歴史や文化を学ぶことにより、ふるさとに誇りと愛情を持ってもらえるよう、また、市外の方には本市に関心と興味を持ってもらえるよう、本市の偉人や歴史的事柄にスポットを当てた特別展や企画展を開催した。 ・特別展1回 「細野冉兵衛と天童一揆」 ・企画展3回 「目指せ筑波山地域ジオパーク ジオパークを楽しもう！」 「かすみがうら市の交通史」 「ちょっと昔の米づくり ～陸の発明家 本澤庄十郎～」 ②特別展・企画展に絡めた催し【一般対象】 ⇒特別展や企画展に付随する講演会等の催しの開催。 ・学芸員等による講演会 年4回。 ③特別展・企画展に絡めた出版物の制作・発行【一般対象】 ⇒特別展や企画展に付随する出版物の発行。 ・細野冉兵衛のマンガ制作(先人マンガ3作目) 市内全小中学生に無料配布。 ・展示解説書 500 冊。 ④ふるさと教育に係る各種講座・教室の開講【一般対象】 ⇒文化・歴史に関する各種講座・教室などを開講。 16 講座 60 回 参加延べ人数 822 人。

	⑤市民学芸員の養成及び支援【一般対象】 ⇒市民学芸員養成講座の開講。 市民学芸員の会主催の各種事業への支援。
	⑥わたしたちの郷土(小中学生の歴史研究)の発行【小中学生対象】 ⇒市内小中学生を対象に郷土に関する調査・研究作品を募集し、それらの作品を掲載した「わたしたちの郷土」を発行した。子どもたちに、郷土に対する一層の理解と認識を深め、ふるさとに誇りと愛情を持ってもらう機会となった。
	⑦出前博物館【一般対象】 ⇒歴史博物館職員や市民学芸員が講座や講演会、体験活動等の講師として、学校を訪問。 市内外 15 回の実施。
	⑧歴史資料の収集・保存・整理【一般対象】
課 題	①～⑧入館者数が毎年概ね1万人程度と変わらないため、その対策として平成 26 年度から始めた「先人マンガシリーズの刊行と小中学生への無料配布」のような、最初から新しいファンの開拓を意識した事業にも積極的に取り組んでいく必要がある。
	①～⑧平成 29 年1月から、郷土資料館が歴史博物館に名称変更(グレードアップ)し、同時に旧ビクターセンターも歴史博物館の施設となったこともあり、市内へのふるさと教育と市外への観光 PR にも対応できるハード、ソフトともに歴史博物館にふさわしい施設となるよう努める必要がある。
	⑤現在、市民学芸員との連携による市民協働型の事業展開となっているが、ジオパークの普及や帆引き船の調査など、今後、益々市民学芸員への依存が高まることが予想され、新たな市民学芸員の発掘、養成に取り組み、市民学芸員の増員が急務となっている。

課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①～⑧歴史博物館入館者数の増加。 ⑤市民学芸員の増員。							
	H30 年度	①～⑧最初から新しいファンの開拓と歴史博物館入館者増を目指した方策の検討。 ⑤市民学芸員を増やすための方策の検討。							
目標達成のため の年次計画	H31 年度	①～⑧決定した方策にそった事業展開。							
	H32 年度	①～⑧決定した方策にそった事業展開。							
	H33 年度	①～⑧決定した方策にそった事業展開。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	特別展、企画展の回数	回	3	3	3	3	3	3	3
	ふるさと教育に関する講座数	回	16	16	16	16	16	16	16
成果指標	歴史博物館の年間入館者数	人	10,528	11,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割				市民の役割			
行政の役割				・歴史博物館で特別展・企画展、各種催しを開催する。 ・歴史・文化に関する講座や体験教室を開催し、市民が学ぶ機会を提供する。 ・市の歴史・文化に関する調査研究や書籍の刊行を行う。							
市民の役割				・歴史博物館へ行って市の歴史や文化を学び、地域史の情報を得る。 ・講座や体験教室へ参加し、地域史情報を楽しむ。 ・養成講座に参加し、市民学芸員を目指す。							

目 的	市の歴史、文化に関わる事柄の調査研究や各種史料の収集、保存、整理、調査研究などを推進するとともに、それらを展示や講演会、講座等という形で情報発信することで、市民には郷土に誇りと愛着を持つ心を、市外の方には本市に興味と関心を持つ心を育てる。
概 要	歴史博物館施設の管理運営、歴史博物館協議会の開催、民俗資料調査員と連携・協力し資料の収集、整理保存、調査研究を行う。
現 況 (H28 年度事業)	①歴史博物館の施設管理運営【市民対象、来館者対象】 ⇒・各種管理委託 樹木等管理委託、清掃作業委託、電気工作物委託、警備委託、空調設備委託、消防設備委託。 ・その他委託 燻蒸処理作業委託、特別展看板作業委託。 ②歴史博物館協議会の開催【市民対象、来館者対象】 ⇒会議4回、歴史博物館オープニングセレモニー、研修会。 ③民俗資料調査員 【市民対象、来館者対象】 ⇒各種資料の調査・収集を行い、整理保管の検討を行った。
課 題	①埋蔵文化財、民俗資料、廃校小学校資料、古文書など未整理の歴史資料が多くあるため、収蔵庫の確保や目録、資料カードの作成など、早急に整理する必要がある。

課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①歴史資料の充実を図る。 ①歴史資料の保存・活用を図る。							
	H30 年度	①歴史資料の寄贈・寄託を促す。 ①資料整理を進める。							
目標達成のための年次計画	H31 年度	①歴史資料の寄贈・寄託を促す。 ①資料整理を進める。							
	H32 年度	①歴史資料の寄贈・寄託を促す。 ①資料整理を進める。							
	H33 年度	①歴史資料の寄贈・寄託を促す。 ①資料整理を進める。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	委託件数(保守・点検・警備等)	件	6	6	6	6	6	6	6
成果指標	歴史博物館の年間入館者数	人	10,528	11,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割				市民の役割					
行政の役割		・資料の収集・整理保存や調査研究を進めるとともに、歴史博物館の管理運営を行う。												
市民の役割		・家庭にある地域の歴史資料や民俗資料の寄贈・寄託を検討する。												

(2) 市民への地域の歴史・文化の周知 3-6)、3-7)

目標とする将来の姿(平成34年度目標)

★歴史や文化を知る・学ぶ機会を提供することで、興味をもつ市民が増えています。

歴史博物館において、本市にかかわる人物や事柄にスポットをあてた特別展や企画展を開催します。

特別展や企画展にあわせて講演会等の催しを実施することで、テーマに対する内容の理解を深めます。

小学生にも分かりやすい郷土の歴史マンガを作成し配布するなど、新たな歴史博物館ファンの開拓に努めます。

学校などに学芸員や市民学芸員を派遣する「出前資料館」を実施します。

事務事業

3-6) 【再掲】歴史博物館管理運営事業(政策)(P104 参照)

現況①特別展・企画展、②特別展・企画展に絡めた催し、③特別展・企画展に絡めた出版物の制作・発行、⑥わたしたちの郷土(小中学生の歴史研究)の発行、⑦出前博物館

歴史博物館 文化振興担当

3-7) 【再掲】歴史博物館管理運営事業(経常)(P106 参照)

現況①歴史博物館の施設管理運営

歴史博物館 文化振興担当

3. 芸術・文化活動の推進

(1) 市民の芸術・文化活動の機会の充実 3-9)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★情報や発表の場の提供により、市民の芸術・文化活動が盛んになっています。

市内で活動する文化団体などの活動の場所と展示、発表の場を安定的に提供するとともに、その活動内容等の情報を広報誌や生涯学習情報誌、ホームページに掲載し、市民への周知を図ります。

生きがいきり、仲間づくり、居場所づくりなど、その目的に応じて自主的に活動する文化団体等の支援に取り組みます。

事務事業

3-9) 文化芸術振興事業（政策）

		社会教育担当
目 的	創作・発表意欲の向上、市民文化意識の高揚を図るため、文化団体及び愛好者育成及びその活動を支援する。	
概 要	文化団体を育成し、文化協会が実施する各種事業及び活動を支援する。また、文化団体及び芸術愛好者に情報を提供する。	
現 況 (H28 年度事業)	①文化協会への補助金の交付及び活動支援【文化協会】 ⇒文化協会の各種事業の支援及び補助金の交付を行った。文化団体数や会員数の減少が目立っているため、その対策として、平成 27 年度から文化協会の担当部署を公民館とも連携しやすく、あじさい館に活動拠点を持つ社会教育係に変更した。あわせて、会員増加のため、文化団体自主講座開講の支援を行った。また、公民館では文化団体の増加を目指し、当初からサークル化を念頭に置いた講座を中心に開講した。 ・文化協会事業 広報誌の作成、視察研修、ふれあい生涯学習フェアへの参加、加盟団体への補助金交付。	
	②文化団体への発表機会の提供【文化協会加盟団体】 ⇒イベントや月例展示会など、活動の発表や作品の展示の場を設けた。 ・ふれあい生涯学習フェア：参加団体数 124 団体中 文化協会加盟団体延べ 40 団体。 ・あじさい館展示ケース月例展示会参加団体数 18 団体中 文化協会加盟団体 11 団体。	
	③文化芸術愛好家への発表機会の提供【文化芸術愛好家対象】 ⇒文化芸術活動を行っている市民へ発表の機会の提供。ふれあい生涯学習フェアへの参加。	
	④芸術・文化行事への支援【文化協会加盟団体】 ⇒自主事業に対する共催や後援。	
	⑤芸術・文化情報の収集・提供【市民】 ⇒ポスターの掲示やホームページ、広報誌等の活用。	
課 題	①文化協会の会員数が減少しているため、その対策として、現在、取り組んでいる文化団体自主講座への支援を継続し、会員数の増加につなげたい。	

課題に対する改善目標

最終年度 の目標	H34 年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いた公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。
-------------	--------	---

目標達成のための年次計画	H30 年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いて公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。							
	H31 年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いて公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。							
	H32 年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いて公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。							
	H33 年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いて公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	文化協会加盟団体主催講座の開講団体数	団体	11	20	20	20	20	20	20
成果指標	文化協会加盟者数 前年比較増減	人	-10	15	25	50	50	50	50

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体					行政の役割				市民の役割				
行政の役割		・芸術・文化活動成果の発表の場を提供する。 ・文化協会への支援や行事への支援を行う。 ・芸術・文化に関する情報の収集と市民への提供を行う。											
市民の役割		・文化団体・サークルなどへ参加し、創作活動などを行う。 ・ふれあい生涯学習フェアへ参加する。（作品発表や鑑賞） ・市内外で行われる芸術・文化行事へ足を運ぶ。											

(2) 芸術・文化に触れる機会の創出 3-9)

目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★市内で素晴らしい芸術・文化に触れる機会が提供されています。

市民が優れた芸術・文化を体験・鑑賞する機会を創出するため、県立美術館や博物館等の情報の収集に努め、公共施設へのポスター掲示や広報誌や市ホームページなどを活用して情報を提供します。

また、市内の公共施設を活用した、音楽や演芸などの公演の開催を検討します。

市民の芸術・文化活動の発表の場として、市民が実行委員となり企画・運営するふれあい生涯学習フェアを開催します。

事務事業

3-9) 【再掲】文化芸術振興事業（政策）(P108 参照)

現況②文化団体への発表機会の提供、③文化芸術愛好家への発表機会の提供、④芸術・文化行事への支援、⑤芸術・文化情報の収集・提供

社会教育担当